

平成19年度

# 日野市立教育センター紀要

第4集

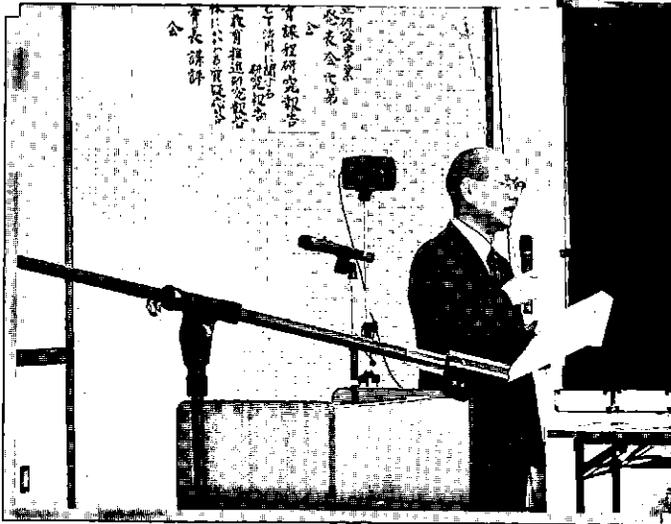


日野市立教育センター

## 教育センター運営審議会



## 調査研究発表会



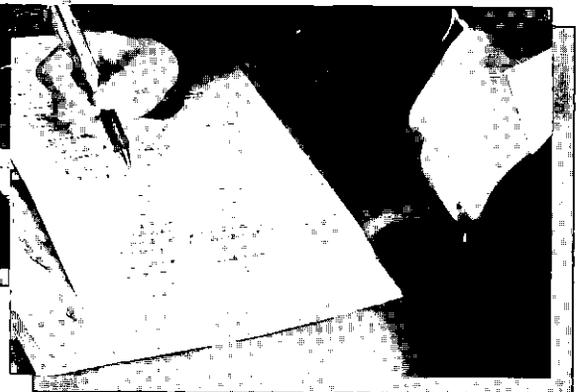
## わかば教室活動



## 郷土教育研究



## 教育課程研究



## ICT活用研究



# 目 次

## あいさつ

「教育センター紀要第4集の発刊に当たって」 日野市立教育センター所長 篠原 昭雄 …	2
「ICT活用教育の展開」 日野市教育委員会教育長 加島 俊雄 …	3
教育センターの部・係（担当） .....	4

## I 調査研究部の事業

1 基礎調査研究係「教育課程（カリキュラム）研究」 .....	5
2 教育経営係ICTに関する研究（ICT活用研究委員会） .....	19
3 教科等教育係「ひのっ子教育21開発委員会研究」 .....	35
4 ふるさと教育係「子どもたちに伝えようふるさと日野の自然・歴史・文化」 .....	40
5 教育資料・広報係 .....	46

## II 研修部の事業

1 教職員研修係 .....	53
----------------	----

## III 相談部の事業

1 一般教育相談係 .....	56
2 学校生活相談係 .....	69

## 資 料

日野市立教育センター設置条例・施行規則 .....	78
日野市適応指導教室設置要綱 .....	81

## 教育センター紀要第4集発刊にあたって

日野市立教育センター

所長 篠原 昭雄

開設されて4年、平成19年度の教育センター紀要は第4集になります。教育基本法の改正はじめ教育改革の進展や教育環境の急速な変化により、日野市においても学校教育充実のための新たな教育課題への対応が求められています。教育センターは、それらの課題や施策に生かし得るシンクタンクとしての調査・研究とその普及、教育の質的向上を図る教職員研修及び保護者や子どものニーズに応える教育相談という三つの部で事業を進めてきました。

調査研究部は、教育課程（カリキュラム）改善を柱とする基礎調査研究係で、昨年に引き続き異校種間の接続・一貫性すなわち、幼・小、小・中学校の移行時における問題を明らかにし、その円滑な移行の在り方について、主として読解力（国語力）を取り上げて研究しました。また、教育経営係では、国のe-Japanやe-Learningに沿って日野市の学校教育を挙げて進めているICT教育の普及とその施策に協力するものとしてICT（情報コミュニケーション技術）活用に関する計画及び推進のため実践的な研究を行ってきました。

ふるさと（郷土）教育係では、日野の郷土教育の充実の研究とその普及を進めて3年、郷土教材の開発と活用、副読本・郷土資料及び「郷土資料館」「歴史館」「図書館」の活用など郷土教育推進のための授業研究を行い、それを『指導事例-第3集』として刊行するなどして、その普及につとめてきました。教科教育係は、センター所員が学校課指導主事などと協力して研究指導や庶務を行う「ひのっ子教育21開発委員会」の研究に携わり、ICT教育推進のための教育用コンテンツの開発及びその授業研究を行ってきました。教育資料・広報係は、センター資料室の教育図書・資料の保管と活用及びセンター活動・事業の広報を行うとともに、電子化（インターネット化）を含む利用システムの整備を行っています。

研修部は、学校課指導担当との連携・協力を密にして、教職員研修に携わっています。主な研修は、学校組織マネジメント、幼児教育、授業改善、教育相談、郷土教育、生命尊重教育、環境教育、小学校英語活動、心の教育などですが、今年度は、特に若手教員の授業などにおいて所員が直接指導を行い、授業力向上に大きく貢献してきました。

相談部は、一般教育相談係「教育相談室」と学校生活相談係「適応指導（わかば）教室」などで、両者とも年々利用者が大幅に増え、それへの対応に力を注いでいます。その成果は、本紀要とともに、所員（相談員）の研究を収録した『研究紀要』（第4号）として刊行しています。

以上の諸事業の推進にあたっては、それぞれの趣旨・目的に向かって多くの先生方や行政関係者のご支援をいただきました。特に、調査研究の諸事業では、ご多用のなか、校長先生はじめ教職員の先生方や指導主事の方々のご指導・ご協力を得て、所員一同それぞれの課題にチャレンジし懸命に取り組んできました。本紀要には、このような取り組みの成果が色濃く内包されています。

最後になりましたが、教育センターの活動に賜りました日野市教育委員会、学校教職員、社会教育関係者など多くの方々のご理解・ご支援に対し、紀要第4集の発刊にあたって心から御礼申し上げます。

## ICT活用教育の展開

日野市教育委員会

教育長 加 島 俊 雄

ICT活用教育の推進は、日野市の重点課題です。この2年間で小学校、続いて中学校にICT環境が整備されました。その目的は、もとより子供たちによりよい教育環境を整備することですが、具体的には、分かりやすく魅力に富んだ授業、校務の効率化・省力化、学校からの情報発信の三つです。

19年度には、ICT活用に関して小学校2校、中学校2校の研究発表がありました。日野市のICT活用教育が着々と成果を挙げていることを実感させるものでした。ICTを活用した授業を参観した市民からは、従来の授業との変わりように、「腰の抜けるほど驚いた」との感想が寄せられ、授業改善の様子をもっと市民に発信すべきだとのこと意見をいただいています。教員からは、成績処理について今まで3時間要したものが、15分で済んだとの発言もありました。馬場市長は授業を実際にご覧になって「すべての学校に対するICT活用の予算投入は決して間違っていない」と評価しています。

国には学校の情報化についての計画がありますが、全国の市区町村によってその取り組みに温度差があり、国の計画通りには必ずしも進んでいないようです。日野市のICTへの取り組みは、17年度、教育センターに設けられたICT活用研究委員会による調査研究から始まりました。学校、市長部局、教育委員会で構成するこの委員会は、大学教授の指導助言のもとでICTの整備計画を作成するなどICT推進の戦略本部の役割を負ってきています。現在の進捗状況は前述したとおりですが、日野市のICTへの取り組みは文部科学省をはじめ各方面から注目され、問い合わせや視察も多くなっています。ICTのトップランナーの一員に目されてきたということでしょうか。

ICTは便利な道具ですが、活用するには、それを習得するための研修とそれ相応の時間を必要とします。日野市の学校と教員はそれに積極的に取り組み、本年度、ICTを活用して授業ができる教員100%を達成しました。文部科学省の最新の調査がないので、正確なところは分らないのですが、全国でも稀なことであると専門の研究者から聞いているところです。これを可能としたのは、まず、学校と教員の意欲的な取り組みですが、それをサポートした教育委員会のメディアコーディネーターの存在も大きかったと思っています。

日野市のこの2年間で、ICTの整備の時であったとすれば、来年度からはいよいよ活用の段階に入ります。本年2月、学習指導要領の改定案が文科省から発表されました。今回の改定案では、学力の内容について、基礎的・基本的な知識・技能に加えて、思考力、判断力、表現力等活用する力の育成が重点ポイントになっています。ICTはもとより万能ではありませんが、この活用する力の育成にも大きな力を発揮できると思います。かつて「校長が変われば学校が変わる」と言われたことがありますが、また「授業が変われば学校が変わる」のです。情報化には光と影があることに留意しつつ、ICTの活用が、日野教育の可能性を大きく広げていく—そのことを期待しています。

## 平成19年度 教育センターの部・係（担当）

<p>所 長</p> <p>主任研究員 教育部参事</p> <p>教育センター担当指導主事</p> <p>事務長</p> <p>調査研究部</p> <p>○ 基礎調査研究係 「教育課程（カリキュラム）研究」等</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>○ 教育経営係 「ICTの活用に関する研究」</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>○ 教科等教育係 「ひのっ子教育21開発委員会研究」</p> <p>○ ふるさと教育係 「郷土教育推進研究」</p> <p>○ 教育資料広報係 「教育図書・資料b、所報、紀要など」の 整理・貸し出し・編集及び電子化準備等</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>（学校課出向）「教育広報」等</p> <p>研 修 部</p> <p>○ 教職員研修係</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>○ 一般教育相談係</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>○ 学校生活相談係 「適応指導（わかば）教室」</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>「適応指導」カウンセラー</p> <p style="text-align: center;">”</p> <p>（学校課出向）</p> <p>事 務 部</p> <p>用 務 員</p>	<p>篠原 昭雄</p> <p>田口 康之</p> <p>鈴木 基</p> <p>半田 実</p> <p>○印（係主担当）</p> <p>主任 ○ 丘 博光</p> <p>○ 井内 幹夫</p> <p>○ 品田 敏男</p> <p style="padding-left: 20px;">下山 栄子</p> <p>○ 大澤 真人</p> <p>○ 吉野 美智子</p> <p>○ 高橋 茂子</p> <p>○ 坂井 洽子</p> <p>○ 許 斐文代</p> <p>主任 ○ 田澤 茂</p> <p>○ 齋藤 正子</p> <p style="padding-left: 20px;">坂井 洽子</p> <p style="padding-left: 20px;">河村 好人</p> <p>主任 ○ 河村 好人</p> <p>○ 望月 桂</p> <p>○ 小川 雅代 (4月～12月)</p> <p>○ 山田 莉沙</p> <p>○ 織田 順</p> <p>○ 渡辺 弥生 (1月～3月)</p> <p>主任 ○ 辻野 良子</p> <p>○ 木内 秀雄</p> <p>○ 下山 栄子</p> <p>○ 畑 譜美</p> <p>○ 佐原 澄夫</p> <p>○ 弘田 裕子</p> <p>○ 飯田 良一</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# I 調査研究部の事業

- 1 基礎調査研究係
- 2 教育経営係
- 3 教科等教育係
- 4 ふるさと教育係
- 5 教育資料・広報係



教育資料室

# 1 基礎調査研究係－教育課程（カリキュラム）研究－

## I. 連携教育研究の過去2年間の歩み

平成17年度（1年め）

- ・5・4制、4・3・2制などの学年編成、教科担任制などの指導体制の再編、異校種相互指導体制、接続期指導内容再編、教科構成再編などのシステム研究
- ・実態調査による接続期の課題の明確化
- ・円滑な接続を目指す算数・数学の教育内容・方法の検討
- ・学びの連続性を求める異校種間接続の連携教育と、イベントや交流授業などの交流活動の質的違いの明確化
- ・異校種間の合同研修、保育・授業の参観・協議、出前授業の実践

平成18年度（2年め）

- ・連携教育の考え方の明確化
- ・連携教育の教育課程への位置づけの明確化
- ・PISA型読解力を目指す文科省読解力向上プログラムの検討
- ・読解力を通して円滑な接続を目指す教育内容・方法の検討（異校種間を繋ぐ架け橋学習－視点1－）
- ・幼・小接続カリキュラム、小・中接続カリキュラムの検討
- ・保育・指導過程、指導計画の明確化

## II. 研究の概要

### 1. 研究の目的

幼稚園・小学校・中学校の接続、円滑な移行の在り方についての調査研究を進める。

なお、本研究は現在ある近隣の幼稚園・小学校・中学校の教育接続についての研究であり、幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ進む現状の学校間における接続を目的として研究を進める。

### 2. 研究の趣旨

内容としては、幼稚園から小学校への、また小学校から中学校への円滑な移行のための教育内容・方法等の在り方についての研究を趣旨とする。

幼稚園と小学校では、そもそも学びの仕方が違い、指導の仕方も違う。幼稚園では、幼児の自発的な活動としての遊びを通しての指導であり、小学校では、教科等を中心とする指導である。

「遊びから教科へ」。幼稚園を卒園して小学校に入学した途端、その生活の激変に戸惑う子どもたちもいる。殆んど子どもたちは、自身も持っている適応能力によって、しばらくすると小学校生活に順応していくが、中には規律が求められる小学校生活になかなか慣れなかったり、知的な活動や抽象的な言葉の生活に慣れなかったりすることもある。

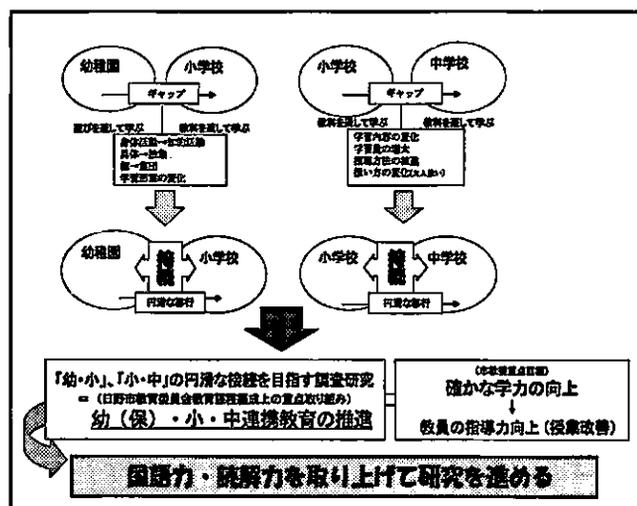
子どもたちがスムーズに適応できる幼・小接続期の教育の在り方、特に、教育の内容・指導方法

に焦点を当てて「学びの連続性」を探ることとした。

また、小学校と中学校では、教科等を中心として指導する点では同じであっても、学習内容の質の変化、学習量の大幅な増大、指導法の相違などに戸惑う子どもたちもいる。中には、このギャップを乗り越えられなかったり、潜在的な不適応要素を抱えたりしている生徒たちもいる。この課題に対応する小・中接続期の学習内容・指導法の研究を進めることにした。

この幼稚園と小学校、また、小学校と中学校との滑らかな接続を目指す調査研究は、日野市教育委員会の教育課程編成上の3つの重点取り組みのうちの1つである「幼（保）・小・中連携教育の推進」の要請に基づく研究である。

また、この要請は、市教委の重点目標である「確かな学力の向上の保障」に基づくものであり、これは、教員の指導力の向上、授業改善を目指す取り組みによって、より確かなものになる。教師の保育力や授業力の向上を目指す観点を共有化することにより、幼・小、そして、小・中の垣根を越えた本当の学力が獲得できると考えた。



本年度は、子どもたちの発達の特徴、教科の特性にも目を向けて、幼・小、そして、小・中の接続期の教育の在り方を探り、「学びの連続性」に焦点を当てた研究とした。

内容としては「国語力」、「読解力」を切り口として研究を進めた。国語力、読解力を取り上げた理由は、すべての学びの基盤は国語力と捉えたからである。また、OECD国際学力調査（PISA）では我が国の「読解力不足」を指摘しており、学力低下の大きな要因と考えられている現状もあることから、国語力、

読解力を取り上げることにした。なお、PISAのとらえる読解力は国語科の読解力を越える広範囲な能力としてとらえているが、本研究では国語力の一環としての読解力を対象として進めることにした。

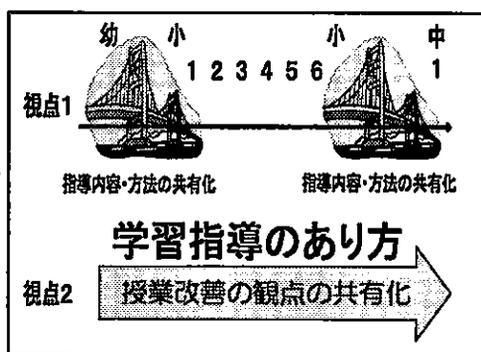
### 3. 研究の内容

#### (1) 研究の視点

幼・小・中はそれぞれの教育要領や指導要領に従った教育実践を進めているが、幼稚園から中学校までの繋がりを見据えた教育は充分ではない。様々なギャップによる課題はあるが、本研究では、幼・小、そして、小・中が滑らかに繋がり、学力を確かにつける教育のあり方に絞った研究である。

研究の視点の一つとして、校種間の段差をつなぐ「架け橋学習」としての視点がある。昨年度は、主にこの視点（視点1）による研究であった。

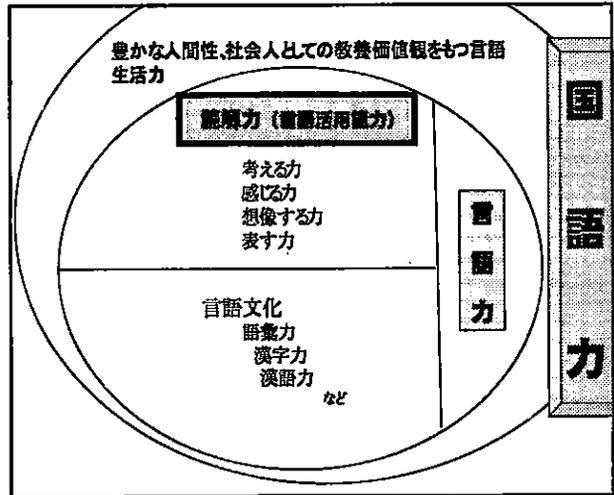
視点の二つめとして、幼・小・中を貫く「学習指導のあり方」が考えられる。本年度は主に、



この視点2の「学習指導のあり方」を基軸にして、「(1)「国語力・読解力」を通じた研究を進める。(2) 幼稚園から中学校まで滑らかに繋がり、そして、学力向上を目指すには、幼・小・中が授業改善の観点を明確にし、共有することが重要である。(3) そのことによって系列的・系統的な学びを連続させ、幼・小・中が滑らかに接続できる。」と考えて研究を進めた。

## (2) 国語力・読解力について

国語力、読解力、そして、言語力については、今回改訂される新しい学習指導要領を見据える必要がある。語彙力、漢字力、漢語力などの言語文化が豊かであればあるほど、その言語を活用して表現していく能力が高まっていく。言語活用能力とは、考えたり感じたり想像したりして根拠を明確にしながらか論理的に表現する力であり、その言語活用能力が読解力である。それを支えるのが語彙などの力である。



言語力とは、読解力、及び、それを支える言語文化全体と考える。

言語力を含めて、人間として、また、社会人として、教養や価値観を体現していく言語生活力の総体を国語力と考える。

## (3) 授業改善の観点を共有化による学びの連続性

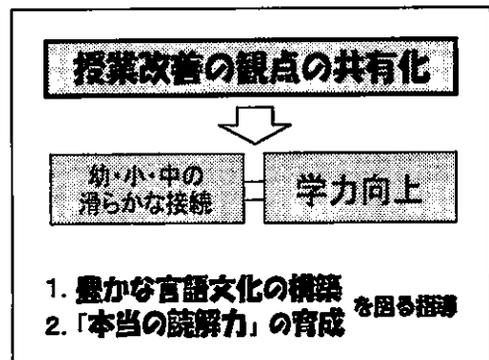
「国語力、読解力のどこに焦点を当てて幼・小・中を滑らかに接続させ、学力の向上を目指すのか？」一言で言えば、「授業改善の観点を共有化」することである。幼・小・中の指導の観点を共有化することにより、幼・小・中を通して系列的・系統的な学びの継続性を図ることができる。と考える。

「授業改善の観点を共有化」するとは、幼・小・中の教師文化の壁を取り払い、幼・小・中が教育観・子ども観・指導観を共有して系統的・系列的な指導を進めることある。教育内容の国語力・読解力を窓口とした観点を共有化として、2つの観点を設定した。

1. 豊かな言語文化を構築するという観点の共有化
2. 「本当の読解力」の育成を図るという指導の観点の共有化

今回は、この2つの観点を幼・小・中で共有して指導を進めていけば幼・小・中が滑らかに接続し、子どもたちの学力向上が図れるという研究である。

豊かな言語文化を構築するという観点の共有化とは、教師自身が子どもたちの言葉を「拾い」、「広げ」、そして、「整理していく」などの教師自身の言語認識力、言語関知力の向上を目指すことである。また、日本の伝統的な言語文化の継承や、多様な読書の推進に一層、力を入れる



観点を共有することである。

「本当の読解力」の育成を図るという指導の観点の共有化とは、まず、従来の読解学習の問題点の整理をしておくこと、そして、「新しい指導要領」が目指そうとする授業改善に挑戦する授業を計画し展開していく課題認識をもって実践していくことである。そのために

- ①何らかの意味で対立する複数の考えを提示し、
- ②自分は、そのいずれの考えをよしとするのか、
- ③そして、その理由、或いは、根拠は何かについて自分の考えを説明する…

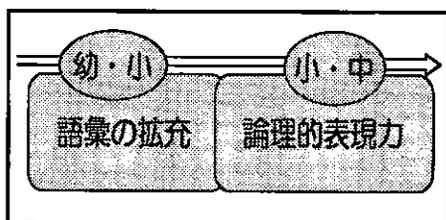
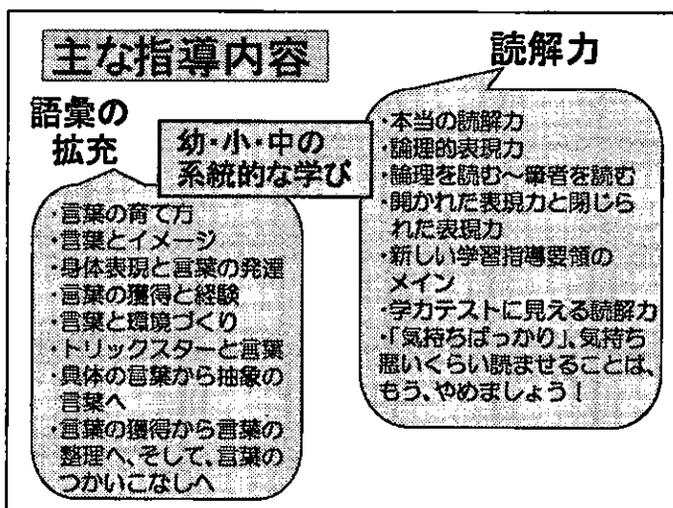
といった授業づくりを、小・中で工夫していくことが大切である。

例えば、全国学力テストの中に「本当の読解力」をみる設問が中学校3年生の国語にあった。今後の国語科授業の方向を示すものとして注目されている。また、「フィンランドの教科書」は、PISA読解力育成型の編集であり、フィンランドの教科書も注目していく必要がある。

#### (4) 研究のキーワード

研究の指導講師の長崎先生からは、「幼・小・中の系統的な学び」、「語彙の拡充」から「論理的表現力」まで、様々なご指導・助言をいただいた。特に、

- ・本当の読解力とは、論理的思考力をベースにした論理的表現力のことをいい、従来の「行間読み」や「気持ちばかり読ませる」だけの授業から脱却せよ!!
- ・「段落把握」「要旨」「要約」ばかりやっている授業から抜け出せ!!
- ・そして、子どもたちに本当の学力をつけさせる授業改善に挑戦せよ!!
- ・「授業に仕掛けをつくり論理の力を醸成せよ!!!!」



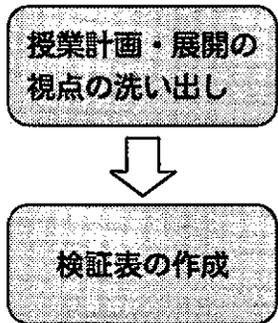
などのご指導をいただいた。

そこで、研究のキーワードとして、幼・小では、「語彙の拡充」に焦点を当てて、また、小・中では読解力の育成を目指して、「論理的表現力」に焦点を当てた学習内容や指導法について検討した。

(5) 実践研究の視点

① 授業計画・展開の視点の洗い出し

講師の指導をもとに、幼・小、そして、小・中がどのような観点をもって授業を進めていけば幼・小・中が滑らかに接続し、学びが連続していくか、ひいては、学力が向上していくかについて検討を進め、「読解力を育てる授業計画・展開の視点」の洗い出しをした。



1) 幼・小接続期

幼・小の接続期にそれぞれが指導の観点を共有することによって、語彙を拡充し国語力・読解力を高める基礎的な部分を洗い出した。

幼・小接続／読解力を育てる授業計画の視点

(1) 子どもの言葉を拾う = 子どもの言葉を大切にする  
 ↑  
 子どものもつイメージは様々

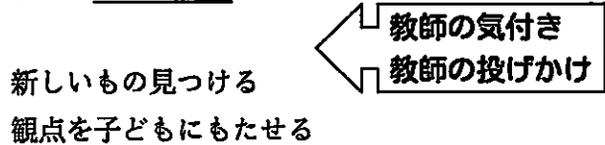


(2) 身体の実現で言葉の発達を促していく／補足していく

(3) 言葉は「遊び」の中から生まれてくる多くの体験  
 (教師に拾われた) 多くの言葉

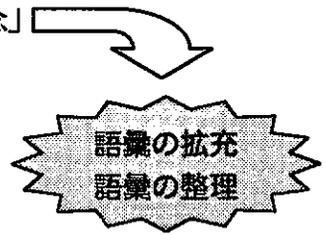


(4) 言葉が自然に出てくる環境をつくる → 教師が新しいものを入れる



(5) トリックスターの言葉も拾える＝どんな言葉でも大事にする

(6) 「具体の言葉」と「抽象の言葉」／「上位概念」と「下位概念」



(7) 形や姿ではなく、内容が評価できる子どもを育てる

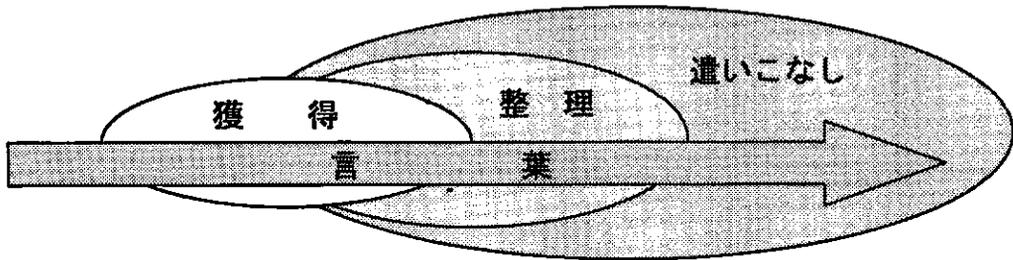
↓ ↓  
 「声が大きくてよい」⇒「〇〇君の読み声は人物の  という気持ちが伝わってきた」

## 2) 小・中接続期

小・中の教員が共有すべき国語力・読解力の学びの連続性を旨とする視点を洗い出した。

### 小・中接続／読解力を育てる授業計画の視点

- (1) 「言葉を獲得させる」ことから「言葉を整理させる」ことへ、そして、「言葉を遣いこなさせる」指導の視点を持ちながら授業の中でおさえる。



- (2) 「本当の読解力」、即ち、「論理的表現力」を育てる授業計画をたてる。

- ① 「教材を突き抜けて読む」学習を計画する。

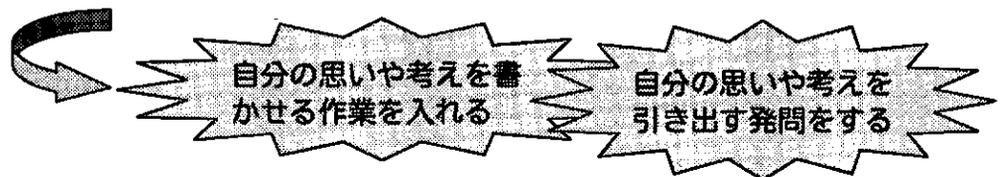


- ② 「表現する」ことを目的とした学習指導の仕掛けを計画する。

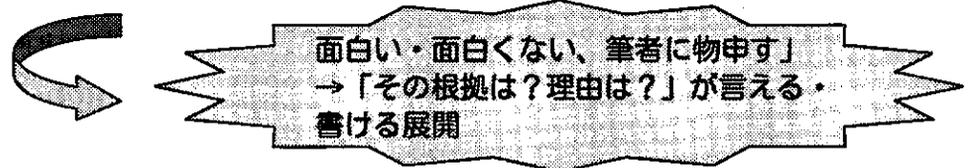
この仕掛けにより言葉や文脈を意識して思考力を働かせることが可能となる（論理的に読む）。



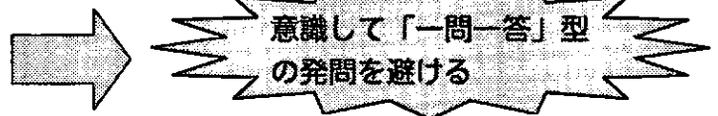
- ③ 「表現するために書く」・「表現するために読む」視点をもって指導する。



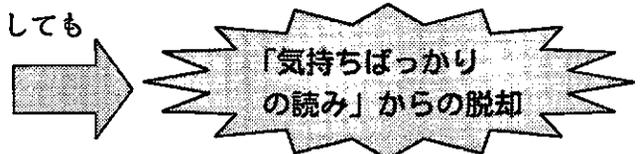
- ④ 筆者を読む（論理を読む）授業計画・展開を考える。



- ⑤ 「大きな発問」、「小さな発問」を意識して授業計画・展開を考える。



- ⑥ 文学教材：「気持ち」を読ませるにしても「視点人物」に絞った根拠のある気持ちを捉えさせる。



## ② 検証表の作成

これらの洗い出しをもとに、保育や授業を検証する観点表を作成した。この観点表では、2つに大別した視点で検証するようにした。一つは、主に子どもの言動に反応して教師がどう働きかけたか、二つめは、指導の効果を高めるための教師サイドからの主体的働きかけの視点である。

### 1) 幼・小接続期

検証の観点 — 幼稚園年長組 —  
(語彙の拡充の視点から)

検証の観点 — 小学校1年生 —  
(語彙の拡充・論理的表現力育成の視点から)

		観 点			観 点	具
主に 幼児の 言動に 反応して	1	言葉を(発言や呟き) ・積極的に拾っている場面 ・広げている場面 ・「具体の言葉」「抽象の言葉」を意識している対応場面	主に 児童の 言動に 反応して	1	言葉を(発言や呟き) ・積極的に拾っている場面 ・広げている場面 ・「具体の言葉」「抽象の言葉」を意識している対応場面	
	2	幼児の思いがなかなか言葉で表現できない時の対応場面 (幼児のイメージと表現)		2	自分の思いがなかなか言葉で表現できない時の対応場面 (イメージしていることの表現化に向けた対応)	
	3	幼児の身体表現から言葉を導いたり補足している場面		3	子どもが身体表現しているところから言葉を導いたり補足している場面	
	4	気になる子の言葉を拾っている場面 (トリックスター)		4	気になる子の言葉を拾っている場面 (トリックスター)	
主に 教師 サイド から	5	言葉のかけ方 ・的確な言葉 ・発声法	主に 教師 サイド から	5	根拠・理由を述べさせている場面	
	6	表情のかけ方(目・雰囲気・姿勢)		6	子ども同士の評価の際、内容に関する評価を導いている場面(形や姿の排除を意識して)	
	7	パフォーマンス(体の動かし方)で言葉を引き出している場面		7	言葉のかけ方 ・的確な言葉 ・発声法	
	8	具体物(絵・人形…)を使って言語化している場面		8	表情のかけ方(目・雰囲気・姿勢)	
	9	新しいことに気付かせるために働きかけている場面 (教師の気付き・投げかけ)		9	パフォーマンス(体の動かし方)で言葉を引き出している場面	
	10	言語環境を工夫した場の構成(室内外)		10	具体物(絵・人形…)を使って言語化している場面	
	11	小学校の(特に)国語科(話す・聞く・書く・読む)のつながりを意識している場面	11	新しいことに気付かせるために働きかけている場面 (教師の気付き・投げかけ)		
		12	言語環境を工夫した場の構成(室内外)			
		13	意識的に幼稚園など今までの経験を基に言葉や活動を広げている場面			
		14	視点人物に絞って展開している場面			

## 2) 小・中接続期

小・中の検証の観点表を作成して小・中をつなぐ授業改善の視点を明らかにした。この段階では、「本当の読解力」をつけるための、即ち、「論理的表現力の育成」の観点から検証する視点である。

検証の観点 — 小学校 → 中学校 — (論理的表現力の育成の観点から)

	観 点	指導要領		具体的な場面・気づいたこと
		小6	中1	
主に児童・生徒の言動に反応して	1 (語句の把握) 言葉を意図的に拾っている場面 (発言や吹き)	言 (1)	ア	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">                     指導要領に示されている                      小・中の内容のつながり                      1 語句の捉え方                      2 内容把握                      3 構成                      4 見方・考え方                      5 主題・要旨                      6 読書・情報の活用                 </div>
	2 教材の筆者と絡んだ展開をしている場面	エ	オ	
	3 根拠や理由の明確化を目指す場面	エ	オ	
	4 発達段階に基づいた内容把握場面 小：要旨 中：要約	イ	イ	
	5 発達段階に基づいた構成把握場面 小：事象と感想・意見 中：中心と付加、事実と意見	エ	ウ	
主に教師からの働きかけ	6 論理的思考力を働かせるための「仕掛け」を作っている場面	エ	オ	
	7 「読む」と「書く」の連動場面の設定 * 「思い・考え」を書く→発表	エ	オ	
	8 「思い・考え」を引き出す発問場面	エ	オ	
	9 (文学的文章) 「視点人物」に絞った展開 小：心情や場面描写 中：主題を考える  (説明的文章) 中：論の展開の把握	ウ	エ  エ	

### Ⅲ. 研究の実践

#### 1. 幼・小部会の実践

##### (1) 仮説

幼稚園で豊かに言語を経験させ、この豊かな言語経験をもとに、小学校入門期で言葉の表現力を高めていけば、国語力の獲得が円滑に行われるのではないか。

##### (2) 検証

##### ① 幼稚園年長組

##### 検証保育で観察された具体的場面

	保育参観の観点	具体的な場面・気付いたこと
主に幼児の言動に反応して	言葉を(発言や吹き) ・積極的に拾っている場面  ・広げている場面  ・「具体の言葉」「抽象の言葉」を意識している対応場面	<ul style="list-style-type: none"> <li>* お化けカルタ (個人差に対応するため教師も共に遊びながら援助)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「あ」がわからない子に対し「これ!」と言いながら読み札を示す</li> </ul> </li> <li>* こま回し               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 得点化したこま回しで「成功者」として記名させる動きから言葉を知ったり記名の喜びを味わわせた</li> </ul> </li> <li>* 指遊びの中で教師と幼児の言葉のキャッチボールの場面が見られた               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教師の提示→幼児「知ってる!」: 教師との違いを幼児は理解しながらの発言→みんなのに合わせて先生もやってみよう! (教師自身が言葉と身体表現で直していった)</li> </ul> </li> </ul>
	幼児の思いがなかなか言葉で表現できない時の対応場面 (幼児のイメージと表現)	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 自分のこま回しの成果について言葉で言えない子に対して教師の「すごいね!」の投げかけに、「ニコッ」とした表情。幼児の満足感が見て取れた</li> </ul>
主に教師サイドから	言葉かけ ・的確な言葉  ・発声法	<ul style="list-style-type: none"> <li>* お化けカルタ               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「『礼儀正しい』ってどういうこと?」の言葉かけから、「『お早う、今日は』が言えること」と導いた</li> </ul> </li> <li>* 歌「カレンダーマーチ」の各月の数字の頭とりから言葉を広げる               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月: 5ごらん 6月: 6ろうかに 7月: 7しようよ</li> </ul> </li> <li>* 手遊び歌               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指を示して「これは何指?」と応答しながら、小指・薬指…の歌を動作しながら歌う (♪小指と小指とけんかして…)</li> </ul> </li> </ul>
	パフォーマンス (体の動かし方)	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 教師の歌や動きに合わせて (「友だちになるために」) 子どもも同じ動きを自然体でしていた</li> </ul>
	言語環境を工夫した場の構成 (室内外) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 歌「カレンダーマーチ」: 歌詞を絵で示し文字と対応させた掲示</li> <li>* 指文字 (「あいうえお」): 文字と指の動きを掲示</li> <li>* グループ表示: グループ名の動物の絵と名前を表示を掲示</li> <li>* 「ひらがなあいうえお表」の掲示</li> <li>* 言葉と実際のもを対応させながら掲示することにより理解の早い子・遅い子の両方に対応した環境作りがされている</li> </ul>
	小学校の (特に) 国語科 (話す・聞く・書く・読む) のつながりを意識している場面	<ul style="list-style-type: none"> <li>* こま回しの活動の中で幼児から出てきた意見を他児に聞かせることから、受け入れ→共通理解させることに心がけていた (話す・聞く)</li> <li>* 帰りの挨拶で司会児と皆との応答を習慣化させていた (話す・聞く)</li> </ul>

**言葉を積極的に拾ったり、広げたりしている場面例**

積極的! 場面例

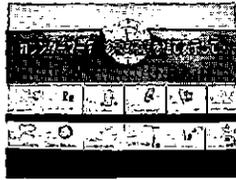
子どもたちの活動は、常に発展的である。教師は、子どもたちの活動がより深く、より豊かになるように、「言葉を積極的に拾ったり、広げたりする」援助をした。



ジャングルクルーズごっこの船にお客さんに乗せていた。友達との遊びの中で同じイメージをもって、意見を出し合い遊びを楽しいものにした。



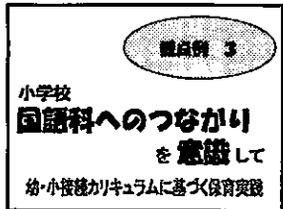
子どもたちは、「なぞなぞ」が好き。教師は、子どもたちに関わりながら言葉を拾い、また、言葉を広げながら、「なぞなぞ遊び」をより楽しく、より豊かな活動になるよう援助していった。子どもたちは、自分たちで考えた「なぞなぞ」をカルタにして楽しんだ。



「1月ってどんな月？」と子ども達のイメージを広げから、歌詞を絵で表示した。カレンダーマーチは言葉のリズムを楽しめる歌である。この歌の経験からカレンダー作りに広がった。



指文字「あいうえお」の歌の表示の工夫をした。子どもたちは、この一覧表を見ながら「えーと、僕の名前は・・・」とか「次は、『おはようございます』ってやってみようか」といったような指文字で相手に伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもたせるような環境を工夫した。



幼稚園では学びの連続性を意識して、小学校の学習と系統的・一貫性をもって繋がるようなカリキュラムを作成している。このカリキュラムは、子どもたちの内なる言葉を増やし、感じたことや考えたことを楽しみながら表現できるように設定したものである。「言葉を中心とした指導内容と幼児の活動」を、5歳児1学期・2学期・3学期の発達段階に応じたカリキュラムのもとに、小学校に繋がる保育を実践している。

## ② 小学校1年生

小学校1年生の時期は、子どもたちの「言葉を拾い、言葉を広げ、言葉を整理していく」ことが大切である。「どうぶつ赤ちゃん」「ずうっと、ずっと、大すきだよ」の二つの教材で検証授業をした。

観点1：言葉を積極的に拾ったり、広げたりしている場面



- ・難しい言葉「獣医さん」を拾い、的確に説明して共通理解させた。
- ・単数（ぼく）、複数（ぼくら）の言葉の違いを確認させた。（「ぼくたちと書いてあるから、ぼくとエルフのことだと思う」）
- ・主語（ぼくは・エルフは）と述語の関係を押さえながらの読みを進めた。

観点2：根拠や理由を述べさせている場面

根拠や理由をはっきりさせることによって論理的に読む基礎的な指導を進めた。

例1：子どもたちが発言した「ねこ」「子ねこ」のうちどっちが正しいか？となった時に、教科書に述べられている根拠を子どもたちに見つけさせた。

例2：登場人物を集約する際、「馬は、文章に載ってないから違うと思う」という子どもの発言のように、根拠を示すやりとりを続けた。

例3：子どもたち同士のやりとりの中では、「文の中にある」とか「絵に描いてある」とかの根拠や理由を述べながらの発言が数多く見られた。

観点3：学習のねらいを明確にした場面



学習課題を板書カードで提示することによって本時の学習のねらいを明確にした。また、教科書の拡大プリントに模範のサイドラインを一緒に書いたりして、児童の学習活動を明確にしながら授業を展開した。

## ③ まとめ

幼稚園から小学校にかけて意図的に言葉を広げたり、書かれている根拠を意識した活動を進めることが子どもたちの言葉の発達を促し、幼・小を通じて系統的に国語の力や読む力を高めていくことを確認しあった。

## 2. 小・中部会の実践

### (1) 仮説

『論理的表現力』を育成するために、小・中で系統的・一貫性をもって指導すれば、『学びの連続性』が保たれ、学力の向上が図れるのではないか。」

本研究はこの仮説のもと、「文学作品の学習をどのように組み立て、構成していくか」の授業を通じた実践である。

小学校での指導の基本に立って中学校の指導があることから、小と中の指導は本来一貫性を持ち、児童・生徒が混乱なく小から中へと学習を発展させ、力を伸ばしていけるよう計画されるべきである。本研究では、こうした考えに立って、小から中へ一貫性を持って学習を発展させていけるような指導のあり方について研究を進めることにした。

本研究は読解力を通しての研究であるが、ここでいう読解力とは単なる文章の内容の読み取りにとどまるものを指すのではなく、どのように解釈するのか？なぜそう解釈したのか？その理由は何か？また、そうした解釈に立った上で自分は何をどのように考えるのか？・・・そうしたことを、自分の言葉で、皆の前で発表できる力を小・中で共通して系統的に育てる視点に立った研究である。

### (2) 検証

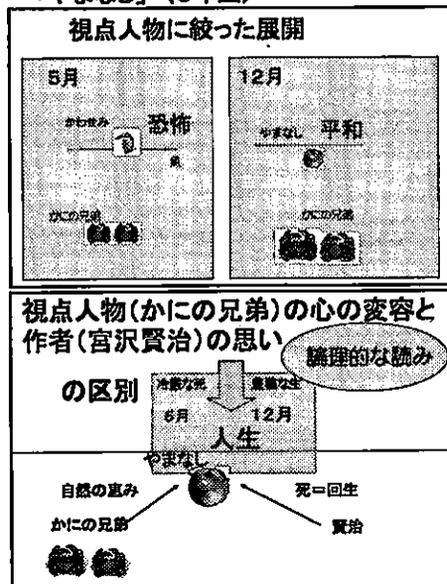
#### ① 小学校6年生

「小から中への学びを系統的にどう繋げるか」を検証の視点とした。

- (1) 指導要領の繋ぎの吟味。
- (2) 小・中接続研究仮説に基づいた授業計画の検討。
- (3) 宮沢賢治の「やまなし」を教材にした授業の実施。
- (4) 小学校の課題から中学校への学習の繋ぎの検討。

学習指導案では、小・中の系統性を見据えた学習計画をたてた。例えば、「言葉を知ること、言葉のもつイメージを広げること、また、視点人物を通して、5月と12月の二つの場面を捉えることが、『読解力』、つまり、『論理的表現力』を育てることに繋がる」と、指導案に記述することによって、【視点人物を通して読み取っていく】という小・中の共通の学習指導のキーワードに立った授業を考えることができた。

#### 「やまなし」(6年生)



この「やまなし」の授業では、視点人物である「かこの兄弟」に絞って、5月の場面と12月の場面を読み取らせた。

5月は、「かわせみ」が魚を襲うという「かこの兄弟」にとって「恐怖」の情景であり、12月は、これから食べる「やまなし」は「かこの兄弟」にとっての「平穏・平和」な情景であり、この5月と12月の情景から、子どもたちの自由な発想を大事にした。

やまなしに対する視点人物「かこの兄弟」の思いと、作者「宮沢賢治」の人生観を混同させないようにした。「やまなし」は、「かこの兄弟」にとっては「自然の恵み」であり、作者・賢治の「生」と「死」の「生命の回生」の人生観と分けて読むことが、この難しい教材では大切であると考えた。両者をはっきり区別させて、この作品

のテーマを読み取らせるようにした。視点人物と作者を区別することによって論理的に読み取ることができると考えた。

教師の側面的な支援として、子どものイメージを助ける具体物の提示をした。また、図式化して情景をイメージさせる際には、根拠となった描写や表現について触れさせながら話し合わせた。

「やまなし」の授業を通して「論理的に考えさせ」、且つ、「論理的に表現させる」という、連動した授業展開を中学校でも系統的に続けていくことが、小・中が一貫性をもちながら「読解力を高め」、「学力を向上させる」ことを実感した。

## ② 中学校1年生

中学校では、小学校での学習を更に発展させた「より深い読み」の学習が求められる。小学校での指導を踏まえ一貫性を確保しながら、より発展的な課題の設定と指導を展開することによって効果的に生徒の「読む力」育てることを検証の視点とした。

- (1) 「読むこと」の学習の実態把握をした。小6では、「読むこと」の学習でどのような指導をしているか？また、児童は、どの程度の学習理解ができているか？の把握。中1がどの程度の読みと内容の理解が出来るか？の実態調査。
- (2) 小6と中1の実態を踏まえて、では、どのように小学校での学習を発展させ指導を展開させれば小・中が一貫性を持って文学作品の読みが深められる授業が組み立てられるか？どのような指導をすることで、小学校で学んできた生徒たちの読みの力を育てることが出来るかの授業計画立案。
- (3) 「さつき」を教材とした授業の実施。
- (4) 小6と中1の授業から、系統的で一貫性のある指導のあり方についての検討。

観点1：「さつき」という作品の主題を考えさせる基盤づくりを単元の導入とした。中1という時期は、父親に対して反発心をもつ発達段階上の特徴がある。そこで、単元の第1時として物語「さつき」の作者である伊集院静のエッセイ『父親の背中』を扱い、「父親」についての考えやイメージを出し合い、第2時以降の学習の基盤づくりをした。

観点2：「視点人物」に絞って作品を読み進めた。この物語には、少年・父親・木こりの老人が出てくるが、視点人物たる少年に絞って＝少年の目を通して作品を読んでいくことが前提となる。文章の表現を取り出す時には視点人物たる少年の心情との関わりを取り上げることが、現行の指導要領でも求められており、また、新たな指導要領でもより強く打ち出されることになると思われる。視点人物以外の登場人物にまで「なぜ？」「どうして？」発問は、「根拠のない」ことを子どもたちに求めてしまい、論理ある読解力は育たないと考える。

このように、小・中で視点人物に絞った学習指導を進めていくことで、学びが一貫性をもって連続し、学力の向上が図れるものと考えられる。

観点3：根拠や理由を明らかにして論理を読ませるようにした。文学作品を読む時、心情を考える根拠が文章の中に無ければ行間読みをしようとしても無理である。子どもに実態のない空虚さを求めているようなものである。



物語の中に次のような場面がある。崖から落ちた父親を助けるために木こり小屋にいるはずの老人のもとに走ってきた視点人物たる少年がいる。小屋が見えると急に涙が溢れた場面の少年の心情を考える学習で、なぜ「急に涙」なのか？小屋に着くことだけが心を占めていた少年にとって、ようやく小屋が見えた。「急に涙」が出たのは、「ほっとしたからだ」となった時、その『ほっ

と』した根拠は？」と、問いかけた。この場合の根拠は、本文のこの場面のすぐ後にはない。前に出てきた・・・「人を呼んでこい。小屋の爺さんだ。」・・・という文脈から根拠を探さなければならない。指導者を交えた子どもたち同士の思考・表現の中から論理を読ませることになり、論理が育つ。本当の読解力をつけさせる指導になる。小・中が共通してこの視点からの学習指導を進めることが、学びを連続させることになる。

### ③ まとめ

小・中の学びの系統的・一貫性を持った接続の研究を通して、学習内容や指導法を検討し合うことにより授業のあり方を共有することができた。

また、本当の読解力の意味、そして、この研究を通して、今、子どもたちに身につけさせなければならない論理的表現力育成についての入り口に立てたことは大きな成果であった。

裏返せば、次のようなことが課題として明らかとなった。一言で言って、我々指導者の「読解指導の意識改革」が、小・中の滑らかな接続のためにも、子どもたちの学力向上のためにも、今、必要だということである。例えば、

1. 教材を細分化した授業からの脱却
2. 「視点人物」にこだわった読みの追究
3. 「根拠」を「どこに」、「どのように」書かれているのかの追究などである。

## IV. 研究のまとめ

### 1. 成果と課題について

- (1) 幼・小・中を通じた授業改善の観点の共有化が、系統的で一貫性ある指導を可能にし、学びを連続させることが認識できたこと。
- (2) 幼・小・中を通じて豊かな言語文化を構築するためには、意識的・意図的に言葉を拾い、言葉を広げ、言葉を整理していく教師の鋭い感覚が必要なことがわかったこと。
- (3) 「論理的に考えさせだけではなく、論理的に表現させる連動性ある授業を小・中で系統的に展開していくことが、読解力向上・学力向上の方向性を示す実感をもてたこと。
- (4) 読解指導では、「①何らかの意味で対立する複数の考えを提示し、②自分は、そのいずれの考えをよしとするのか、③そして、その理由或いは、根拠は何かについて自分の考えを説明する」授業づくりの意識改革の重要性がわかったこと。
- (5) 「読解力を育てる授業計画の視点」を明確にすることによって、幼・小・中の系統的な授業改善の観点をもつことができたこと。
- (6) 「語彙の拡充」検証観点表、「論理的表現力の育成」検証観点表の作成により、接続研究の目指す方向性が明確になったこと。

今後は、以上のことを踏まえ意図的に授業改善に取り組み、授業力アップを目指すことが子どもたちに学力をつけ、各校種の学びを滑らかに繋げることになると思う。

## 2. 日野市の幼・小・中の連携教育を推進するために

本研究では、幼・小・中を通じた学習指導のあり方について検討を進めたが、市教委の3大取り組みの一つとしての連携・接続をより確かに、具体的に進めるための手だてとして次のようなことが考えられる。

- (1) 校内研究に「異校種との関連」について取り上げる。
  - ①指導案に項目を起こす（例えば、小6であれば「中1との関わりについて」など）。
  - ②指導案に「学習指導計画」と「本時の展開」に異校種との学習のつながりを記述する。
  - ③研究授業後の協議会で接続校種との学びのつながりについて話し合う時間を設ける。
- (2) 異校種の授業参観を年間計画に位置づける。
  - ①異校種の学校公開日などで公開授業を参観する。
  - ②幼教研や、小教研・中教研の各教科・領域の年間計画の中に異校種の授業を参観し、協議する研究会を設定する。

### 平成19年度 教育課程（カリキュラム）研究委員会 構成員

学識経験者（指導講師）創価大学教育学部 長崎 伸仁 教授

NO	役 職	分科会	所 属	職	氏 名
1	委員長	幼小	日 野 第 二 小 学 校	校 長	中 村 康 成
2	副委員長	幼小	第 二 幼 稚 園	園 長	関 田 めぐみ
3	副委員長	小中	日 野 第 六 小 学 校	校 長	佐 藤 清 隆
4	副委員長	小中	日 野 第 四 中 学 校	校 長	秋 山 譲 児
5	委 員	幼小	日 野 第 二 小 学 校	副 校 長	加 藤 敏 行
6	委 員	小中	日 野 第 六 小 学 校	副 校 長	櫻 井 秀 和
7	委 員	小中	日 野 第 四 中 学 校	副 校 長	枝 村 晶 子
8	委 員	幼小	第二幼稚園（年長組担任）	教 諭	強 矢 るり子
9	委 員	幼小	第二幼稚園（年少組担任）	教 諭	下 川 和 子
10	委 員	幼小	日野第二小学校（1年担任）	教 諭	川 上 功 一
11	委 員	小中	日野第六小学校（6年担任）	教 諭	清 水 彩 子
12	委 員	小中	日野第六小学校（6年担任）	教 諭	滝 田 かおり
13	委 員	小中	日野第四中学校（1年担任）	教 諭	浅 尾 一 郎
14	委 員	小中	日 野 市 教 育 委 員 会	指 導 主 事	梶 野 明 信
15	委 員	幼小	日 野 市 教 育 委 員 会	指 導 主 事	鈴 木 基
16	委 員	小中	日 野 市 立 教 育 セ ン タ ー	所 員	井 内 幹 雄
17	委 員	幼小	日 野 市 立 教 育 セ ン タ ー	所 員	丘 博 光

## 2 教育経営係ICTに関する研究 (ICT活用研究委員会)

### はじめに

ICT活用研究委員会委員長

日野第三中学校長 山口 俊 浩

日野市立教育センター調査研究事業の一つとして、本委員会が設置され3年目を迎えた。

平成17年度、e-JAPAN計画の指針に基づき、日野市のICT活用教育の環境整備を答申。平成18年度「ICT活用教育元年」から「充実の年」を迎えた今年度は「日野市立小学校・中学校のICT活用教育の充実」に向けて、日野市教育委員会ICT活用教育推進室が中軸となりICTに関する研究を推進した。

#### 本委員会の目標

- (1) すべての小・中学校の先生がコンピュータを活用して教科指導等ができるようにする。
- (2) 文部科学省で示された「教員のICT活用指導力のチェックリスト」の5観点の平均値がそれぞれ1点あがるようにする。(ICT活用指導力の向上)
- (3) 校務支援システムを活用して、校務の効率化、情報の共有化、教育の質の向上を目指す。
- (4) セキュリティポリシーを遵守する。

研究の概要は、ICT活用研究委員会全体構想図に示す通りに、本委員会は「ICT活用実践部会」「教員研修部会」「ICT活用推進部会」「環境整備策定部会」の4つの部会を設置し、部会ごとに課題を設けて共通した目標のもとに活動した。

昨年度は4つの部会が有効に機能し、特に環境整備策定部会の果たした役割は、学校のICT環境整備の充実に大きく貢献した。そして、学校におけるICTを活用した教育活動が可能となった今年度は「充実の年」になるように学校の先生方がコンピュータを活用して授業等ができるようにすることに重点を置き、各部会で活動を展開した。

充実の年を迎えた19年度は、小学校3校、中学校3校がモデル校・推進校となりICTの活用に関する先導的な役割を果たした。

ICT活用推進委員会では、これまでの実績を踏まえ各部会との連携を深めると同時に各部会間、モデル校・推進校が相互に情報交換や情報の共有化を進め、各部会、学校ごとに研究を深めた。また、校務支援システムのグループウェアを活用した情報交換や情報の共有化は、活動を進める上で大変有効的であったことを付け加えておく。

今年度の活動を振り返りICT活用実践部会に目を向けると、これまでの小学校の先進的な取り組みに加えて、小中連携の中で新たな活用実践を試みた大坂上中学校、ICTを活用した魅力ある授業づくりを目指した平山中学校、校務支援システムの活用実践を推進した日野第三中学校の取り組みは、さらにICT活用教育を発展させるものと期待している。

おわりに、昨年度に引き続き信州大学教育学部附属教育総合実践センター長、東原義訓先生にはICT活用教育の充実、発展のために決め細やかな指導、助言をいただき、小・中学校のICTを活用した教育活動に伸展が見られた。改めて感謝申し上げます。

# 平成19年度 ICT活用研究委員会全体構想図

関係法規等

- ・学習指導要領
- ・文部科学省の方針
- ・東京都教育委員会の方針
- ・社会や時代の要請

**ひのっ子教育21**  
**－ 基本と先進の教育 －**

**確かな学力の向上の保障**

ひのっ子の確かな学力向上、情報を適切に活用する能力の育成をめざして

日野市教育委員会目標

－日野市ICT戦略－

日野市教委委員会  
 日野市情報システム課  
 信州大学教授 東原義訓先生

### ICT活用教育の充実

○ICT活用教育によるわかる授業、魅力ある授業の実現→ICTを活用した学力の向上

- ・映像や視聴覚的な教材が増え、楽しく分かりやすい授業
- ・インターネットの最新情報を活用した問題解決学習・先進的なソフトウェアを活用した効果的な授業
- ・マルチメディアを利用して表現
- ・インターネットを通じた交流学习によるコミュニケーション・学び合い（協調学習）
- ・webCAIによる個に応じた指導の充実

○校務支援システムの活用による校務の効率化と情報の共有化→ICT環境整備・校務の情報化・教育の質の向上

- ・校務支援システムで校務の効率化・教育の質の向上化
- ・運用ルールを守り個人情報等のデータもサーバーで管理（セキュリティポリシーの遵守）
- ・事前の情報共有により会議が短縮
- ・一人一人の子どものよさや指導を要する事項を全員で共有
- ・インターネットで、最新情報やリアルタイムのデータも教材化

○ICT指導力向上のプログラム実施（ICT活用指導力向上のための研修実施・研修会への参加、授業公開・実践での効果検証と授業改善）→教員のICT指導力の向上

メディアコーディネーター派遣

ICT活用授業支援  
校務の情報化支援

教員研修部会

**ICT活用実践部会**

モデル校・推進校による研究発表・研究効果実証

日野第三小学校 ICTモデル校  
 大板上中学校 ICTモデル校  
 平山中学校 ICTモデル校  
 日野第三中学校 校務支援システム活用モデル校  
 劉徳小学校 ICT活用推進校・校務支援システム推進校  
 夢が丘小学校 セキュリティポリシー推進校

モデル校・推進校の役割

- ・ICT活用教育の充実に関する先導的・主導的推進
- ・校務支援システム活用に関する先導的・主導的推進

☆ICT活用指導力の向上  
 ☆ICT活用授業実践・校務支援システム実践  
 ☆日野市学校情報セキュリティポリシー遵守・情報安全教育の推進  
 ☆教育の情報化・校務の情報化・教育の質の向上化の推進

先導的・効果的研修の実施  
教員のICT指導力の向上

ICT活用指導力（5観点18項目）定着と向上のための研修企画・運営

情報安全教育の計画的実施

教員研修部会

**ICT活用推進部会**

◇日野市学校情報セキュリティポリシーの遵守・監視・監査計画

**環境整備策定部会**

小学校・中学校のICT環境整備及びセキュリティ対策・今後の日野市のICT教育にかかわる計画策定  
 ◇学校のICT環境整備のための企画から敷設に関する事業・管理・セキュリティ対策

**日野市立 小学校・中学校のICT活用教育充実への推進**

モデル校・推進校による研究発表会、ICT活用研修会、ICT活用教育推進室ホームページ、ICT活用NEWS、校長会・副校長会での情報伝達、CMSによる情報発信、広報「ひのっ子きょういく」、教育センターだより、教育センター調査研究中間報告会及び調査研究発表会、教育センター紀要

いつでも  
どこでも  
だれとでも

日野市立小学校・中学校  
 ICT活用教育の充実

# —各部会の活動と成果—

## I. ICT環境整備策定部会

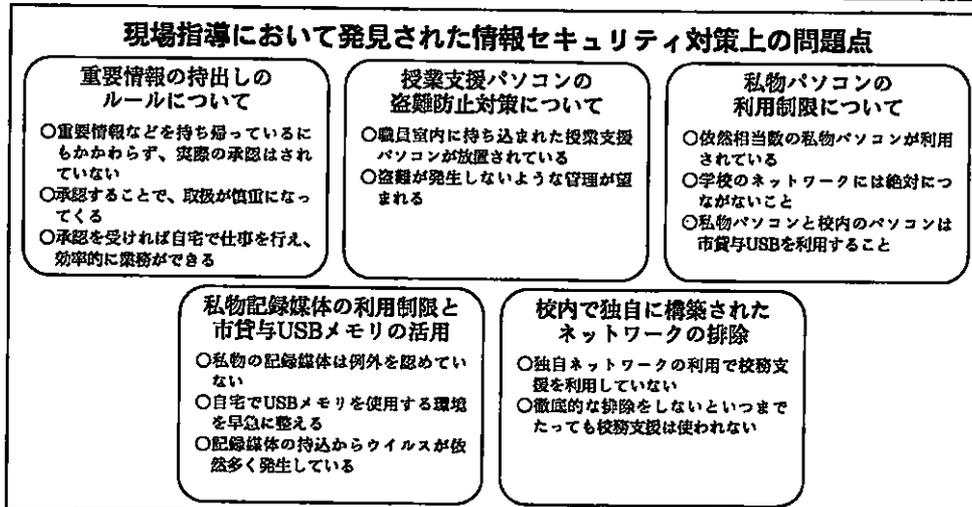
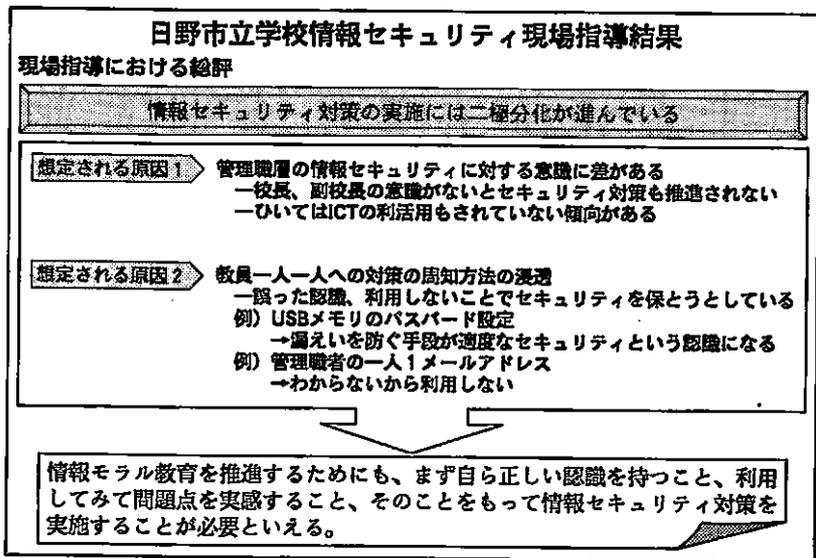
本年度に整備したICT環境は、以下の内容である。

1. 中学校校内無線LAN環境整備（9月完備）
2. 中学校ICT機器等整備（9月）
  - (1) 機器の整備……PC、プロジェクタ、スクリーン、書画カメラ等
  - (2) ソフトの整備……デジタル教科書等
3. 学校図書館ネットワークシステムの導入
4. その他
  - (1) 小学校6校PC教室機器入替え、40台化（4月、9月）
  - (2) 管理職用インターネットメール開設
  - (3) 平山小学校新築開校に伴う校内LAN,PC教室移設（20年3月）
  - (4) 三沢台小統合に伴うPC教室機器移設（20年3月）

## II. ICT活用推進部会

「日野市立学校情報セキュリティポリシー（基本方針、対策基準、実施手順）の遵守を学校に働きかけた。

契約している専門家による「学校への現場指導」の分析結果は右図および下図のとおりである。



### Ⅲ. 教員研修部会

教員のICT活用指導力の向上を目指して、以下のような研修を実施した。

#### 1. 管理職ICT活用研修 5月に実施

校内の教員のICT活用指導力調査（文部科学省の新しい基準に基づく調査。平成18年度より毎年3月に実施。①教材研究・評価 ②教師が指導のために活用 ③児童・生徒が活用 ④情報モラル ⑤校務の5観点18項目からなる）の結果を分析し、対策をたてた。

#### 2. 夏季ICT活用研修 7月～8月

ICT活用指導力の基準に基づく16講座の研修会を22日間にわたって実施。受講者数は232名。

主となる「ICT活用指導力」基準	研修会名	内 容	研修会実施予定日
D-1,2,3,4	情報モラル	小学校に導入され、中学校も導入予定のソフト「Netモラル」を活用した授業を組み立てます。情報安全教育の年間指導計画作成にも役立ちます。	7/26 (木) 8/20 (月)
A-3 E-1	スキルアップ	校務に、授業に、自信をもってコンピュータを活用できるように、スキルアップを図ります。	7/27 (金) 8/1 (水)
C-4(A-4) A-1,A-2,C-1	開発委員会	小：「スタディ21」の活用。評価方法。 中：Webコンテンツリストの作成、授業計画。	小：7/30(月), 7/31(火) 中：8/3(金), 8/28(火)
C-4(A-4)	児童の活用(インタラクティブ)	基礎・基本の完全習得ソフト「インタラクティブ・スタディ」を活用した指導方法（一人一人の理解状況の把握の仕方）を学びます。	8/3 (金) 8/27 (月)
C-2,3	児童・生徒の活用(スタディ基礎)	小学校に導入され、中学校も導入予定のグループウェアソフト「スタディノート」を活用し、コミュニケーションを重視した授業を組み立てます。	8/6 (月) 8/28 (火)
C-2,3	児童・生徒の活用(スタディ応用)	「スタディノート」を活用した授業の応用編です。音声機能を活用したポッドキャスト、インターネット掲示板等を活用した共同（交流）学習の実践例を紹介しします。	8/7 (火) 8/29 (水)
B-1,2,3,4	授業中の提示	e-黒板や書画カメラ等の機器を操作し、それらを活用して、わかりやすく、魅力的な授業を組み立てます。	8/8 (水) 8/17 (金)
C-3 E-1	デジタルカメラ活用	授業や学校、Webサイトに画像を効果的に活用する方法を学びます。画像の撮り方及び画像処理の方法も身につけます。	8/13 (月)
C-2,3	児童・生徒の活用、授業中の提示(パワーポイント基礎)	子どもたちが「パワーポイント」を活用して表現力を高める授業を組み立てます。また、授業中に提示する資料を作成します。	8/21 (火)
C-2,3	児童・生徒の活用、授業中の提示(パワーポイント応用)	子どもたちが「パワーポイント」を活用して表現力を高める授業を組み立てます。また、授業がよりわかりやすく、効果的になる提示資料を作成します。	8/22 (水)
A-1,2 C-1	インターネット活用	Web上のコンテンツを検索し、授業での効果的な活用方法を考え、授業を組み立てます。	8/23 (木)
A-4 E-1	小学校評価(成績管理)	前半は評価のあり方について学びます。後半は校務支援システムの成績管理機能を活用した評価、評定の出し方について理解を深めます。	8/24 (金)
E-2	午前：校務基礎(CMS発信) 午後：校務応用(CMS発信)	午前：学校、Webサイトで、日々の取り組みを発信できるように、画像の扱い等を学びます。 午後：学校のニーズに応じた機能について学びます。	8/30 (木)

#### 3. 情報安全教育研修 5月、11月

セキュリティと情報モラルの指導についての研修を2回実施。その他、保護者向けの講演会も2回実施。

#### 4. 校内研修等 随時

要請に応じてメディアコーディネータを随時派遣。

(3月5日現在、メディアコーディネータ派遣回数885回)

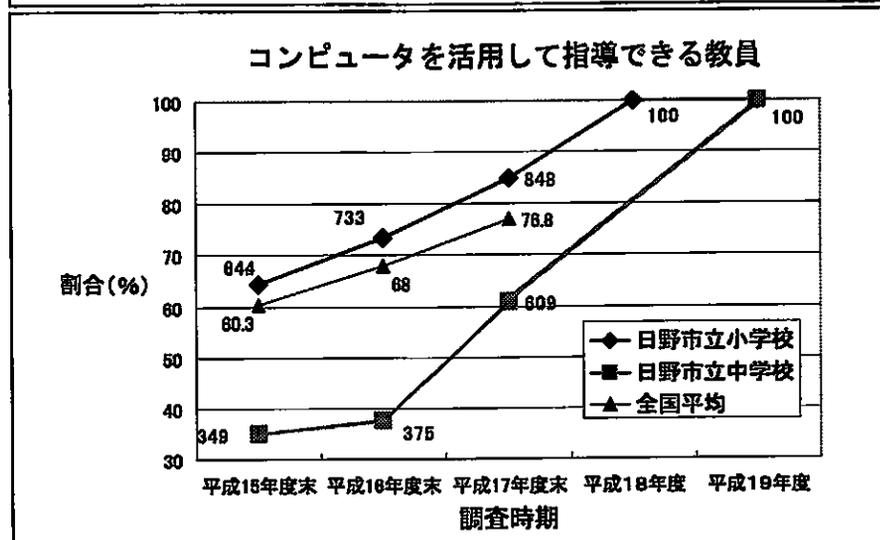
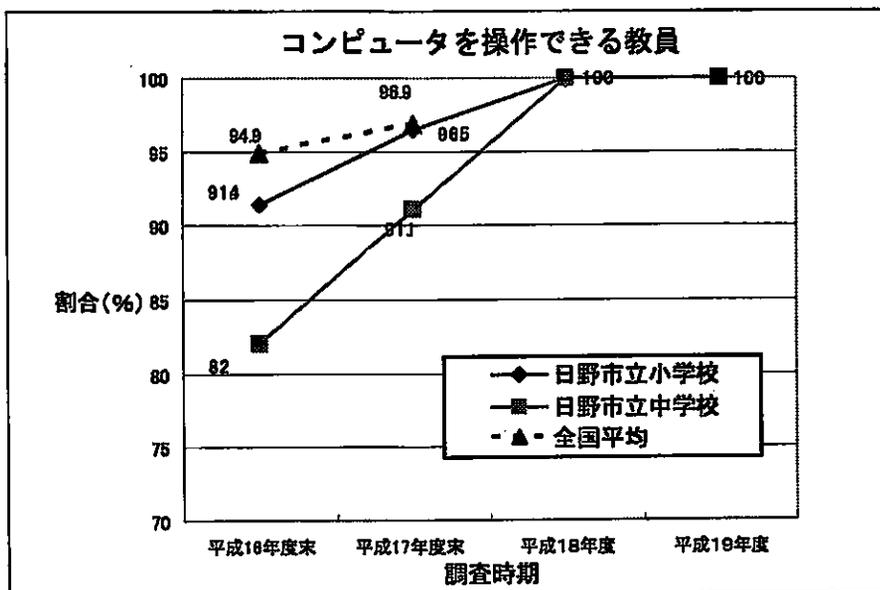
**【今年度の成果】**

日野市は、平成18年度から2年がかりでICT活用教育を重点施策として取り組み、全市をあげて教育の情報化に精力的に取り組んできた。1年目の平成18年度は、「コンピュータを操作できる教員100%」「コンピュータを使って教科指導ができる小学校教員100%」を達成した。そして2年目のこの2月、当初からの目標である「コンピュータを使って教科指導ができる小・中学校教員100%」を達成した。現在、市内全ての小・中学校の先生によって、ICTを活用した「わかる授業」「魅力ある授業」が行われている。

同時に一人1台配備されたコンピュータを活用して、校務の情報化も進んでいる。インターネットを利用して毎日の授業づくりのための教材研究を行ったり、作成した教材や指導計画などを共有したり、一人一人の児童・生徒の長所を記録して共有し、理解を深めたり、成績処理を効率よく的確に行ったりしている。

さらに、見える学校づくりをめざして、市内各学校・園では積極的にWebサイトの発信を行っている。

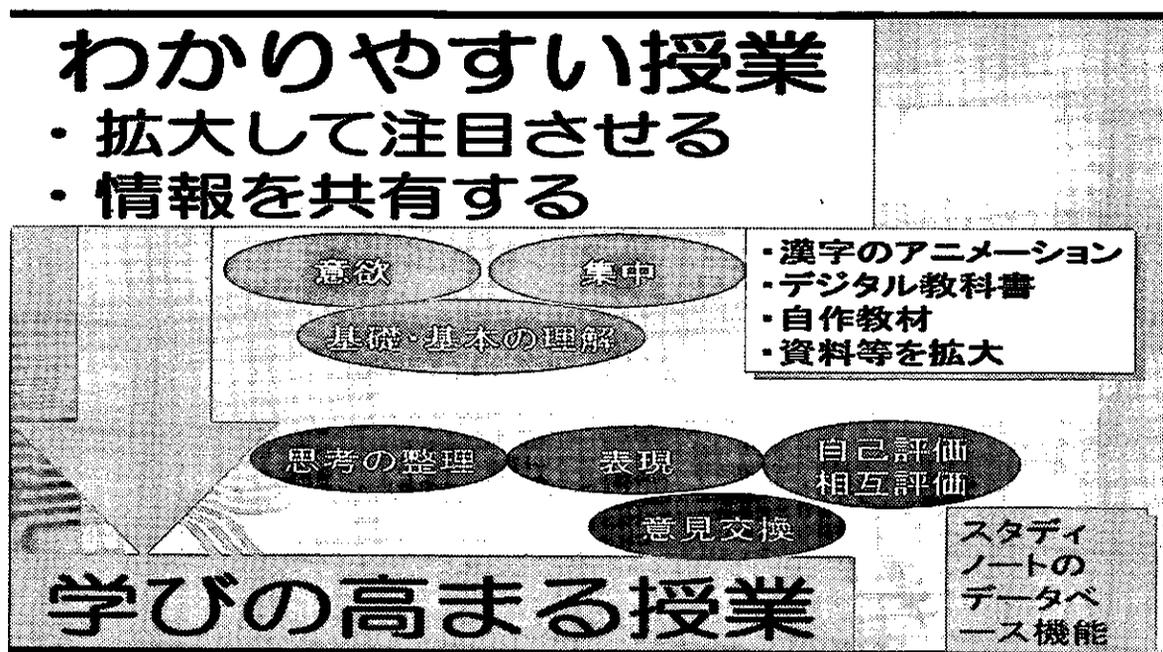
この2年間でICT環境はおおむね整った。来年度は、「基盤整備」から「活用」の年とし、さらに教育の質の向上をめざしていく。



## IV. ICT活用実践部会

### (1) 日野第三小学校 (ICT活用教育モデル校)

1. 研究テーマ 「国語科におけるICT活用」—かかわりが広がる 表現力が高まる—
2. 目指す児童像 「日本語を大切に思い、理解・表現し自在に使える国語力を身につけた子」
3. 研究のねらい
  - (1) 国語科の学習内容の基礎基本を理解させ、学ぶ意欲を高めるために、ICTを活用する
  - (2) 知識を活かし、思考力、判断力、表現力を育てるために、ICTを活用する
  - (3) かかわりを広げ、学び合い、高め合う授業を行うために、ICTを活用する
4. 研究から生まれた授業改善



### 【実践の例】

#### ①信州大学「学生先生」との交流

本校児童6年生の一人一人が、約1ヶ月半にわたり信州大学教育学部学生と俳句の添削を通し交流した。両者の位置が離れているため、交流手段として、インターネットのメール機能を活用した。ソフトは、スタディノートを利用した。

学生先生の肯定的なコメントをもらい、児童は俳句作りに自信をもち、楽しさがより分かった。7月12日のテレビ句会后、互いに相互学習での充実を感じる。

#### ②各学年の実践 一平成20年2月1日 研究発表会での実践より一

##### 第1学年《学習意欲・集中》

説明文の「どうぶつの赤ちゃん」をデジタル教科書を活用し学習した。一年生では、「何十何ページの何行目に線を引こう。」と言っても、なかなか分からないが、「教科書ビューのここ」ということサイドラインで問いと答えの関係を確認していくことで、ライオンの赤ちゃんの様子を本文から読み取ることができた。「答え」の文章に線を引くことで、全員が注目し、読みの学習の中における「話し合い」や「発表」の場が充実した。

## 第2学年《学習内容の共有・発表の補助》

無造作に切り取った画用紙が何に見えるかを発表しあい聞き合う学習をした。そこで自分の切り取ったものを実物投影機で拡大してスクリーンに映すことで、全員で見えたものを共有化でき、学習が充実できた。

発表者としても、聞き手が集中して聞いてくれるので発表がしやすく、よりよい発表ができるようになってきている効果がある。

## 第3学年《自己評価・相互評価》

書写の授業でプロジェクターを2台準備し、お手本と自分や友達作品を見比べながら、めあてに沿ってお互いの作品のよいところを見つけあった。

半紙大の大きさのお手本が、実物投影機を通してスクリーンに映すことで、大画面にすることができる。そこで学習課題を共有しやすくなる。評価活動も盛んに行われ、さらによりよいものにしようと自分の作品に生かすことができた。

## 第4学年《デジタルポートフォリオ・自己評価・相互評価》

「ごんぎつね」の音読の交流をデータベースを活用し、学習した。児童が、スタディノート内に自分の音読を録音し、全員が一つのデータベースにまとめることで友達の音読を聞き、感想やアドバイスを送ることができる。送られてきた感想やアドバイスを見て、再度工夫して音読をするなど、自己評価・相互評価として活用することができた。

データベースに登録された音読は、デジタルポートフォリオとし、学習活動の蓄積、評価活動の蓄積とすることができている。アドバイスを互いにし合うことで、自分の音読を振り返ったりより高めたりすることができた。

## 第5学年《推敲を共有》

資料「宇宙人からのメッセージ」を題材に学習した。相手や目的、場に応じてことばづかいが変わることを理解できるようにワードの推敲機能を活用して授業を行った。ワードの推敲機能を使うことで言葉のつかい方を修正したものを残すことができ、考えたことや発表の跡が一目でわかる授業が展開できた。

## 第6学年《思考の整理・自己評価・相互評価》

「今までの学習を生かして」自分の考えを卒業作品として伝え合う学習を行った。「完成間近の作品に対して友達からアドバイスをもらい自分はよりより作品にしていく」過程である。作品は、スタディノートで作成し、構成を一目で伝えられるようにマップ機能を利用したことで、自分の考えを整理し、紹介することができた。

## ひばり学級《学習意欲・自信》

1年間の行事や活動を振り返り、書いたり話したりして、伝える活動をした。伝えたい写真を選び、その写真を見ることで具体的に活動したことを思い出した。書く活動を活発化させることができた。発表するときは、児童のワークシートを実物投影機を使って拡大して映したり、発表場面をビデオで記録したりした。一人一人の学習の様子を全体に紹介することで、自信をもって意欲的に学習に取り組むことができた。

## (2) 日野第三中学校 (ICT活用教育モデル校)

### 1. 研究テーマ

「校務支援システムの活用実践」

### 2. テーマ設定の理由

学校では一人の教員が多岐にわたる校務を複合的に担当して、教育活動が成り立っている現状がある。高度情報通信社会を迎えた中で、遅れがちと言われている学校教育の分野に積極的にICT校務支援システムを活用することで、校務の振り返りや整理、効率化、さらには生徒理解を深めていくことをテーマ設定の理由とした。

次の4つの仮説を示し、一人一人の教職員が実践を積み重ねた。

- (1) 校務支援システムの活用により校務の効率化を図ることができる。
- (2) 校務支援システムの活用により情報セキュリティ意識を高めることができる。
- (3) 校務支援システムの活用により生徒理解を深めることができる。
- (4) 校務支援システムの活用によりICT活用指導力を高めることができる。

今年度は日野市教育委員会課題研究指定校として「校務支援システムの活用実践」を進める中で、校内研修テーマに「生徒理解を深める学習指導－ICTを活用した授業改善－」を設定し教科の枠を超えてICTの活用を推進してきた。校務支援システムの活用を契機に、ICTを活用した授業改善に繋げることがもう一つのテーマ設定の理由と言える。

本研究の推進は、教員に授業を見直す機会を増やし、授業力の向上へと発展させる新風となった。この本質的なねらいを踏まえて、さらに研究を深めていきたいと考える。

### 3. 研究内容

下記(1)～(6)の実践報告と課題の発見及び改善策の提案

- (1) グループウェア機能の活用
- (2) 校内共有サーバの活用
- (3) 校務支援システム運用におけるセキュリティの確立
- (4) 主要機能(成績管理、時数管理、文書管理、保健管理、ひのっ子宝箱)の活用
- (5) 学校基本情報管理システムの運用
- (6) 教職員のICT活用指導力の向上

\* (1)(2)(3)は、前年度研究内容の継続・発展である

### 4. 研究の成果と課題

研究推進の最初に設定した4つの仮説を検証する形で研究の成果と課題を報告する。

#### (1) 「校務支援システムの活用によって校務の効率化が図れる」

この仮説に対する立証は、残念ながら明確にできていない。なぜならば、従来の紙ベースを主とする校務を電子ベース化するために実質的には仕事量が増えたという印象がある。また、従来から私有パソコンにより電子ベースを取り入れていた教職員にとっては、新たなシステムにわずらわしさを感じざるをえなかったといえる。しかし、本校の研究では、「グループウェア機能」「校内共有サーバ機能」の利用頻度が増加したこと及び、「成績処理機能」についてその推進担当者である教務部の教員が好評価を与えていることを見るとICT校務支援システムが校務の効率化を達成するであろうと予感させる。

さらに、実験的に実施した「ペーパーレス職員会議」について実施したアンケート結果には、前向きな意見が多く寄せられ、校務の効率化をさらに強く予見させてくれるものであった。

#### (2) 「校務支援システムの活用によって教職員の情報セキュリティ意識が高まる」

本校の研究では、すべての教職員が校務支援システムを活用する仕組みを確立し、日常的に校務支援システムを活用することによって情報セキュリティ意識は、高まった。

ただし、そのためには、研修会等も開催して情報セキュリティについての知識を得ることと、形式化させないように教職員の意識を常に把握し高い意識を持った教員の考えが反映できる様な教職員間の豊かなコミュニケーションが必要である。

(3) 「校務支援システムの活用によって生徒理解が深まる」

この仮説は、生活指導上の観点からひのっ子宝箱機能を活用することによって生徒理解が深められるという仮説であったが、今年度活用にはいたらなかった。

その原因としては、本校の規模が小さいために生徒情報交換を教職員が直接コミュニケーションできる現状にあることがあげられる。また、この機能は、通知表の所見作成にも便利なツールであるが、本校は通知表の所見も手書きが定着していて、新しいシステムへの移行に時間がかかるため等が考えられた。

(4) 「校務支援システムの活用によって教職員のICT活用指導力が向上する」

下の〈図1〉は、本校独自に4月と12月に実施した文部科学省の「教員のICT活用指導力のチェックリスト」の結果である。これを見ると5つの項目共に評価が向上していることが理解できる。

また、ICTを活用した授業も実施されるようになった結果を見ても、本校のようにコンピュータに精通した教員がいない職場においては、校務支援システムの活用から教員のICT活用指導力を高めていくことが有効であることが立証できたといえる。

〈図1〉

		4	3	2	1		4	3	2	1		4	3	2	1		4	3	2	1																
準備・評価	A1	0	12	5	1	18	B1	2	9	6	1	18	C1	5	10	2	1	18	D1	1	14	2	1	18	校務	E1	7	7	3	1	18					
		8	10	1	0	19		8	6	4	0	18		9	7	3	0	19		8	7	4	0	19			11	7	1	0	19					
	A2	6	10	2	0	18	B2	0	8	9	1	18	C2	1	12	4	1	18	D2	2	13	2	1	18	情報モラル	E2	6	6	4	2	18					
		9	8	2	0	19		6	9	3	0	18		5	8	5	1	19		7	7	6	0	19			10	7	1	1	19					
	A3	6	11	1	0	18	B3	0	9	8	1	18	C3	0	11	5	2	18	D3	2	11	4	1	18	児童が操作	E2	/									
		9	9	1	0	19		7	9	2	0	18		5	8	5	1	19		6	8	5	0	19												
	A4	1	13	3	1	18	B4	1	6	10	1	18	C4	2	9	6	1	18	D4	2	12	3	1	18	教師が操作	E2						/				
		6	9	3	0	18		6	8	3	1	18		6	6	6	0	19		6	8	5	0	19												

\* 上段：4月、下段12月

5. 活用実践を振り返って

- (1) 今後も校務支援システムの活用を推進し、特に今回できなかった「ひのっ子宝箱」の活用を図り、生徒理解について検討する。
- (2) 活用実践を振り返り、年度当初に生徒名簿等の基礎的情報の入力は、大変であった。これを組織的に実施する体制の確立が必要である。
- (3) ICT活用教育推進室が中心となって行った学校への支援によりICT校務支援システムの活用及びICTを活用した授業が充実した。  
今後もこの支援体制と連携が必要である。

### (3) 大坂上中学校 (ICT活用教育モデル校)

#### 1. はじめに

本校では、「小・中連携による子どもの力を伸ばすための指導方法の工夫・改善」をテーマに平成18・19年度の2年間に渡り実践研究を続けてきた。学力向上を推進する視点に立った実践研究とし、授業交流を通しての指導方法の工夫・改善や9年間を見通した指導計画の作成を行った。学力向上の視点は、日野市で推進しているICT活用教育の可能性に示されている「わかる授業、魅力ある授業の実現」とも合致している。また、中学校1校、小学校3校の約100名の教員が参加する研究を効率的に進めるために、必然的にICTの活用を図ることとなった。こちらもICT活用教育の可能性に示されている「校務支援システムの活用による校務の効率化と情報の共有化」の拡大版と捉えることができる。

校務支援システムや各種ICT機器の導入後、本校でもICTに関する研修会を開催し、システムや機器の活用が始まった。授業でのe-黒板や書画カメラの使用、出欠席の入力、給食の写真のホームページ上への掲載、職員会議でのペーパーレス化を目指した共有フォルダの活用等である。今後も、週の指導計画の記入や成績管理、通知表や指導要録の作成への活用を図ることが計画されている。これまでも、保護者会や生徒への説明会でプレゼンテーション・ソフトを活用し、視覚に訴えた説明を行うことや学校情報を広く伝えるためのホームページの作成・更新等、ICTに関連した活動は他校同様に行っている。これらの内容については、これまで先進的に進めてきた学校での取り組み報告が成されているので、ここでは、割愛する。

今回、本校がICT活用モデル校として報告する内容は、「小・中連携研究の中でのICTの活用」に絞り、特に課題として残ったことを明確にしていきたい。今後行われる、複数校での研究や単一校での情報共有のヒントとなることを期待している。

#### 2. 小・中連携研究の中でのICTの活用の実際

小・中連携研究の中でのICTの活用は、研究授業の教科指導での活用と研究自体での活用に大別される。研究授業の教科指導での活用は、e-黒板や書画カメラの活用があったが、あくまでも指導の一手段としての活用に留まっている。どのグループもICTの活用自体を研究テーマとはしていなかったからである。研究自体での活用は必要に迫られ行うことになった。このことについての活用事例を示す。

##### (1) 掲示板…同一情報を複数で確認することができる

- ・市教委により4校で使用できるように設定していただいた。
- ・提出書類の様式を示すことや意見交換を行うこと、情報を共有することで、研究を深める場として、掲示板の活用が見られた。
- ・グループごとに原案となる原稿を掲示板に掲載し、メンバーからの意見をもとに原稿を仕上げる作業を行うことがあった。
- ・指導計画、指導案、紀要原稿、プレゼンテーション資料等を掲示板に掲載し、担当校長が確認作業を行った。
- ・掲示板でのやりとりは誰でも見ることができるので、他グループの進行状況が分かった。
- ・掲示板でのやりとりは、カウントが200を越えた。

(2) プロジェクター…コンピュータの情報を同時に複数で確認することができる

・例えば、これまでは指導案の作成をするとき、検討された内容を担当者が持ち帰り、入力し直す作業を行うことが多かったが、プロジェクターでパソコン画面を映し、その場で多数の意見を反映させて資料作成を行うグループがあった。

(3) メール…情報のやり取りが1対1、1対多である

・電話では捕まらない忙しい教員への諸連絡には最適であった。ただし、パソコンを開かなければ見ることができないのが弱点である。

### 3. 成果

研究が円滑に進んだこと、各教員がICT機器を活用しての研究を体験したことが大きな成果である。また、研究授業をきっかけとして、ICT機器を使う教員が増えたことや各教員のメールや掲示板を見る回数が増えたことも成果としてあげることができる。

### 4. 今後の課題

最後に、今回の研究で深めることが出来なかったことや改善が必要なことを課題として示す。また、来年度の小・中連携研究は全体会を年間3回行うことを基本として継続していく。それぞれの会の実施内容を充実したものとするための打ち合わせの手段や会の行われない期間の情報交換の手段としてICTの活用を図っていくことになる。以下の課題については、来年度の研究を進める中で解決していきたい。

(1) 授業での活用

- ・小・中連携教育としてICT機器等の活用は行っているものの効果的な活用についての研究は充分ではない。例えば、子どもの各発達段階でのICT機器の操作能力の達成基準や教員の授業での活用方法などについては、連携を図ることで同一步調での指導が行われ、子どもの授業理解が一層深まると考えられる。
- ・組織として継続的な研究として取り上げなくても、各教員のICT機器の活用は進めていく必要がある。活用することで更なる活用のヒントが出てくる。

(2) 情報共有システム

①学校間の共有フォルダ（共有ストレージ）

- ・掲示板でのアップロードでは、1件1件が別のファイルとなり一覧できず、別のフォルダを作成し保存し直す必要があった。校内の共有フォルダと同様のものが学校間にもあれば、同じ種類のファイルをまとめることができる。この学校間の共有フォルダは、例えば教科で作成すれば、授業で使用したワークシートや資料の共有が可能である。

②使用機器、特別教室等の使用予約システム

- ・校内のどこに何があるのか、使用中、故障、貸出中等、どのような状態にあるのかを確認するのが容易になる。紙ベースで使用予定一覧を作っている学校もあるだろうが、ICT化が望まれる。

(3) アンケート集計システム

- ・研究ではその成果として客観的な数値データが期待される。生徒、教員、保護者等の実態調査や意識調査にアンケートは欠かせない。今後は、学校評価での活用も考えられる。手作業での入力ではなく、ICTを活用した集計システムの導入を図っていきたい。

#### (4) 平山中学校 (ICT活用教育モデル校)

##### 1. ICTを活用した魅力ある授業づくりをめざして

平山中学校では、ICT活用教育推進モデル校として、研究主題を「ICTを活用した魅力ある授業づくりをめざして」とし研究を進めた。主題設定にあたり考えたことは、授業におけるICT機器活用の最終目的は、生徒の確かな学力の育成に帰する、ということである。具体的な目標課題としたものが次のものである。

###### <日野市ICT活用教育基本方針>

○全ての教員のICTを活用した指導の実践      ○教員のICT指導力の向上

###### <学校経営方針・生徒の実態>

○生徒の学ぶ意欲の高揚と基礎基本の定着      ○情報安全教育の充実

この目標課題の達成のために、次のような研究仮説・研究実践の柱を立てた。

##### 2. 【研究仮説】

- ① 教員のICT活用能力のスキルアップが図られることによりわかりやすい授業への改善が図られる。
- ② わかりやすい授業へと授業改善が図られることで、生徒の学ぶ意欲が高まり、理解度が上がる。
- ③ 生徒の実態に基づいた適時性と系統性を押さえた指導を行うことで生徒の情報安全への意識の高揚が図られる。

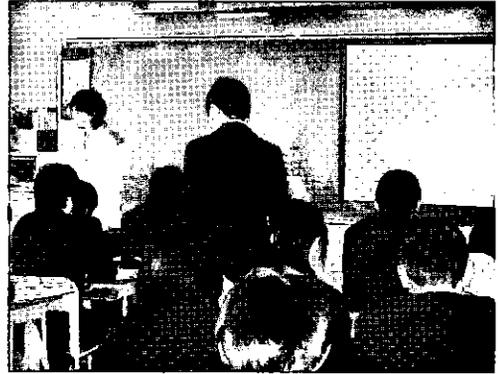
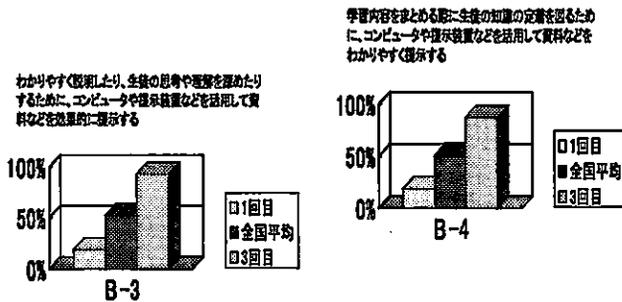
##### 3. 【研究実践の柱】

- ① 教員のICT活用能力の向上
  - ・教員の変容をとらえるための各種チェックリストの活用
  - ・先進校の視察
  - ・チェックリストに基づく個別研修
  - ・校内研究の実施
  - ・研究授業・相互授業観察
  - ・中教研との連携
- ② 生徒の実態把握 (意識調査)
  - ・ICTを活用する前と後に行った生徒の授業に関する意識調査 (アンケート) の実施
  - ・生徒の変容に関わる教員の意識調査の実施
  - ・6月に実施したセーフティ教室後のアンケートによる情報安全に関する実態把握
- ③ 情報安全教育
  - ・セーフティ教室開催時に行った生徒の情報活用に関する実態把握に基づく系統的な指導への取り組み
  - ・校務支援ネットワーク内にあるコンテンツの有効活用 (Netモラル)
- ④ 校務支援ネットワークの活用
  - ・無線LANネットワーク内のコンテンツの活用 (デジタル教科書などの活用)

##### 4. 【実践と結果】

- (1) 『教員のICT活用指導力のチェックリスト (文部科学省)』については、年度当初に比べて12月の調査では、教員のICT活用指導力は格段に向上した。その一例として、カテゴリーBの「授業中にICTを活用する能力」における指導力の向上は、次のグラフの通りである。

## ICT活用指導力調査結果(B項目)



(2) 講師の小田先生の指導による授業のレベルアップの流れの共通理解を図り、実践の基盤とした。

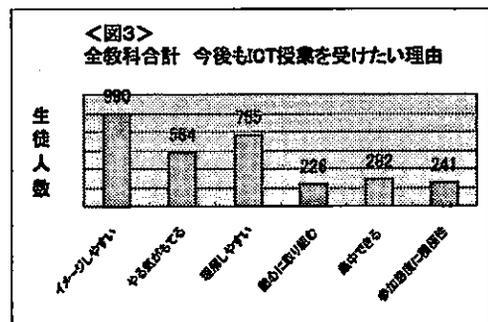
<ステップ1> IT技術の導入 (これまでの授業を振り返り、できなかったこと、やりたかったこと、もっとこうしたかったことがITを活用して可能になることがないか考える)。

<ステップ2> 授業の再検討 (これまでの授業を振り返り学習目標を再認識する。先生からの一方通行になっていないか、子供の『納得』の時間は十分か授業の流れを見直す。双方向・参加型の授業になるように授業展開を見直す)。

<ステップ3> 情報教育の実践 (やらせではない学習・面白いと感じる学習、もっとやりたいを残す学習、他への興味関心を生み出す学習を心がけ、課題解決型学習の導入の可能性を求める)。

(3) 生徒への教科別、学年別、担当者別の延べ人数として約6600人分の生徒アンケートの実施をし、その結果から、ICTを使う前と後では、授業の楽しさ・授業内容の理解度などについて肯定的な意見が増加しました。その理由として、「説明の内容がイメージしやすくなった」「授業が理解しやすくなった」と答える生徒が大幅に増えました。生徒の意識もイメージ・理解しやすくなった分向上していると思われる。

### ICT授業を受けたい理由



(4) 全校一斉に実施した情報安全では、ブログの書き込みなどの使い方のマナーや、やってはいけないことの注意事項等のルールについて学習した。

## 5. 【研究の成果】

- ・ICT活用指導力の向上
- ・生徒の理解度の向上・学ぶ意欲の高揚
- ・ICT効果の実感
- ・授業デザインの変容
- ・情報安全意識の高揚

## 6. 【今後の課題】

- ・ステップ3までを意識した授業の取り組み
- ・生徒参加型の授業への取り組み
- ・準備時間、トラブル時の対応の時間短縮
- ・情報安全教育の更なる指導。
- ・更なる授業改善への取り組み
- ・授業の質を高めるための自己研鑽
- ・授業デザイン力の向上

これらの成果と課題を踏まえて、来年度以降も研究を継続していき、課題をクリアして 生徒にとっても、教員にとっても「ICTを活用した魅力ある授業づくりをめざして」実践を進めていく。

## (6) 潤徳小学校 (ICT活用教育推進校)

日野市のICT校務支援活用推進校として、全市に導入されている校務IT化支援システムの「スクールオフィス1.5」の機能を先進的に活用している。さらにCMSを使った学校ホームページを毎日更新し、学校からの情報発信を進めている。

また、校長会、副校長会、教務主任研修等で活用方法を紹介し、広く市内各校への普及を図っている。

### 1. スクールオフィス

#### ① トップページ

- ・メール……各教員に対しての各種調査（長期休業中動静、学校公開参観人数、授業観察略案、研修申込など）の回答
- ・掲示板（学校掲示板）……副校長からの各種周知事項（施設・設備工事、不審者情報など）、研修会・講習会の開催案内等教員からの各種連絡事項
- ・動向、来訪者、日番……職員の出張、休暇の情報（時間、場所等）、業者、ゲストティーチャーなどの来訪予定（時間、目的等）日誌記入者（警備引継者）としての日番職員
- ・施設予約……校庭、体育館、屋上、特別教室の使用希望（時限と学級）
- ・学校日誌……動向、来訪者は自動的に記入される  
記事も「年間行事」に入力されているものは自動的に記入される天候と副校長名を入力し押印してファイルへ

#### ② 左メニュー

- ・学校基本情報……児童名簿からの全校クラス別名簿の作成（転出入は随時更新）  
クラス替え時の新名簿作成  
校時パターン、年間行事予定、月別行事・時数予定の入力（時数管理・週案に反映）
- ・成績管理……テスト得点入力、評定決定、観点別評価入力  
通知表作成、出力（印刷）、指導要録・指導要録抄本作成、印刷
- ・時数管理……学級担任、専科の週案の入力（システム上で管理職に提出）  
固定時間割表の作成、実施時数集計、第4表の作成
- ・保健管理……身長、体重、座高の入力、各学級の出欠情報入力（担任が朝入力）  
保健日誌作成・印刷（欠席者等は自動入力）
- ・ひのっ子宝箱……児童理解に活用 児童の様子、よいところ、所見等の随時入力

### 2. ネットワークドライブ（校内共有 Y:）

校務分掌ごとのホルダーを作り、行事等の実施要綱や会議資料を保存しておく。また、会議はモニター上で資料を見ながら行う。

### 3. 学校ホームページによる情報発信

- ① 日々の教育活動の一場面を、写真とともに短いコメントで紹介していく。
- ② 毎日更新することで地域、保護者に情報をリアルタイムで公開していく。

### 4. 成果

- ① 校務の効率化・省力化、会議時間の短縮が図られた結果、生み出された時間で教材研究や授業準備が充実する。このことは授業改善につながり、結果的に児童の学力向上に結びついた。
- ② 情報をリアルタイムで共有できた。また、紙ベースでの情報漏えいの心配がないだけでなく、デジタルデータのセキュリティ意識も高まった。
- ③ 教育活動を毎日発信することは、開かれた学校のさらなる推進につながり、地域や保護者の信頼と連携につながった。

## (6) 夢が丘小学校 (ICT活用教育推進校)

大量のICT機器の導入は、教育活動への日常的な活用を促進するが、同時にその管理を確実に行わないと、個人情報の漏洩や機器の紛失・破損などの問題を引き起こす。場合によっては、学校の信頼を失う取り返しのつかない深刻な状況になる。よって、以下の事項について、各校で実施すると共に、日野市情報システム課、市教育委員会等関係機関においては各校の実施状況を把握し指導する必要がある。

### 1. 情報セキュリティの一般指針、手順の完全実施に向けて

監査基準の事前公開による周知や外部監査を通して、以下の事項の徹底を図る。

- i 情報セキュリティ関連の文書（基本方針、対策基準、実施手順）の常時備え付け
- ii 所属長、副校長、セキュリティリーダーの役割の明確化と組織の確立
- iii 情報セキュリティの質的向上のための、年間計画（組織確立、研修など）の作成
- iv 機器管理、ソフト、セキュリティの管理状況把握の体制づくりと遂行

### 2. 各校の情報セキュリティに対応した情報機器や記憶媒体の管理・活用（資料1：参照）

各学校においてはかつてないほどの大量の情報機器が配備され、教職員個々の責任という形では管理できない状況となった。よってICT機器の管理を学校の体制として確立し常にもいつでも活用できる体制をとる必要がある。

具体的には、

- i 備品・設備台帳の作成と月例点検の実施体制
- ii ICカード、教育委員会指定USB他記憶媒体の管理体制
- iii 各種ID・パスワードや、名簿の管理体制

#### <資料1>

#### ICカード・指定USB（緑）の管理と使用

##### 1. ICカード

- ①毎日の出勤時 出勤簿押印時 i 出勤簿に貼ってある、ICカード・緑メモリー確認表に、所在確認の押印をする。  
ii カードをもっていく。

- ②退勤時 i 保管箱へ返す

※ 副校長（または代理の者）は退勤時に、保管箱は施錠。施錠後返す場合は、自分で開錠・施錠する。

##### 2. 指定USB（緑） ※私用メモリーは、学校では使用不可。

###### ①使用している場合

- i 出勤簿に貼ってある、ICカード・緑メモリー確認表に、所在
- ii 使用しない場合は、保管箱に戻しておく確認の押印をする。（使用していない場合も、割り当てUSBの存在を確認）。

###### ②外部に持ち出す場合

- i 「緑メモリー外部持ち出し管理簿」に記入する。  
長期に及ぶ場合は、2週に一度記入する。
- ii メモリー管理者は、管理簿、保管の状況を確認する。  
異常がある場合は、情報・視聴覚責任者、副校長に連絡する

### 3. 学校ホームページ (CMS) の情報セキュリティの対応

#### i 個人情報の管理の対応

- a 学校としての個人情報取り扱い基準の公開
- b 児童生徒個々のホームページ等掲載許諾調査の実施

#### ii 個人情報取得及び公開の方法の確認

例：写真は個人が特定できないように撮影 個人が特定できないようにリサイズ

#### iii 研修会の実施、具体的なマニュアル作成・配布

#### iv 管理職自身がホームページ更新の状況を把握するための管理体制とそのための研修

#### 4. 情報セキュリティに対応した学校文書管理体制の確立

- i 日野市学校文書分類表を基準として、新規導入のファイリングシステムを活用する
- ii 校務支援システムや各校のサーバー保存の文書、写真などのデジタルデータの管理を一括して管理する体制を確立する。

#### 5. 最後に

情報セキュリティの取り組みは非常に重要であるが、ICTの扱いは活用に重点が置かれやすいので、市レベルでの一括した対応策がなされなければならないと考える。

### おわりに

日野市のICT活用教育についての情報は、日野市教育委員会ICT活用教育推進室Webサイト (<http://www.hino-tky.ed.jp/ict-edu/>) で公開しているのでご覧いただきたい。

今年度は、ICT活用教育充実の年となり、日野市のICT活用教育は外部からも高い評価をいただいた。その一部を紹介する。

#### —外部より高い評価をいただいた日野市のICT活用教育（一部紹介）—

- ・潤徳小学校：「ICT活用でわかる授業」シリーズの校務の情報化モデル校平成19年8月3日NHK教育テレビで放映
- ・ICT活用研究委員会メンバー：日本教育工学会第23回全国大会にてポスターセッションで発表
- ・大坂上中学校：愛知県知多市の小中学校視察研修、福島県教育センター調査研究チーム、南アルプス市教育委員会より視察等8件、平成20年1月29日ICT活用実践フォーラム（都）にて発表
- ・ICT活用教育推進室：文部科学省「学校のICT化のサポート体制の在り方に関する検討会（第3回）」で日野市の事例を発表、他地区教育委員会、JAPET（社団法人 日本教育工学振興会）、ICT教育利用研究開発委員会等ICT活用教育関連の取材・視察を受ける
- ・日野第三中学校：文部科学省の「現場の負担軽減プロジェクトチーム」の参考資料となる
- ・日野第三小学校：日本教育新聞（平成19年8月6日）教育家庭新聞（平成19年11月6日）で先進的な研究が紹介される、（平成20年2月1日）の研究発表会の様子は日野市ケーブルテレビ放映
- ・平山中学校：研究の成果が日本教育新聞（平成20年2月18日号で紹介）等

#### 平成19年度 ICT活用研究委員会 研究委員

学識経験者	東原 義訓	信州大学教育学部附属教育実践総合センター教授		
委員長	山口 俊浩	日野市立日野第三中学校長		
副委員長	河野和昌	日野市立夢が丘小学校長		
委員	村田 哲也	情報システム課課長（1月31日まで）		
	大谷 二郎	情報システム課課長（2月1日より）		
	長谷川浩之	情報システム課副主幹		
	東 浩一	情報システム課	関戸 寿憲	情報システム課
	徳田 雅信	庶務課課長	青木奈保子	庶務課係長
	内田 芳徳	庶務課（1月31日まで）		
	田辺 貞義	学校課課長	真島 均	学校課課長補佐
	國栖 光雄	学校課係長	大熊 一正	学校課指導主事
	小澤 昭道	中央図書館館長	鬼倉 正敏	中央図書館副館長
	山田 利昭	日野第三中学校研究主任	岡部 秀敏	大坂上中学校副校長
	中嶋建一郎	大坂上中学校主幹	石村 康代	平山中学校副校長
	後藤 学	平山中学校研究主任	石田 恒久	日野第三小学校副校長
	井出 寿雄	日野第三小学校研究主任	有賀 康美	潤徳小学校副校長
	五十嵐俊子	ICT活用教育推進室室長	上野 浩司	ICT活用教育推進室
事務局	品田 敏男	教育センター所員		

### 3 教科等教育係 ーひのっ子教育21開発委員会ー

#### 1. はじめに

ひのっ子教育21開発委員会は、これまでのひのっ子教育21研究会を発展的に解消し、平成18年度に発足した。

この開発委員会は日野市教育委員会の教育課題の解決の為に設けられた組織であり、日野市立学校の教育活動充実に向け、市立小中学校所属の開発委員が具体的な実践を通して研究開発を行ってきた。

平成18年4月から二年間かけて下記の内容について研究を深めてきました。

平成18,19年度研究成果は、ICT教育推進室のホームページに載せ、各校での活用化を図っていくと共により充実した教材へと改善しつつ授業改善に役立てていく。

#### 2. 研究のねらい

日野市教育委員会として平成18年度から「日本一のICT教育」を目指して本格的に始まったICTを活用した教育活動の充実化を図るために「教育用コンテンツの開発及びインターネット上に有る教材研究に基づく授業実践」を通して研究する。

(注：各校へのICT環境の整備状況、平成18年度市立小学校、19年度市立中学校)

- ① 学力向上のために、ICTを活用した教材を開発し、市内の学校に提供する。
- ② 目標の達成状況の把握及び補助教材の作成を通して、個に応じた指導方法の向上を図る。
- ③ インターネット上にある教科及び情報モラルについての効果的な教材について吟味し、それを活用した授業実践を行う。

#### 3. 研究の内容

##### ① 小学校部会

研究教科を算数科とし、小学校1学年から6学年までの算数科のコンテンツを作成し、インタラクティブスタディの活用を進めた。

教材の開発に当たっては、教材開発ソフト「スタディーライター」を用いて教材の作成と実践授業を進めた。

**\*開発コンテンツの特色～学習の個別化と評価をリアルタイムで指導に生かす～**

開発されたソフトは、一人一人の子どもの学習進度に合わせ個別に学習でき、学習途上でつまづいたときは学習者の弱点を補強する事が出来るなどの工夫がなされ（インタラクティブスタディソフトの特色）、併せて個人及び全体の学習履歴が学習の進展と共に、教師用コンピュータに蓄積され学習状況をリアルタイムで把握出来る機能を備えている。

すなわち、学習履歴から個別に目標達成状況が把握でき、併せてどの子がつまづいているか、あるいは、十分考えずに進んでいるかなどの状況を学習の進行と共に指導者が瞬時に知ることが出来る。そのため評価情報から一人一人の子どもの学習状況を即時に見取り、一人一人の指導に生かす事が可能になる。これまで経験と勘に頼っていた子どもの学習を看取り指導する教師の個に応じた指導の視点が明確になると共に、教師の適切な援助が可能となり、子どもを看取る教師の指導力向上を図ることができる。

### \*コンテンツ作成に必要な分析内容等

「スタディライター」を用いてコンテンツを開発するために、下記の項目・内容についての分析等が必要であり、このことにより学習履歴の活用化を図ることができる。

- ・目標分析（学習指導要領分析・教科書分析）・教材目標設定
- ・実態把握（誤答傾向やつまずきの原因分析）・応答カテゴリー（誤答パターン）設定
- ・教材全体構造設定
- ・画面展開設計

### \*これまでにひのっ子教育21開発委員会で開発した算数科コンテンツ

《学 年：開発コンテンツ名》

第一学年：たしざんとひきざん

第二学年：図を使って考えよう、かけ算～ばいとかけ算

第三学年：あまりのあるわりざん

第四学年：直角で数える、1直角は90度、180°より小さい角  
180°より大きい角、三角定規の角

第五学年：計算のきまりを見なおそう

第六学年：比べ方を考えよう（百分率とグラフ）、速さの表し方

## ② 中学校部会

### \*インターネット上のコンテンツの収集とコンテンツ集

インターネット上のコンテンツの収集と、書籍等に収録された資料の把握と活用化に向けて収集整理を行った。平成18年度の収集整理の視点は、平成19年度から、授業支援用のコンピュータ及び周辺機器の配備に伴い一般教室での利用を積極的に進める事が出来ることをめざした。そのために、誰もが利用しやすいコンテンツ集を作成し、授業の途中に短時間、挿入して気軽に利用できるようにした。

このコンテンツ集は、活用しやすくするために、「タイトル・アドレス・概要・全教科・国語～技術科・総合・特別活動」の項目を付記し、教科等の中でどの教科等に該当するかを○印で表示し、活用しやすい一覧表に表した。収集したコンテンツ集は、18年度末で総数114余を数え、このコンテンツの内容は、今後も随時更新していくことを前提として作成。

### \*コンテンツ集のサイトの開設

平成19年度は、前年の方針を受け更にコンテンツの収集を進めた。サイトのコンテンツ総数約350余を収集できた。そして、信州大学の協力の下、コンテンツの項目を検索しやすいように工夫し、「情報発信者、タイトル、概要、領域・教科・学年・使途・おすすめ・おすすめの理由・種類・メディア・最終更新日」とし、検索語・教科・学年と検索しやすいシステムとし、ICT教育推進室ホームページ上の「情報宝箱」内に「授業で役立つおすすめサイト」情報として活用できるようにした。

### \*授業研究を通して活用化の研究を深めた

指導案の中にこのコンテンツの利用を位置づけた数学・理科・家庭科等の授業案の作成と、授業研究を通して活用化の研究を深めた。その結果、コンテンツを活用した授業を展開することにより、子ども達の学習意欲の向上を図ることが出来るなど活用することにより学習効果を上げることが出来ることがわかった。

4. 平成19年度 ひのっ子教育21開発委員会 研究構想図

ひのっ子教育21 基本と先進の教育

日野市ICT戦略  
 《ICT活用教育の推進》  
 日野市教育委員会  
 (学校課・ICT活用教育推進室・教育センター)  
 信州大学 東原義訓教授

ICT活用による授業改善とひのっ子の基礎学力向上

主旨

教育用コンテンツの開発およびインターネット上にある教材研究に基づく授業実践

目的

- (1) 学力向上のためにICTを活用した教材を開発し、市内の学校に提供する
- (2) 目標の達成状況の把握及び補充教材の作成を通して、個に応じた指導方法の向上を図る
- (3) インターネット上にある教科及び情報モラルについての効果的な教材について吟味し、それを活用した授業実践を行う

小学校部会

◇算数科のコンテンツの作成

- ・目標分析
- ・実態把握
- ・教材目標設定
- ・応答カテゴリ設定
- ・教材全体構造設定
- ・画面展開設計 等

◇作成したコンテンツを用いた授業実践

- ・個に応じた学習活動の深化と評価情報から個の子どもの学習状況を即時に見取り、指導に生かす

◇インタラクティブスタディーの活用化のためのQ&A作成

中学校部会

◇各教科のインターネット上の教材の吟味とサイトの収集

◇収集したサイトのコンテンツ集の作成

◇コンテンツ集を学習活動に活用できるサイトの立ち上げ

◇インターネット上の教材を活用した授業実践(指導案への位置づけ)

活用化

ICTを活用した授業改善

(わかる授業・個に応じた授業・魅力ある授業の実現)

◆ICT活用による教師の授業力の向上

【目標分析・子どもの実態把握・教材分析・教材作成・授業設計・個に応じた指導・評価】

◆ICT活用による児童・生徒の学習意欲・基礎学力の向上

・ICT活用教育推進室のホームページ上の『「情報宝箱」授業で役立つサイト：インタラクティブスタディQ&A、授業で役立つおすすめサイト』として得られた成果を日野市内各校での活用化。

・ICT活用の充実に向けた研修に役立てる。(教材活用・教材作成 等)

## 5. 研究の成果と課題

### ① 成果

平成18,19年度二カ年の研究の結果、ICTを活用した授業改善を進めることにより、ひのっ子教育21開発委員のICT活用能力や指導力の充実、今後各校でのICT教育を推進するリーダーとしての資質の向上と共に、次のような成果を得ることが出来た。

#### \*小学校部会

##### ・小学校算数科のICTを活用した教材（コンテンツ）の開発と活用化

開発したコンテンツを各学校に配布し、開発教材を市立小学校、適応指導教室等で指導に活用することができる教材の開発が出来た。

作成教材は、CDにして、各校に配布し、コンピュータ室の先生機にインストールして活用できるようにした。

##### ・インタラクティブスタディQ&Aの作成

さらに、この開発ソフト及び市販の教材ソフトの活用を進めるため、インタラクティブスタディの活用の仕方について日野市教育委員会ICT活用教育推進室のホームページ上の「情報宝箱」のサイトに「インタラクティブスタディQ&A」を設け「インタラクティブスタディで指導する方のために」に載せ、Q&A形式でわかりやすく解説し使いやすいように工夫した。

（詳細については、日野市教育委員会ICT活用教育推進室のホームページ上の「情報宝箱」及び各学校に配布の開発教材コンテンツ集CDを参照のこと。）

#### \*中学校部会

##### ・中学校のインターネット上のコンテンツの教材研究

現状で活用できるコンテンツについて把握し、コンテンツ集として日常の授業等の教育活動に提供することができるようになった。（各コンテンツの利用回数の把握もできる。）

・収集コンテンツを活用した授業実践、日常の学習活動（授業）の中でICTを活用することにより、児童・生徒の学習時の集中力が増し、学習意欲・基礎学力の向上を図ることが可能であることがわかった。

・ICT活用による教師の授業力の向上に向け、活用化を図ることができた。

教材開発に当たって、目標分析・子どもの実態把握・教材分析・教材作成・授業設計・個に応じた指導・評価などの視点で教材を検討することにより、開発委員の指導力が向上し、ICT活用に向けてリーダーとしての資質が養われた。

### ② 課題

・多くの教師が容易にインタラクティブスタディで指導出来るようにするため、「情報宝箱」に開設した「授業で役立つサイト インタラクティブスタディQ&A」等の利用、開発委員の各校での指導等、誰でも使えるように着実に進めることと、コンピュータから得られる評価データの活用等、教師の授業力の向上を図る研修を進める事が必要と考えられる。

・小学校算数科で開発された教材は、現時点で活用できるところまで来ているが、日野市立小学校で授業等で活用しながら改良を加え、より良質な教材に改訂し、日野市発の良質なコンテンツとして発信できるところまで進める必要がある。

・コンテンツ集内のコンテンツの活用状況を把握しながら、更新と加除等の活動を進めるための指針や組織を既存のシステムの中にどのように位置づけていくかが、活用を進めることと、今後の充実化のために不可欠である。

6. 組織（小・中学校部会の所属は、小学校、中学校の所属ごと）

指導講師：信州大学教育学部附属教育実践総合センター教授 東原 義訓先生

委員会

委員長（小学校部会長）

河野 和 昌 日野市立夢が丘小学校 校長

副委員長（中学校部会長）

奥原 京子 日野市立七生中学校 校長

〃 長澤 豊 〃 日野第三中学校 副校長

〃 土産田 千寿子 〃 平山小学校 副校長

（小学校部会委員）

委 員 三橋 一 徹（1学年） 日野市立日野第一小学校

〃 青木 裕子（6学年） 〃 日野第二小学校

〃 菊川 民雄（少人数） 〃 日野第四小学校

〃 佐宗 紀子（少人数） 〃 日野第五小学校

〃 立川 琴子（2学年） 〃 潤徳小学校

〃 佐野 敏孝（6学年） 〃 平山小学校

〃 横田 富信（1学年） 〃 百草台小学校

〃 日高 千晶（5学年） 〃 日野第七小学校

〃 木部 美行（TT） 〃 南平小学校

〃 川上 和司（少人数） 〃 旭が丘小学校

〃 中川 万智子（少人数・TT） 〃 東光寺小学校

〃 相川 猛（6学年） 〃 三沢台小学校

〃 木村 竜太郎（6学年） 〃 仲田小学校

〃 金藤 正湖（5学年） 〃 夢が丘小学校

（中学校部会委員）

委 員 中嶋 薫（理科） 日野市立日野第一中学校

〃 石川 佳奈（家庭科） 〃 七生中学校

〃 但野 嘉美（数学科） 〃 日野第四中学校

〃 黒田 昌三（技術科） 〃 三沢中学校

〃 中嶋 建一郎（数学） 〃 大坂上中学校

統括指導主事 五十嵐 俊子 日野市教育委員会教育部ICT活用教育推進室 室長

指導主事 大熊 一正 日野市教育委員会教育部学校課

担 当 大澤 真人 日野市立教育センター

## 4 ふるさと教育係 —子どもたちに伝えようふるさと日野の自然・歴史・文化—

**研究主題** 「郷土意識を育む指導のあり方 —郷土と人々との関わりを理解をとおして—」

### 1. 郷土教育推進研究の目的

“ふるさと日野”に関心と愛着をもつ「ひのっ子」の育成を願い、研究主題「郷土意識を育む指導のあり方—郷土と人々との関わりを理解をとおして—」の継続研究を行い、学校・郷土資料館・新選組のふるさと歴史館・図書館・教育センターが連携して行う研究で得られる協働研究のよさをより確かなものにする事とした。

3年目となる本年度は、日野の郷土教育がさらに市内すべての小学校・中学校に普及し、根づいていくために、「指導事例第1集・第2集」の活用も考えて『指導事例 第3集』を作成、指導者一人ひとりの手にわたるよう小・中学校の学級数分に配布する。

また、各指導者によって積極的な活用が図られるよう教材の一部を電子化することにし、ICT教育への一歩にする。

#### (1) 郷土教育が育む児童生徒像の育成

- 郷土の自然・歴史・文化を理解する子ども（理解）
- 郷土の特色やよさを発信できる子ども（能力）
- 郷土の一員として、自覚と誇りをもち協力する子ども（態度）
- 郷土の未来を思い描く子ども（思考）

#### (2) 学校教育における郷土教材の定着化

- 郷土の自然・歴史・文化の教材化の意図を明確にする
- 教材と人々とのかかわりを目的とした教材の収集・開発をする
- 郷土教材活用の指導計画例を提示する

### 2. 本年度の具体的取り組み

#### (1) “どこでも使える指導事例集”の視点から郷土教材の収集・開発を行う

##### ①学区共通の郷土教材を収集・開発をする

「戦時下の日野」

「身近な地域から見た人口集中」

「交通手段の移り変わり —多摩都市モノレール・日野橋・甲武鉄道他—」

##### ②1集・2集をもとに郷土教材の少ない中学校区に焦点をあて、その地域の特色となる郷土教材を発掘し教材化する。

「北条氏照と三沢十揮衆」 「学校の歴史と地域」 「鮫陵源」

「平山城址と平山季重」 「東光寺に伝わる昔話 —うなぎ伝説・成就院と安産薬師他—」

- ③第1集・第2集で取り上げた郷土教材の内容をさらに広げ、深める  
「コニカミノルタの今と昔」  
「日本の歴史と日野の歴史 一新選組・自由民権運動一」

- ④新たに再発見！日野の誇りとして伝える  
「日野の渡し」 「日野橋は大正時代の三大鋼橋の一つ」  
「甲武鉄道と日野駅の開設」

平山住宅に見られる鮫陵源の名残り



記念碑と豊田用水(昭和30年ごろ)



**(2) “だれでも使える指導事例集”という視点から“単元並びに小単元”の指導展開を工夫、関連する資料を資料名だけでなくその内容を提示する**

- ①郷土教材名と活用学年、教科・道徳・領域の明示
- ②郷土教材を活用した指導計画の作成
- ③郷土教材と関連のある資料の紹介
- ④授業実践の成果や課題の明示（－郷土と人との関わりの理解をとおして－）
- ⑤郷土資料館、図書館を活用する事例

**(3) 郷土教材活用を根づかせる教材の電子データ化と教材一覧表を作成する**

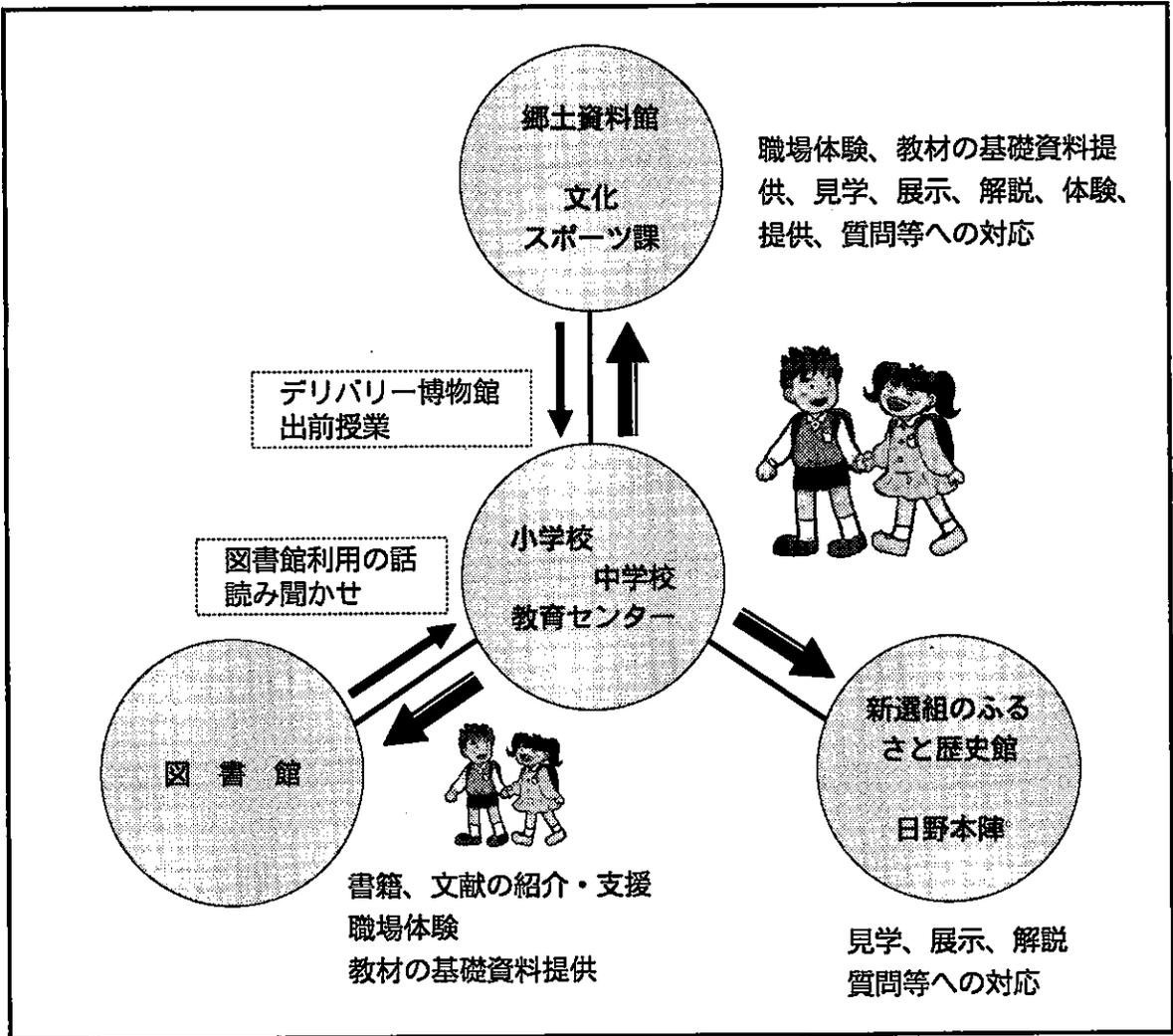
- 「日野の用水・豊田用水」
- 「黒川清流公園」
- 「高幡・百草付近の文化財」
- 「日野の古墳群と坂西横穴墓」
- 「多摩動物公園」
- 「多摩八王子競馬場」
- 「新選組と日野宿」

**(4) 学校が保管している郷土資料に関する調査（平成19年9月調査）を行う**

- ①学校及びその周辺地域の航空写真撮影の時期とそのサイズ（たて×横）
- ②日野の用水や湧水、水車に関する資料
- ③学区域の特徴となる自然・歴史・文化に関する資料

3. 研究の方法—小・中学校、郷土資料館、図書館等との協働による研究

**☆ 驚きや感動を与える本物体験 ☆**  
 「郷土資料館」、「新選組のふるさと歴史館」、「図書館」等の活用



連携による協働学習の目的

- 連携による協働学習の目的
- 多様な学習活動による学習意欲の向上
- 信頼と感謝の心の育成

4. 本年度収集・開発した「郷土日野」は、指導事例、『「郷土日野」指導事例第3集』に掲載

5. 学校が保管している郷土資料に関する調査（平成19年9月調査）の概略紹介

(1) 学校及びその周辺地域の航空写真撮影の時期とそのサイズ（たて×横）の概要

学区	小・中学校名	昭和20年～ 昭和39年まで	昭和40年～ 昭和49年まで	昭和50年～ 昭和59年まで	昭和60年～ 昭和64年まで	平成元年～ 平成9年まで
一中	一中	S 37(50×60)	S 48(40×50)	S 52(40×50)	S 62(50×60)	
	一小	S 30頃(60×90)	S 43(90×90) S 43年以降(60×90市役所周辺区画整理の頃)			
	四小	S 26	S 43			
	仲田小				S 63(B3)	H2(B5)
二中	二中	S 36,37(日野自動車～競馬場～豊田駅) S 37(多摩平団地)		S 51(新校舎増築)		
	二小		S 43(68×68) S 45(45×55) S 47(42×53)	S 59(31×40)		H6(41×52) (60×90)
	三小	S 35(17×12)	S 40(17×12) S 45(21×15) S 49(17×12)	S 55(21×15,5)	S 60(21×15,5)	H2(25×20)
	五小					H2(33×42)
七生中	七生中	S 37(60×70)				H9(60×70)
	二小		S 43 (68×68) S 45 (45×55) S 47 (42×53)	S 59(31×40)		H6(41×52) (60×90)
	平山小	S 22(90×90)	S 43 (90×90)			H5(90×60)
	南平小			S 58(42×53)		
三中	三中					H2(40×50) (60×90)
	八小			S 54(40×50)		H1(40×50)
	百草台小		百草団地開発中(67×66)	三沢台小建設始め(90×59)		正確な時期不明(90×59)
	三沢台小					
	夢が丘小					
四中	四中					
	六小	S 39			S 60	
	滝合小		S 46 (50)	S 56 (80)		H3 (50)

学区	小・中学校名	昭和20年～昭和39年まで	昭和40年～昭和49年まで	昭和50年～昭和59年まで	昭和60年～昭和64年まで	平成元年～平成9年まで
四中	旭が丘小				S 62(48×60)	H2(43×60) H9(40×50) (98×130)
大坂上中	大坂上中			S 56(76×100)		
	三小	S 43(68×68) S 45(45×55) S 47(42×53)	S 59(31×40)		H6(41×52) (60×90)	H16(41×52)
	七小			S 53(29×20)		H4(55×65) H5(25×20)
	東光寺小			S 54(半切)		H1(半切)
三沢中	四小	S 26	S 43			
	三沢中					
	潤徳小					
	八小			S 54(40×50)		H1(40×50)
	三沢台小			S 53～54 (90×120) S 55(90×120)		H2(60×90)
平山中	平山中	S 22(43×42)		S 56(45×42)		
	平山小	S 22(90×90)	S 43(90×90)			H5(90×60)
	滝合小		S 46(50)	S 56(80)		H3(50)

※昭和と平成の年代を分けたため、平成60年～64年は4年の区切りとなっている。

(2) 日野の用水他と (3) 学区域の特徴となる自然、歴史、文化等に関する資料 (略)

## 6. 研究のまとめ

### 協働研究による教材の収集・開発について

1. 学校、郷土資料館、図書館等との協働研究によって、多様な教材資料のあることを知り、授業のねらい、指導の展開に合ったより適切な資料の教材化を進めることができた。また、郷土資料館や図書館では、学校が必要とする教材資料の傾向や、授業の組み立て方を把握したことで、よりの確かな助言、支援をすることができた。
2. 指導者が多様な視点で教材研究を行ったことは、児童生徒の学習への意欲関心を高めた。さらに、進んで追究しようとする前向きな態度を引き出し、次の学習展開を主体的なものにし、知的理解の面からも鍛えることができた。
3. 本委員会の委員は、本研究の“身近な地域の郷土教材を収集すること、開発すること”をとおして地域を知ることの楽しさや、充実感を体得してきた。このことは、地域に暮らす児童生徒理解を深め、指導者と児童生徒との信頼関係を高め、「地域の中の学校」の指導者としての資質向上を図る上で重要な柱の一つととらえた。

### 指導事例 第3集作成について

4. 指導事例では総合的な学習の時間の扱いが多い。事例「東光寺に伝わる昔話」では、社会科「わたしたちの東光寺」の発展学習として、総合的な学習の時間の「学区域探検」の学習展開

を考えた年間指導計画を具体例として載せたので、郷土教材活用の参考になるものと思う。

5. 「指導事例 第3集」を使いやすくするため、見たときに、第1集・第2集で取り上げた郷土教材名もわかるよう、『授業で使える「郷土日野」教材一覧』の表と、所在地の地図を用意した。まず目をとおしてもらい、郷土（地域）を知り、是非、授業の中で活用し、子どもとともに地域のよさ・発展を共有化したい。
6. 教材への理解を広げ・深める視点から関連資料を多く取り上げ、指導者自身の裁量による選択によって、指導展開を工夫しやすくした。
7. 百草園内ならびにその周辺にわたり、幻の真慈悲寺調査プロジェクトによる「幻の寺院」、中世の謎への挑戦が行われている。経筒や多数の瓦等が発掘されたことから「幻の真慈悲寺」は、百草の地にあったことはほぼ確実といわれている。郷土教材の新たな視点として、未だ明確な実証ができていないこうした取組を、児童生徒の学習に提供し、発掘された事物等から年代、その当時の土地の様子、建物、人々の働きや思いなどに考えをめぐらせ、調査プロジェクトからの探索新情報や体験活動に関心が向いていく指導計画、授業展開を創造していきたい。

#### 郷土教材の電子データ化について

8. 指導事例第1集、2集、3集で扱った写真資料等の活用では、指導の目的に合わせた取捨選択・再編成ができるように、郷土教材資料電子化の一步をスタートさせた。今後は、さらに関連した内容のものを収集・編集して豊富な内容にしていきたい。市の推進するICT教育の中で、“郷土教材提供のあり方とその活用”を研究することが、学校に郷土教育が根づく重要なポイントとも考える。

#### 郷土資料に関する調査について

9. これまでの調査を含めた郷土資料に関する調査をとおして、校内に郷土教材及び資料コーナーを設置し、誰でも・いつでも見られるよう、使えるような環境づくりが、郷土教育推進上必要であることが明らかになった。

#### <郷土教育推進研究委員会研究委員>

委員長 秋山 譲児 日野第四中学校校長

副委員長 小杉 博司 日野第一小学校校長

委員	関口 佳美	日野第二小学校教諭	小坂 克信	日野第四小学校教諭
	近藤 晴子	潤徳小学校教諭	鎌田 博志	平山小学校教諭
	山形 慎一	日野第七小学校教諭	木下 智美	東光寺小学校教諭
	川上 朝子	日野第一中学校教諭	高橋 清吾	日野第二中学校主幹
	清水 敬造	日野第四中学校教諭	峰岸 未来	郷土資料館学芸員
	金野 啓史	文化スポーツ課学芸員	猪俣 恵子	中央図書館司書
	会田 満	学識経験者	鈴木 基	教育委員会指導主事
	吉野美智子	教育センター所員		

## 5 教育資料・広報係

### 1. 教育資料の収集及びその活用

本年度、具体的活動として次の事項を実施した。

- ・教育図書、DVDソフトの選定、購入、整理及びその紹介と貸し出し
- ・研究資料等の収集、整理、及びその紹介と提供
- ・採択見本教科用図書及び保存教科用図書の閲覧、展示、整理
- ・学校図書館、教育センター、市立図書館の連携システム導入に向けて、関係諸機関との情報交換並びに他地区先進取り組み教育センター等の視察
- ・平成19年度日野市立教育センター紀要の発行

#### (1) 教育図書、DVDソフト、ビデオソフトの選定、購入、整理及びその紹介と貸し出しに関すること。

本年度の図書の選定、購入に当たっては、予算の有効活用を図るために、次の観点で所員から購入希望図書を募り、選定、購入した。

- ・今日的教育課題に対応して、教職員の資質向上に役立つもの
- ・学習指導要領の解説に準拠した指導に関するもの
- ・教職員の実践や研修に役立つもの
- ・幼稚園・小学校・中学校と偏りなく選定する方向で配慮する。
- ・蔵書数の少ない教科、領域に配慮する。

教育図書、DVDソフト、ビデオソフトの整理、紹介については、これまでの教職員研究室購入図書原簿を引継ぎ、「教育センター購入図書原簿」として記載するとともに、「教育センター購入図書一覧簿」「教育センタービデオDVDソフト一覧簿」に継続記載し、それぞれフロッピー化し保存した。

また、教育センターだよりを通して、今年度購入の「図書」並びに「ビデオ・DVDソフト一覧」の紹介・貸し出し方法を知らせ、その利用度を高めるよう努力した。

#### (2) 研究資料の収集、整理、及びその紹介と提供に関すること

教育資料の収集、整理に当たっては、文部科学省、東京都教育委員会、日野教育育委員会、日野市公立幼・小・中学校、各種教育研究団体の教育資料の内容（経営、教育研修、研究、学習教材、資料、その他）に関する分類記号に基づき収集し、整理している。

本年度収集、整理した研究資料関係は、継続購読誌等を除いて、日野市公立小・中学校研究発表記録、同幼稚園・小学校教育研究会紀要、同中学校教育研究会紀要、同校長会研究シリーズ、同教頭会研究収録、同小・中学校教育要覧、同特別支援教育要覧、都内他市・区教育研究所・センター研究紀要及び要覧等、提供された資料である。市内公立小・中学校道徳授業公開講座の資料、同周年行事に関わる冊子等も受け入れている。

#### (3) 保存教科用図書の整理、展示に関すること

小学校（昭和61年～平成19年）、中学校（昭和56年～平成19年）の教科用図書を記載された「教育センター保存教科書一覧簿」とそれをフロッピー化したものを整理保存し、すべての教科書を展示し、閲覧可能としている。

#### (4) 学校図書館・教育センター・市立図書館連携システム導入に関すること

市立図書館の図書データの活用及び市内小・中学校と教育センターの図書が相互に検索(予約)出来るようなシステム(ネットワーク機能)の構築に向けて、諸機関との打合せ並びに諸準備を進めている。なお、連携システム機能は平成19年度が導入開発(該当本にバーコード打ち込み完了)、平成20年度が導入開始予定となっている。

## 2. 平成19年度 購入図書

NO	図 書 名	編・著者名	出版社
1	日本の産業と地域再発見(上)(中)(下)	豊田 薫	地歴社
2	近代日本の転機	烏海 靖	吉川弘文館
3	個に応じた指導に関する指導資料(小学校算数編)	文部科学省	教育出版
4	個に応じた指導に関する指導資料(中学校算数編)	文部科学省	教育出版
5	平等社会フィンランド 育む未来型学力	ヘイツキ・マキパー	明石書店
6	数学教育史 奈良・平安・江戸	和田義信	東洋館出版社
7	数学教育史	小倉金之助	岩波書店
8	近代日本の数学教育	佐藤英二	東京大学出版会
9	理科年表A 5机上版	国立天文台編	
10	外来生物事典	池田清彦	東京書籍
11	身近な自然を調べる	下野 洋	東洋館出版社
12	マッテイカの大気汚染 古代ギリシャローマの環境汚染		鳥影社
13	環境保護運動はどこか間違っている	槌田 敦	宝島社
14	世界と地球の困った現実(マンガで読む)	開発教育	明石書店
15	気付きを深める生活科授業の創造	内藤博愛	明治図書
16	小さな会社の大きな仕事「地球に緑を」事業化したある中小企業の挑戦	宮崎林司	ゴマブックス
17	リサイクルは資源の無駄づかいに正しい生活	小林順一	講談社
18	体育いっしょにのびる授業づくり	平川 譲	東洋館出版社
19	みんなが主役フラッグフットボール	後藤一彦	東洋館出版社
20	小学校英語活動実践の手引き	文部科学省	開隆堂
21	心理臨床大事典		培風館

### 3. 「教育センターだより」の企画・編集・発行

「教育センターだより」の企画、編集、発行に当たっては、編集委員会を経て、次の内容で、年間3回発行し、市内公立幼・小・中学校全教職員と市内外関係諸機関に配布した。

- ・調査研究課題、活動計画、及びそれに関する活動状況・成果の紹介
- ・学校・社会（地域）教育関係者の利用を促すもの、活動の仕方や利用・参加方法等のPR

### 4. 平成19年度「教育センターだより」発行内容

	第12号 6月 (9ページ)	第13号 11月 (9ページ)	第14号 3月 (9ページ)
表紙 写真  (案内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター前景 (春)</li> <li>・避難訓練の様子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター前景 (秋)</li> <li>・調査研究事業中間報告会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センター前景 (冬)</li> <li>・資料室活用状況</li> </ul>
巻頭言  P-1	<p>『日野市の教育の課題や市民のニーズに応える活動を通して』</p> <p>日野市立教育センター 所長 篠原 昭雄</p>	<p>『教育センターの研究の重要性』</p> <p>日野市教育委員会 教育委員長 田口 直</p>	<p>『教育センターに期待すること』</p> <p>日野市教育委員会 指導主事 鈴木 基</p>
P-2	<p><b>事業内容</b></p> <p><b>調査研究部</b></p> <p>●基礎調査研究係：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育課程（カリキュラム）研究」</li> <li>「小1プロブレム」、「中1ギャップ」問題の課題解決を目指す調査研究</li> </ul>	<p><b>調査研究事業の活動の状況</b></p> <p>●教育課程研究委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「教育課程（カリキュラム）の研究」</li> <li>・授業改善の観点の共有化</li> </ul>	<p><b>年間活動の成果と課題</b></p> <p>●教育課程研究委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「教育課程（カリキュラム）の研究」</li> </ul>
P-3	<p>●教育経営係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ICT活用に関する研究」</li> <li>ICT活用研究委員会＝日野市のICT教育を推進</li> </ul>	<p>●ICTの活用に関する研究委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ICTの活用に関する研究」</li> <li>・全ては日野市のICT活用教育工場のために</li> </ul>	<p>●ICTの活用に関する研究委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ICTの活用に関する研究」</li> </ul>

P-4	<p>●教科等教育係 「ひのっ子教育21開発委員会研究」の研究</p> <p>●ふるさと教育係 「郷土教育推進研究」</p>	<p>●ひのっ子教育21開発委員会 「教育用コンテンツの開発及びインターネット上にある教材研究に基づく授業実践」の研究</p>	<p>●ひのっ子教育21開発委員会 「教材開発とコンテンツの収集の研究」</p>
P-5	<p>子供たちに伝えよう 「ふるさと日野」の自然・歴史・文化</p> <p>研修部 ●教職員研修係 「教職員の研修」 「研修内容」</p>	<p>●郷土教育推進委員会 「郷土教育推進の研究—郷土教育の特色をいかした指導事例集の作成—」</p>	<p>●郷土教育推進委員会 「郷土教育推進の研究—子どもたちに伝えよう《ふるさと日野》の自然・歴史・文化—」</p>
P-6	<p>相談部 ●一般教育相談係 「一般教育相談」事業内容・計画</p>	<p>●研修部 「日野市教育委員会主催研修会参加状況」</p>	<p>●研修部 「日野市教育委員会主催研修会参加状況」</p>
P-7	<p>●学校生活相談係 「学校生活相談」—不登校の児童・生徒と適応指導教室「わかば教室」の支援—</p>	<p>●一般教育相談係 「最近の新聞記事から」</p>	<p>●一般教育相談係 「一般教育相談」</p>
P-8	<p>●資料・広報部 教育資料広報係 「教育センター組織図」</p>	<p>●学校生活相談係 「健全育成担当」の活動</p>	<p>●学校生活相談係 わかば教室 「わかば教室」の活動</p>
P-9	<p>●資料・広報部 教育用：図書・VTR各種・資料等活用案内</p>	<p>●資料・広報部 ・平成19年度購入図書案内 ・日野市教育センター調査研究事業発表会案内</p>	<p>●資料・広報部</p>

# 19年度 教育広報「ひのっ子きょういく」

## (1) 「ひのっ子きょういく」発行の目的

- ① 日野市教育委員会としての施策や教育の現状等の最新情報を各幼・小・中学校及び保護者や市民に広く豊かに伝える。
- ② 読み手である市民や保護者及び関連機関に、豊かな視点で分かりやすく伝えていくという課題があった。そのため、「紙面の工夫」を教育委員会広報部（庶務課・文化スポーツ課・学校課）で取り組んできた。その結果、今年度より日野市広報の形式をふんで「新聞形式」2色刷りカラーで実施する。
- ③ 今後検討していく方向としては、「他区市の多色刷りの例」等ではと考える。  
教育委員会の「展望や目標」を教育委員会管轄下のみではなく、今後も市長部局および各課、都及び各区市にも「情報交流」の上で、広く伝える。
- ④ 日野市の子どもたちの一人一人の生き生きとした様子や作品（ひのっ子ががんばっています）、学校の様子（特色ある学校活動・選択性を考慮した学校の窓）を保護者や市民に更に豊かに伝える。
- ⑤ 将来は紙ベースのみでなく、『日野市教育委員会情報』として何時でもだれでも何処でも、見ることが出来るように、ホームページに掲載する。（例 日野市報・ICT推進室等のように）また、現在、教育センター資料室に紙ベースで保存しているが、パソコンにPDF化し保存する。

## (2) 発行内容

- ① 発行機関 日野市教育委員会（教育庶務課・文化スポーツ課・学校課）
- ② 発行広報名 「ひのっ子きょういく」
- ③ 発行部数 19年度13,300部程度
- ④ 配付対象 本市の市長部局の部・課長・教育委員等、教育関係機関（都・区・市町村）、教育委員会市内教職員等、幼稚園・小中学校全保護者、教育センター、日野市地区育成会、市政図書室（図書館）、中央公民館、郷土資料館、ふるさと歴史館、民生委員等
- ⑤ 発行回数 19年度は例年通りで55号～60号の6回
- ⑥ 発行月 5月（2面）・7月（4面）・9月（4面）・11月（4面）  
1月（2面）・3月（2面）

## (3) 編集関係

- ① 編集会議 6回（4月・6月・8月・10月・12月・3月）
- ② 編集委員 青木奈保子（庶務課） 宮田 守（文化・スポーツ課）  
佐藤 文昭（学校課） 真島 均（学校課）  
鈴木 基（学校課） 許斐 文代（学校課・教育センター）

### ③ 編集会議の内容及び方針

☆保護者・市民に、より良い情報提示のための編集のあり方および内容等を話し合う。

- ・教育委員会の施策および事務局として、広報の方向を検討する。
- ・各部や課の施策発表（含む園・学校）等を検討する。
- ・文字・記号・図表・写真・ネーミング等を工夫する。
- ・表現法を工夫する。（日野市役所広報担当マニュアル参考）

#### (4) 19年度の記事内容

##### 日野市教育広報 第55号「発行 日野市教育委員会（編集 教育部学校課）」

###### 2面（5月16日発行） 教育委員会教育目標

- 1面 ○ 平成19年度教育予算のあらまし（93億3,811万4千円）（庶務課）
- 平成19年度教育予算の構成
- 2面 ○ 新しい校長先生の紹介
- 学校五日制対応事業・日野市文化財紹介・給食費納入のお願い

##### 日野市教育広報 第56号「発行 日野市教育委員会（編集 教育部学校課）」

###### 4面（7月17日発行） 教育委員会教育目標

- 1面 ○ 中学校の紹介 <学校の窓 一中・二中>（学校課）
- 学校医から <子どもの夏の健康>（学校課）
- 2面 ○ 中学校の紹介 <学校の窓 七生中・三中・四中・三沢中>（学校課）
- 新しい園長先生紹介 <二幼・五幼>（学校課）
- 3面 ○ 中学校の紹介 <学校の窓 大坂上中・平山中>（学校課）
- ひのっ子ががんばっています（基準として都大会以上の活躍した学校及び個人）  
<一中・七生中・平山中・夢が丘小>
- 4面 ○ 市民プールオープン・学校プール（文化スポーツ課）
- 6月から放課後子どもプラン「ひのっち」（子育て課）
- 教育相談「夏の教育相談」（日野市立教育センター）

##### 日野市教育広報 第57号「発行 日野市教育委員会（編集 教育部学校課）」

###### 4面（9月28日発行） 教育委員会教育目標

- 1面 ○ 平山小・日野1中（学校改築、統合新校名、周年記念の紹介）（庶務課）
- コラム（日野市公立小学校校長会会長）（学校課）
- 2面 ○ 小学校の窓（特色の紹介）<一小・三沢台小・平山小・七小・東光寺小・三小>
- 3面 ○ 小学校の窓（特色の紹介）<八小・潤徳小・五小>
- ひのっ子ががんばっています<百草台小・東光寺小・三小・七生中・三沢中>  
(一小・五小・三中)（学校課）
- 4面 ○ 体育の日・日野の文化財（文化スポーツ課）
- 調査研究の中間報告案内<教育センター所長>（日野市立教育センター）

##### 日野市教育広報 第58号「発行 日野市教育委員会（編集 教育部学校課）」

###### 4面（11月26日発行） 教育委員会教育目標

- 1面 ○ ICT活用教育・教育委員就任にあたって（ICT推進室・庶務課・学校課）
- コラム（日野市公立中学校校長会会長）（学校課）

- 2面 ○ 小学校の窓・平成19年度全国学力状況・研究発表会 (学校課)  
       <小学校の特色の紹介 四小・夢が丘小・南平小・旭が丘小・六小・仲田小>
- 3面 ○ 小学校の窓 <二小・百草台小・滝合小> (学校課)  
       ○ ひのっ子ががんばっています <滝合小・三沢台小・1中・三沢中> (学校課)
- 4面 ○ 芸術文化の薫るまち <村上敏明と歌う「第九」> (企画部芸術文化担当)  
       ○ ひのっ子エコアクション <身近な環境について> (庶務課)

**日野市教育広報 第59号「発行 日野市教育委員会(編集 教育部学校課)」**

**2面(1月15日発行) 教育委員会教育目標**

- 1面 ○ 年頭所感 <理科教育の充実を> (教育委員長職務代理) (学校課)  
       ○ 「放課後はひのっちで遊ぼう」 (子育て課)
- 2面 ○ ひのっ子ががんばっています <4小・平山小・旭が丘小・潤徳小> (3中・6小)  
       ○ 副籍制度・平成19年度全国学力・学習状況調査 (学校課)

**日野市教育広報 第60号「発行 日野市教育委員会(編集 教育部学校課)」**

**2面(3月15日発行) 教育委員会教育目標**

- 1面 ○ コラム「期待される学校教育」 (教育センター所長 篠原昭雄)  
       とても熱心です「ごみゼロに向けた学習意欲」 (ごみゼロ推進課)
- 2面 ○ ひのっ子ががんばっています<夢が丘小・平山小・第一中・七生中> (学校課)  
       ○ 健康スポーツクラブが始まります・旧平山台小学校跡地の一部利用 (文化スポーツ課)

**(5) 20年度の取り組み予定**

**教育広報 第61号「発行 日野市教育委員会(編集 教育部学校課)」**

**4面(5月16日頃発行予定) 教育委員会教育目標**

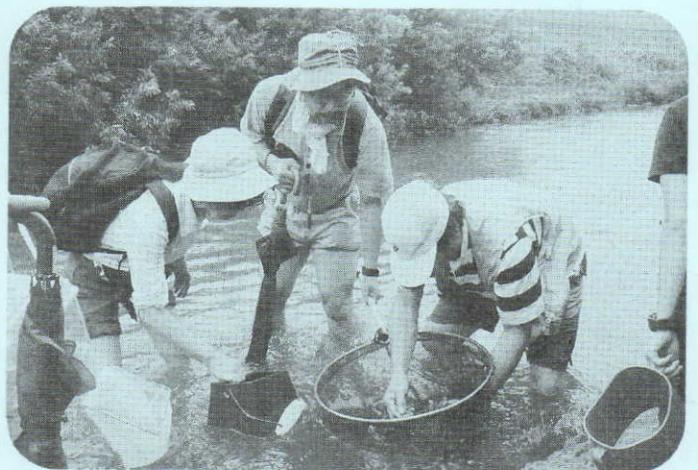
- 1面 ○ 平山小学校開設そして、平山図書館開設・七生緑小学校開設 (庶務課)  
       ○ コラム(教育部参事 浮須 勇人) (学校課)
- 2面 ○ 平成20年度の教育予算及び各課の新規事業 (庶務課)  
       ○ メール配信・山田電気へのお礼
- 3面 ○ 新園長・校長紹介・職員の表彰・ICT活用紹介 (学校課・ICT活用教育推進室)  
       ○ 家庭教育学級、学校5日制案内・郷土資料館新規事業 (文化スポーツ課)
- 4面 ○ 特別支援教育 (特別支援推進室)  
       ○ ひのっ子ががんばっています (学校課)  
       ○ 日野市図書館開設 (文化スポーツ課)

## Ⅱ 研修部の事業

教職員研修係



全体研修



環境教育



マナー研修

# 1 教職員研修係

## (1) 教育委員会教員研修年間実施一覧

月	日(曜)	研修会名	内容	出席人数
4	26(木)	学校組織マネジメント研修Ⅲ	主幹への期待と職責	30名
5	16(水)	学校組織マネジメント研修Ⅰ	学校組織の活性化とメンタルヘルス	25名
	16(水)	幼児教育研修会	子どもの健康をめぐる課題	24名
	18(金)	人権教育推進委員会	人権教育の考え方	21名
	25(金)	情報安全教育研修	情報セキュリティポリシーの第一歩	29名
	31(木)	学校組織マネジメント研修Ⅲ	学校の活性化と組織マネジメント	29名
6	1(金)	授業力アップ研修	自己の授業の問題点の発見	62名
	26(火)	学校組織マネジメント研修Ⅱ	人材育成と能力開発・人事管理	23名
	27(水)	幼児教育研修会	義務教育へつなげる就学前教育	26名
7	26(木)	学校組織マネジメント研修Ⅰ	学校における接遇の在り方	18名
	26(木)	学校組織マネジメント研修Ⅱ	学校における接遇の在り方	22名
	27(金)	郷土教育研修	日野駅周辺の歴史的建造物の見学	13名
	30(月)	環境教育研修	日野市谷地川の生物観察	20名
8	1(水)	2年3年次教員マナー研修	接遇の在り方	61名
	2(木)	専門研修全体会(午前) 講演2題	「いま、私たちにできること」 「校務の情報化」	473名
		専門研修全体会(午後)(講演)	「特別な支援をあたり前の支援に」	515名
	3(金)	生命尊重教育研修	動物園の役割・レクチャー	13名
	6(月)	生命尊重教育研修	飼育の方法と実際の世話	13名
		教育相談研修	構成的グループエンカウンター演習	15名
	7(火)	教育相談研修	ロールプレイングの実際	19名
	20(月)	国際理解教育研修	英語活動の必要性	6名
	21(火)	授業力アップ研修Ⅰ	自身の授業をみて授業改善討論および分	64名
	22(水)	授業力アップ研修Ⅰ	科会ごとの発表	64名
24(金)	国際理解教育研修	英語活動の必要性	5名	
9	26(水)	幼児教育研修	義務教育へつなげる就学前教育	22名
10	11(木)	学校組織マネジメント研修Ⅲ	主幹としての1年を振り返って	32名
	11(木)	人権教育研修会	授業研究	26名
	24(水)	幼児教育研修	義務教育へつなげる就学前教育	41名
	30(火)	情報安全教育研修	ネット上のトラブルの現状とその対策	42名
11	14(水)	幼児教育研修	義務教育へつなげる就学前教育	17名

次ページに2・3年次教員研修と幼児教育研修のもようを載せる。

## (2) 2・3年次教員研修の実施について

8月21日・22日に行われた授業力の向上を図るために設定された研修会に、教育センター所属の所員が講師となった。研修を受ける教員は60名である。

それぞれが前もって授業を改善するための手立てを用意し、2学期からの授業改善に生かせるようにすることが目的であり、わかる授業、魅力ある授業の実現のために、どこが達成でき、どこができていないか明らかにすることが求められる研修である。

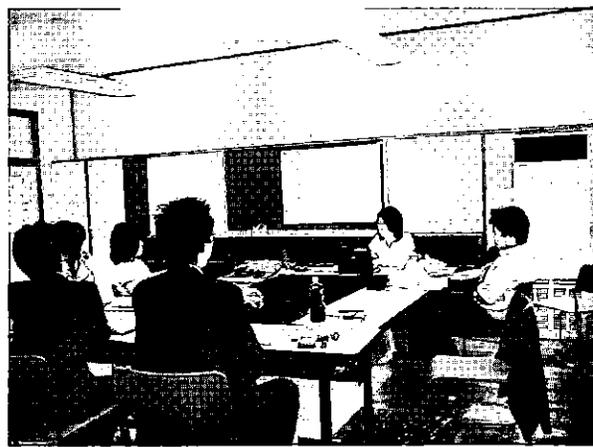
一学期に自らの授業を撮影し、「自己の授業の問題点の発見」のためにその検証をする研修会であった。

60名を14のグループに分け、それぞれに所員が講師となり2日間同席してその指導をした。留意した点は、授業力の概念をいかに捉えるかを出発点とし、その説明を指導主事から受けながら、所員自らも研修を受け、それを基本として講師役を果たした。

2日目の全体発表会においては、教員たちの研修成果が発表され、充実した2日間であったことが実証された形となった。それぞれの勤務校においてはアドバイスを受ける機会も少なくなってきたという。このことからセンター所員の実績や経験を生かした研修をより多く行い、教員の実力アップをねらった研修が多く行われることが必要であるとする。

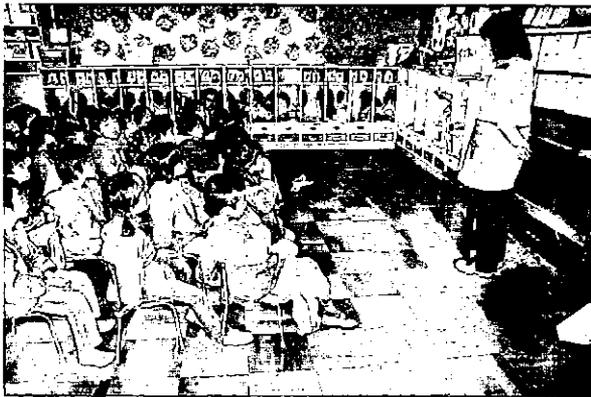
教員の2学期に行ったグループ研修にも研修部員は出向き、時間を超過しての論議に同席してきた。実際の授業やビデオを通じた授業からはその問題点や改善すべき点は多くある。細かい点も含めてできるところからの指摘は大いに役立ったことと思う。教員からは、授業改善の取り組みがすべて子どもたちのためにあることを忘れてはならない姿勢が感じられ、なお一層の研修を期待するものである。

また、講師である所員自身も常に研修している。その方法は、教育センターの3つの調査研究事業担当からの情報を受けることから始まり、小・中学校の校内研修、そして他地区の学校に出向き、その研修内容を生かしている。すなわち、教員にとって必要な指導内容は、最新の情報からのものである。



### (3) 幼児教育研修の実施について

研修部の担当は、小・中学校だけでなく、市内幼稚園の研修にお手伝いをしている。特に今年度は幼・小の滑らかな接続についての課題があり、その実証的な研究について新宿区立四谷第三幼稚園長・四谷第三小学校長である和田信行先生をお招きし、「幼稚園の協同的な学びから生活科を核にした合科総合活動への提言」を講演していただいた。実体験から生まれたその内容はわかりやすく、明日からの幼児教育に役立つものばかりであった。



### 19年度の研修を振り返って

本年度の研修はまさに今日的な課題を踏まえたものであったことから、その成果を検証し、来年度においても研修のありかたについて市教委を中心に協議し、方針を提示していただくことで、それらをサポートする教育センターとしての役割を果たしていきたい。

### Ⅲ 相談部の事業

1 一般教育相談係

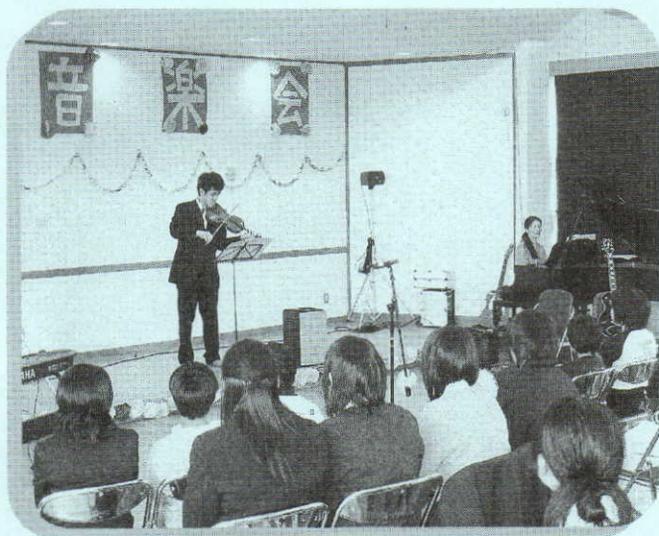
2 学校生活相談係



一般教育相談室



わかば教室



わかば教室 音楽会

# 1 一般教育相談

## 1. 今年度の活動および評価

今年度一般教育相談係として以下のような点に重点（目標）を置いて活動してきた。

- 多くの方々に利用していただく相談室にする。
- 学校や適応指導教室等と連携を図りながら、相談を展開する。
- 他機関との連携を推進し、積極的に要望に応える努力をする。
- 専門性向上のためケース会議やスーパーバイザーのカンファレンスやほか研修に努める。
- 来談者のため、環境整備に心がける。

以下、このことについて評価をしていく。

### (1) 多くの方々に利用していただく相談室にする

今年度もまだ途中であるが、電話相談、来室相談等についても増加の傾向にある。面接および電話相談でいえば、昨年度と比較すると次のようになる。

	面接子	面接親	面接電話	こころの電話	電話相談	合計
18年度	754	816	388	42	167	2195
19年度	795	910	426	34	198	2363

以上のように、こころの電話相談の項目以外は、全てにわたり昨年度を上回っていることがわかる。このことは、今年度予算措置の中で相談員の出勤延べ日数を加増していただいたことにより、相談員が、より多くの相談に応じられるようになったものと考えられる。また、相談者も増えてきていることを示している。面接を直ぐ開始できないため、相談待機者のウェイティングリストを作らなくてはならないこともあった。こころの電話相談が少なくなった原因は、特別支援教育の開始等もあり、いじめや、孤独になってしまい電話で寂しく相談をする子どもが少なくなった可能性が考えられる。また、担任や親が子どもと向き合うようになってきて相談しなくても済んでいるとも考えられる。その意味において特別支援教育開始は評価できると考える。

### (2) 学校や適応指導教室と連携を図りながら相談を展開する

#### ① 学校との連携について

学校との連携は一人の子どもの課題解決のためには欠かすことのできない部分である。そのために学校の担任や養護教諭、管理職を始めスクールカウンセラーとの密な関係が求められる。それ故、健全育成や適応指導教室とともに学校を訪問した折、相談室からのお願いとして担任や学校から相談室を薦めるときは、連携をする旨を説明してもらうようにした。また、直接相談室に申し込みがあり学校には知られたくないという人には連携の大切さを知らせ、協力を求めるようにした。

連携の方法としては、直接担任の方に来所してもらう、相談室から相談員が学校へ訪問して学校での様子や授業態度等を参観し話し合いをする、電話によって情報交換をする等の方法をとった。

また、通級学級や特別支援学級等とも連絡しながら情報交換をかねて連携をした。

② わかば学級との連携について

適応指導教室であるわかば学級との連携は、センター内の同じ相談部に属していることもありより親密な関係である。わかば学級に通級している子どもの中には、教育相談に来室している子どもがいる。そのようなケースの場合は月に数度の話し合いを持ち情報交換を教室専属のカウンセラーと行った。ケースカンファレンス等もカウンセラーが参加し、ケースの方向性や困難な課題に対する助言・指導を受け、面接に生かしている。

(3) 他機関との連携を推進し、積極的に要望に応える努力をする。

① 対外的な機関

i 児童相談所

八王子に限定されるが、電話相談で児童相談所が紹介先として適切であると判断したときは、電話番号を知らせ直接連絡するよう勧めた。

ii 南多摩保健所

3市（日野、稲城、多摩）相談所連絡会、障害者ネットワーク会議、に参加し各市での相談室の現状と課題、ケース報告等で研修をした。また、各市の軽度発達障害を含めた関係諸機関のリスト作りにも協力した。さらに、障害者ネットワーク会議は3市に八王子、町田市を加え障害者の教育、医療、相談等の関係機関が一堂に会し対象年齢を超えた分野での各機関の活動報告や研修を行った。

② 市内の機関

i 子ども家庭支援センター

子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会において、課題に対して法的な解釈や対応の方法、進展具合等の情報交換をした。相互が補完しあえる関係作りに努め、家庭的な課題解決（制度的や経済的な問題を含む）をお願いしたり、子どもの個人的な課題の紹介を受けたりして連携を行った。

ii 学童クラブ障がい児受け入れ施設巡回相談

学童クラブに所属している障害のある子どもの指導に関する支援。4カ所の学童クラブに行き、同一児童に年2回支援相談を行った。障害の特性や生活上の留意事項等の話がなされた。

③ 都の機関との連携

i 東京都教育相談センター

・教育相談担当者会

年3回行われ、東京都の教育相談事業に対する理解や協力をし、今日的課題に対する講演を聴き、意見交換をした。

・教育相談地域連絡会

日野市、八王子市、町田市、多摩市、稲城市が一つのグループになり、特別支援教育と教育相談室の関わりについて話し合いがもたれた。本年度は八王子市立教育センターで開催された。

ii 八王子東特別支援学校（養護学校）交流教育連絡会

障害のある人となない人が交流することで障害者の理解を促進させる目的で行われている連絡会である。年3回行われ、年度計画、途中報告、今年度の結果と評価等を話し合った。今年度から始まった、副籍のことについても話し合いがあった。

#### ④ 委員委嘱や役割としての連携

##### i 教育委員会との連携

相談内容によっては教育相談の範疇を超えている、就学に関することや転校・転入の問題等の学籍に関する相談は担当指導主事との連携の中で解決することができた。また、深刻なケースで、重篤なことへ発展する可能性のあるケースに関しては担当指導主事等と連携し対応してきた。

##### ii 就学相談委員会および就学相談への協力

相談員全員が委員になっており心理相談員は関係教員とともに就学相談にも関わり適正就学に協力した。発達検査やアセスメントに関する検査等が入り、面接や電話相談等の間を利用して実施した。今年度は、昨年度より述べ相談日数が増えていたので対応ができた。テストを取るのには、測定後の分析や解釈に時間がかかる。多くの要望には応え切れていない。また、検査は一人歩きすると、人権にも関わる問題であり誤解や誤った評価が多くなることを考え来所相談の中で実施することになっている。

##### iii 学校からの緊急対応

学校における事故や事件の心理的ケアに関して出てくる要望への対応が求められるが、今年度は要請がなかった。

##### iv 教員10年次研修

教員の悉皆研修である10年次研修を行った。今年度は2名の参加者でありこぢんまりした中で内容のある研修ができた。

#### (4) 専門性向上のためケース会議やスーパーバイザーのカンファレンスやほか研修に努める

##### ① ケースカンファレンス

ケースカンファレンスとして原則月1回開催し、臨床心理士である専門家2名延べ7回、医師1名2回計9回行われた。カウンセリングやプレイセラピー等を行う上での細部にわたる指導やアドバイスがカウンセラーのカウンセリング技術の向上に役立つとともに、困難なケースの解決策としての助言は非常に有効であった。また、日常の中で難しいケース等カウンセリングに方向性が欲しいときや困難なときの身近な相談者として精神的にもゆとりを持って職務に励むことができた。

##### ② 専門分野研修（精神保健・非行研修）2回

東京都保健福祉局が主催した研修で、各相談機関に必修的に募集があった。全員はいけないので各回1名が参加し、育児相談、親子のカウンセリングの経験者や非行問題、虐待問題の経験者から有意義な話を聞き、相談室において報告を聞き現場での相談に活用できる事例等を学んだ。特に虐待や非行の問題に関しては参考となった。

#### (5) 環境整備

環境整備に関しては、落ち着いた環境、安全な環境、清潔な環境、スムーズな相談となるよ

うに配慮した。

① 落ち着いた環境のためには、

室内や廊下等の掲示物やカレンダー等の装飾に対して気を配り、整理整頓を積極的に行った。

② 安全な環境については、

危険な玩具や壊れている遊具等修理や廃棄をして来室者一人一人の安全に配慮した。簡単な常備薬等も買い替えや補充をして緊急時の一時対応に備えた。急病等に関しても対応できるように緊急対応のマニュアル等の設置が求められる。

③ 清潔な環境については、

玩具や床面、遊具等点検して汚れ等を取り除いて常に清潔な環境作りにつとめた。また、空調に関しても暖冷房等に配慮した。しかし、冷房に関しては未設置な部屋があり、早期に全室の空調装置の設置が望まれる。

④ スムーズな相談に関しては、

駐車場のスペースを確保し混雑時の来室に便宜を図かった。また、相談者が多く待機者が出る等の中では、仮の担当者を決めウェイティングリストに記入し優先順位をつけて対応し、相談者にできるだけ不安を与えないよう対応した。

環境整備については、相談の充実と関係が深く遊具の充実や落ち着いた面接の場、安全なプレイルームを目指していきたい。

## 2. 今年度の具体的な活動

### (1) 相談内容

① 教育相談

ア 電話相談での申し込み

イ 受理会議

ウ 継続相談

来室相談は、面接、プレイセラピー、検査等を適宜行っている。子どもの面接はプレイセラピーを中心にしている。その内容は箱庭療法やバウムテスト、ロールプレイその他を使っている。時には特性や相談の方向性を探るため保護者の承諾を得て検査を行うこともある。

エ 他機関協力連携

医療機関、学校等と連携のため各施設を訪問し情報収集・交換を行い相談に役だてる。

オ 終結

② 電話相談

相談内容としては、性格・行動・進路・余暇・しつけ・性の問題等を扱う。

③ 子どもころの電話相談

幼児・児童・生徒、保護者、学校関係者などの様々なことへの電話相談に応じる。

④ 就学相談のための予備相談

⑤ 研修会の実施

ケースカンファレンス。年間9回。

⑥ 他相談機関との連携

- ア 都相談者担当者会議
- イ 公立教育相談所連盟（公相連）
- ウ 日野市スクールカウンセラー連絡会
- エ 3市（多摩、稲城、日野）教育相談担当者会（南多摩保健所）

⑦ 他機関とのネットワーク

- ア 子育てネットワーク（日野市子ども部）
- イ 障害児ネットワーク連絡会（南多摩保健所）

(2) 教育相談室の今年度の具体的な活動内容

4月 ・ケースカンファレンス

寺島 吉彦 先生 「こだわりが強くパニックになりやすい3歳女兒」  
～食べる、排泄するエピソードを通して～

5月 ・ケースカンファレンス

- 永井 徹 先生 「分離不安が強い小2男児のケース」
- ・教育相談担当者会（東京都就学相談室）
- ・学校訪問及び見学
- ・スクールカウンセラー連絡会（1）

6月 ・公立教育相談所等連絡協議会 第1回教育相談担当者会議

- ・ケースカンファレンス
- 川畑 友二 医師 「感情を表現できずに不適応行動を起こす小2女子」
- ・就学相談委員会
- ・日野市特別支援教育在り方検討委員会（2）
- ・日野市学童クラブ障害児巡回相談
- ・子育て支援ネットワーク会議
- ・学校訪問（健全育成）
- ・第1回交流教育連絡会（八王子東養護学校）

7月 ・ケースカンファレンス

- 寺島 吉彦 先生 「気持ちを言葉にすることが苦手な小5男子のケース」
- ・3市教育相談担当者会（南多摩保健所）

8月 ・教員10年次研修会（23日）

- 講師 織田 順 講話 「教育相談とは」
- 講師 小川雅代 講話 「持参したケースから」
- 講師 望月 桂 講話 「児童・生徒と関わるときに役立つ“気づき”」
- 講師 山田莉沙ほか全員 「学校現場での事例をとりあげて」

- ・公立教育相談所等連絡協議会 第2回教育相談担当者会議
- 9月
- ・ケースカンファレンス  
永井 徹 先生 「緘黙を主訴に来室した小3女子」  
～遊べなさと枠の作りにくさから～
  - ・第1回就学相談及び判定会（日野市教育委員会学校課）
- 10月
- ・ケースカンファレンス  
川畑 友二 医師 「対人関係でいらつきを感じている中1男子のケース」
  - ・学校訪問
  - ・日野市特別支援教育在り方検討委員会（3）
  - ・第2回就学相談及び判定会（日野市教育委員会学校課）
- 11月
- ・小学校 校内研修会講師派遣
  - ・日野市学童クラブ障害児巡回相談
  - ・第2回交流教育連絡会（八王子東養護学校）
  - ・子育て支援ネットワーク会議
  - ・第3回就学相談及び判定会（日野市教育委員会学校課）
  - ・教育相談所第7地区 地区別協議会（八王子教育相談室）
- 12月
- ・ケースカンファレンス  
寺島 吉彦 先生（わかば教室）  
「集団生活をかたくなに拒む児童への対応」  
「怒りをうちに秘めた気配り上手な生徒との関わり方」
  - ・公立相談連盟研究協議会
  - ・日野市特別支援教育在り方検討委員会（4）
- 1月
- ・公立教育相談所等連絡協議会 第3回教育相談担当者会議
  - ・地域ネットワーク会議（子どもネット）
  - ・非行研修
  - ・ケースカンファレンス  
永井 徹 先生 「集団適応が困難な小1児童とのプレイセラピー」  
～初対面から担当者との距離が近かった少女～
  - ・障害者ネットワーク会議（南多摩保健所）
  - ・第4回就学相談及び判定会（日野市教育委員会学校課）
- 2月
- ・臨時 就学相談（現場での授業観察 日野市教育委員会学校課）
  - ・ケースカンファレンス  
寺島 吉彦 先生 「人との距離が近すぎる小2女子のプレイセラピー」
  - ・児童非行研修会

- ・第3回交流教育連絡会（八王子東養護学校）
- 3月 ・就学相談委員会
- ・日野市立教育センター紀要および研究紀要の発行

### 3. 今年度の課題となった事項

#### (1) 相談員の退職および就任

臨床心理士による相談の継続は課題解決には欠かすことはできない。しかし、非常勤ということもあり様々な理由により退職が発生することは事実である。できるかぎり、年度単位での雇用とすることが望ましい。仕方なく退職者が発生したものに対する相談員交代をスムーズに行うために計画的な対応が必要となる。

退職者を最小限に抑えるためには、給与等を含めたサービス条件が改善され、魅力ある職場作りが求められよう。

#### (2) 検査の依頼について

今年度より本格実施された特別支援教育により、学校やスクールカウンセラー、就学相談係等からの心理検査や発達検査に対する要望が多くなってきた。そのことで、当然応えるべく検査器具も追加購入し用紙類も準備した。しかし、来室相談者の数は増加し相談員の勤務時間等に制限がある中、市民の要望に十分応えることはできない。また、テストに関してはできる限り被検者の持っている特性を的確に把握できるように心がけて慎重に対応した。そのため、「検査だけ」に対しては受け付けず、相談を通して必要な場合に検査等を行うことに限り教育相談として受け付けることにした。その場合、学校等からの要望に対応できるよう配慮している。数度の面接で、本人の学校や家庭での様子を把握した後検査を実施した。それは、結果を分析し解釈する時に役立ち効果的な指摘ができるからである。また、結果の報告を作るのにかなりの時間が必要となるため来室相談の間隙を縫うようにして実施していくことになり、かなりの負担になっている。そのことで来室者に制限がかかることもあった。

#### (3) 特別支援教育に関して

特別支援教育の実施により軽度発達障害の子どもの来室が多くなっている。相談を進める中で、学校の担任やスクールカウンセラーとの連携がより効果的な相談結果を生むことは当然のことである。そのために学校を訪問し、授業や遊び時間等の行動の観察、担任等との話し合いで情報交換をし、今後の相談・指導方針等の確認をした。そのような時間を作ることも来室相談者にかかなりの時間的制限を加えていることにもなっている。また、相談員が特別支援に関する会議等には参加できず、相談にきている子どもに関しても参加できないところで方針等が決定されているのが現状である。相談室としては、是非、専門委員会等に参加し、心理専門職としての意見を伝え一人一人のその後の動向にも関心を持っていたいと考えている。しかし、現状においては時間的なことや相談室の体制等から考えると参加は難しい。特別支援教育のみならず日野市の子どもたちの心理的なケアのために相談員の増員と勤務時間数の増加を確保し特別支援教育にかかわっていききたい。

#### (4) 緊急対応について

本年度は緊急対応に対して特別な要望はなかった。しかし、事件や事故等いかなる時に発生するか分からない。発生したときの子どもたちへの心理的なケアのための緊急対応は都の教育相談センター等とも連携し重要事項として対応していきたい。

#### (6) テスト結果の伝達と守秘義務について

検査の結果の伝達には次のように行っている。検査の受け入れについては前出の通りである。そのことは、主体者は保護者であり、保護者と共に発達や性格・行動特性を知り今後の教育・養育に役立てるということを意味している。そのため、結果の伝達は、依頼の当事者として保護者に伝えることが本来と考えている。そのため、学校や担任が結果を知りたいときは、保護者を通して内容を把握してほしいと考えている。保護者が担任やその他とともに聞いてもかまわないとされたときは、その限りでなく説明をしたいと考えている。数値やプロフィール等も同様に考えているので保護者の了解の下で対応していきたい。このことは、子どもの個人情報として考えているからである。個人情報における守秘義務は個人情報保護条例等によって対応していく。

### 4. 本年度の統計資料

表1 年度別継続・受付・面接回数

	前年度より継続	当年度受付	累計	面接延べ回数
平成15年度	88	74	162	1360
平成16年度	87	67	154	1497
平成17年度	90	48	138	1847
平成18年度	85	52	137	2195
平成19年度	55	54	109	2471

過去5年間にわたり集計したものである。継続数においては、63件と少なくなり終結したケースが多くなっている。このことは昨年度末で、相談員が交代することになり、終結したものが多くなった。

表2 平成19年度 月別電話・面接相談等受付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談(こころ)	2	5	5	9	0	2	3	2	2	1	1	2	34
電話相談(一般)	5	15	15	24	22	20	13	20	23	10	10	20	198
面接 子ども相談	67	66	58	63	76	62	85	71	49	62	73	63	795
面接 親相談	76	77	68	79	67	84	95	95	56	69	80	64	910
電話相談(ケース)	33	30	54	20	21	35	44	60	38	28	38	25	426
その他相談(担任等面接)	6	2	8	2	5	5	12	3	9	5	3	8	68
就学相談											1		1
出張(学校訪問)	2	3	8	6	2	1	7	8	2		2	1	42
計	191	198	216	203	193	209	259	259	179	175	206	182	2471

相談室が日々行っている活動を件数として算出した表である。電話相談(こころ)、電話相談(一般)は、受付した件数。面接は子どもを対象にしたもの、親を対象にしたものを別ケースとしてそれぞれの相談員が面接した件数として計上した。電話相談(ケース)は、件数や担任やスクールカウンセラー、養護教員、校長、副校長等と電話で情報交換をした件数等を含んでいる。担任等面接は、担任が直接相談室に来室したり、適応指導教室に通級している子どもで相談室に通っている子どもの打ち合わせをした件数である。出張の中にはこちらから学校を訪問して校内での様子を観察したり担任を中心に情報交換等をした件数となっている。就学相談は、そのために相談員が要請され、関わったケースとして挙げてある。全体として昨年度が約2200件であるからかなりの増加となっている。今年度は、途中で退職者が出てケースに即応できなかつたり年度末退職者がいるため来年度に受け付けるケース等が出て実質の件数に隠れているものもある。

表3 平成19年度 来室相談主訴別、性別、年齢段階

	男	女	計	就学前	小1~3	小4~6	中学生	高校生	計
[1] 性格行動									
不登校	4	6	10		4	3	2	1	10
いじめ		2	2				2		2
怠学	1		1					1	1
集団逸脱		3	3	2	1				3
おちつき無し	7	1	8	3	4	1			8
情緒不安定	1	2	3		2		1		3
内気	1		1	1					1
緘黙	1		1	1					1
性格上の問題その他	3	1	4	1	1	1	1		4
[2] 精神症状									
神経症疑い	2		2			1	1		2
神経性習癖	2		2		1	1			2
[3] 心身障害									
軽度発達障害 (LD,ADHD、 高機能自閉、アスペルガー)	2	3	5		4	1			5
[4] 学校生活									
学業不振	1	1	2		2				2
学校・教師への苦情	1		1				1		1
[5] 学校選択進路									
学校選択	1		1					1	1
進路			0						0
就学相談	1		1	1					1
[6] 家庭生活									
家族関係	2		2			1	1		2
[7] 学校から									
[8] 他機関から									
合計 (件数) 受付件数	30	19	49	9	19	9	9	3	49

本年度受付の傾向は、不登校、落ち着きなし、軽度発達障害等が多い。これはここ数年同じような傾向である。この主訴は電話申し込み時に聞き取ったものであり、面接やカウンセリングを続けていくと本来なら異なる要因が根底にあっての、本来の主訴とは異なることも生じてくることもある。特に落ち着きなしや集団逸脱、情緒不安定等は、発達障害の傾向が伺えることがある。医学的な診断を待つことで原因は明確になるため、受診等を進めて発達に伴う正しい理解し、アプローチをすることで課題行動が減少することもあった。申し込み時に軽度発達障害と分かっているケースは、行動に対するコントロールだったり進路等に対してのアドバイスを求めたりする傾向があった。発達障害の子どもたちの成長に伴う課題の大きさを伺える一面ともいえる。今年度は高校生からの相談があり、相談の高齢化傾向を示している。時期については、一学期は6、7月、2学期は10、11月の相談件数が多い。このことは、学校訪問をして相談室のリーフレットを家庭に配布すると増加する傾向もある。年齢的には、幼稚園年齢から課題が発生し、小学校入学後集団行動が苦手等の形で課題がより明確になる傾向にある。

表4 平成19年度 電話相談主訴別、性別、年齢段階

	性別				年齢段階							計
	男	女	不明	計	就学前	小1~3	小4~6	中学生	高校生	その他		
<b>[1] 性格行動</b>												
不登校	11	16	2	29		5	8	13	1	2	29	
非行	1			1				1			1	
いじめ	3	3		6		4		2			6	
家庭内暴力				0							0	
反抗的	1	4		5	1		2	2			5	
集団逸脱	4	2		6	3	3					6	
おちつき無し	12	1		13	1	7	2	3			13	
情緒不安定	3	3		6		4	1	1			6	
緘黙	2	1		3	1	1		1			3	
自殺(自傷)				0							0	
性格上の問題その他	3	3		6	1	2	3				6	
<b>[2] 精神症状</b>												
精神病疑い				0							0	
神経症疑い	3	1		4		1	2			1	4	
人格障害の疑い		1				1					1	
神経性習癖	5			5			3	1		1	5	
<b>[3] 心身障害</b>												
聴覚障害	1			1			1				1	
知的障害	1			1		1					1	
情緒障害	1			1		1					1	
言語障害		1		1	1						1	
軽度発達障害(LD、ADHD、高機能自閉、アスペルガー)	18	2	3	23	5	12	2	4			23	
<b>[4] 学校生活</b>												
学業不振	4	2		6	3		2	1			6	
学校・教師への苦情	2	4	1	7	1	1	2	2	1		7	
その他	3		2	5		1		2	1	1	5	
<b>[5] 学校選択進路</b>												
転校編入		2		2				2			2	
学校選択		1		1				1			1	
進路	1			1				1			1	
就学相談	7	2	3	12	4	3	4			1	12	
就学相談面接				0							0	
<b>[6] 家庭生活</b>												
しつけ・育て方	4	4		8	1	3		3	1		8	
発育に関すること	2		1	3	2			1			3	
家族関係	3	1		4		1	1	1	1		4	
虐待	1			1			1				1	
友人関係	2	2		4	1	3					4	
その他			2	2					1	1	2	
<b>[7] 学校から</b>												
学校教育の推進				0							0	
関係機関の情報		1		1						1	1	
文献・資料の情報				0							0	
相談の問い合わせ		1	2	3	1	1	1				3	
その他	2	2	2	6		2	2			2	6	
<b>[8] その他</b>												
相談の問い合わせ			5	5	1					4	5	
相談の問い合わせ	3	2	7	12	2	2	2	3	1	2	12	
子どもの問題以外の相談				0							0	
その他(分類不能)			3	3						3	3	
合計(件数) 受付件数	103	62	33	198	29	59	39	45	7	19	198	

総数では昨年度が167件であり遙かに今年度が多くなっている。一番多かったのが、不登校・登校渋りに関する相談であった。不登校に関して不登校や登校渋りの初期的なものではなくある程度時間が経ち対応に困り、打開策として相談に来たと考えられる。本人に関する内容としては、いじめが原因だったり本人の持つ意欲の低下に関するものが多かった。相談に来たのは一部であり家にこもっていたり、適応指導教室に来ている子どもを考えると不登校や登校渋りの子はかなり多くなると予想される。また軽度発達障害が多くなっている。他にも、発達障害の様相の一つと考えられる集団逸脱、情緒不安定、落ちつき無し等を加えると25件となり、加えると48件になる。約4分の1は発達障害に関する相談と言える。その他では就学相談に関する件数も多い。これは就学相談のために問い合わせや検査依頼があったものを含んでいるために多くの数となっている(多くは、学校課就学相談係につなげた)。今年度からの特別支援教育関係の相談ともいえる。家庭生活に関するものはしつけ・育て方、発育に関するものが多し。学校からの相談は相談の仕方や問い合わせが多くなっている。他機関からの相談では単に相談をどこにすればよいのか分からず電話を掛けてきているケースをも含んでいる。

表5 平成19年度 子どもこころの電話相談主訴別月別相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	男	女	不明	計	就学前	小1~3	小4~6	中学生	高校生	その他	計	
<b>(1) 性格行動</b>																									
不登校	1					1							2		2	2		1	1					2	
非行													0			0								0	
いじめ		3	1	1				1					6	3	3	6			2	4				6	
言葉による脅かし													0			0								0	
からかい・悪口・ひやかし			1	1									2			0								0	
嫌がらせ行為													0			0								0	
静物置い・蹴り・投げ								1					1			0								0	
仲間はずれ													0			0								0	
集団による無視													0			0								0	
強制・強要													0			0								0	
暴力		1											1			0								0	
たかり													0			0								0	
親切の押しつけ													0			0								0	
虚偽の情報・嘘													0			0								0	
その他		2											2			0								0	
不明													0			0								0	
家庭内暴力								1					1	1		1						1		1	
おちつき無し		1											1	1		1					1			1	
性格上の問題その他			1										1		1	1						1		1	
<b>(2) 精神症状</b>																									
精神病疑い											1		1	1		1						1		1	
神経性習癖		1											1		1	1				1				1	
<b>(3) 心身障害</b>																									
軽度発達障害(LD、ADHD、高機能自閉、アスペルガー)												1	1	1		1				1				1	
<b>(4) 学校生活</b>																									
学校・教師への苦情			1						1				2	1		1	2		1				1	2	
その他			1										1	1		1			1					1	
<b>(5) 学校選択進路</b>																									
<b>(6) 家庭生活</b>																									
しつけ・育て方								1		1			2	1		1	2	1					1	2	
家族関係					1							1	2	1	1	2		1		1				2	
友人関係				1									1	1		1					1			1	
性に関して									1				1	1		1					1			1	
<b>(7) 学校から</b>																									
<b>(8) 他機関から</b>																									
<b>(9) その他</b>																									
相談の問い合わせ			1	1									2			2	2							2	2
子どもの問題以外の相談													0			0									0
その他(分類不能)	1			6			2						9	1		8	9							9	
合計(件数)受付件数	2	5	5	9	0	2	3	2	2	1	1	2	34	14	8	12	34	1	4	5	8	4	12	34	

こころの電話相談は、昨年度よりも数値的にさらに減少している。相談内容では、昨年度断然トップだった「いじめ」に関するものが今年度は6件と激減している。昨年度はいじめに関する関心や政策的なものでいじめが取り上げられたことに起因していると考えられる。また、来室相談件数が増加し、面接件数もかなり増えたことで相談室内が不在となり電話をとることができなかった可能性も考えられる。このことがいじめがなくなりつつあるとは考えにくく、違う方向に向かっていったとも考えられよう。例えば、ネットによるもの、巧妙な手口のもの、または、軽微ないじめで相談に至らないもの等への変化とも考えられる。今後の動向を見ていきたい。また、学校生活上の問題も少なくなったことは、特別支援教育の本格的実施に伴い行動に関して教師は子どもに対する理解が深まり、友達に対しても教師の対応を見て、子どもたち相互が好い影響を与えることで相互理解が進んで、友人間のトラブル等が少なくなり、学校生活に対する不満不満が少なくなってきた可能性も考えられる。性別を見ると性別不詳が多い、年齢的には電話で秘密裏に相談できる性格上、氏名・年齢等を名乗ら無いことやあえて聞かないことで年齢不詳が多くなった。その他、分類不能の電話が多い。これは、相手が無言だったり、からかいとも思えるようなキャキャといった声だったりしたこともあった。しかし、このような電話も良く考えれば、この電話を知っていて、必要になった時には活用してくれる人があるとも取れる。おそらくせば詰まった時につながりを持ち課題解決の手段としてくれると考えたい。

表6 平成19年度 主訴別来室相談の変遷

	内 容	15年度以前			16年度			17年度			18年度			継18 続年 (前)	受19 付年 数度	対今 象年 数度	終18 年 結前	終19 年 結年	合終 計結	へ来 継年 統度
		終 結	繼 続	計	終 結	繼 続	計	終 結	繼 続	計	終 結	繼 続	計							
性 格 行 動	不登校、登校渋り		1	1		1	1		1	1	5	10	5	13	11	24	5	3	8	16
	非行			0			0		0	1	1	0	1		1	1		1	0	
	いじめ			0			0		0			0	0	2	2	0	2	2	0	
	怠学			0			0		1	1			0	1	1	2	0		0	2
	集団逸脱	1	2	1		0	0		2	2	1	1	0	5	4	9	2	1	3	6
	落ち着きなし			0	2	2	0		1	1	1	2	1	5	7	12	3	2	5	7
	情緒不安定			0			0		1	1	3	3	0	4	4	8	3		3	5
	内気			0			0						0	0	1	1	0	1	1	0
	緘黙			0			0	2	3	1		1	1	4	1	5	2		2	3
	性格上の問題			0		1	1			0	2	2	0	3	4	7	1	2	3	4
	その他			0			0			0			0	0		0	0		0	0
精 神 症 状	神経症の疑い			0			0		0	1	1	0	1	2	3	1	1	2	1	
	神経性習癖			0			0		0		1	1	1	2	3	0		0	3	
	その他			0			0		0			0	0		0	0		0	0	
心 身 害	広汎性発達障害			0	1	3	2		1	1	1	1	0	5	7	12	2	2	4	8
	その他			0			0					0	0		0	0		0	0	
学 校 生 活	学業不振			0		0	2	2	0	4	5	1	7	2	9	6			6	3
	学校・教師との関係			0		0		0	1	1	0	1		1	1			1	0	
	学校・教師への苦情			0		0		0				0	0	1	1	0		0	1	
	その他			0		0		0				0	0		0	0		0	0	
学 校 適 応 難 関	学校選択			0		0		0				0	0		0	0		0	0	
	進路			0		0		0				0	0	1	1	0		0	1	
	その他検査依頼			0		0		0				0	0	1	1	0	1	1	0	
家 庭 生 活	しつけ・育て方			0		1	1		0			0	1	1	2	0	1	1	1	
	発育に関すること			0		0		0	1	2	1	2		2	1			1	1	
	家族関係			0		0		0				0	0	2	2	0	2	2	0	
	友人関係			0		0		0		1	1	1		1	0			0	1	
	その他			0		0		0				0	0		0	0		0	0	
総 計	1	3	2	3	8	5	4	12	8	21	32	11	55	54	109	29	18	46	63	

\*1 年度の計は、継続していた数から、終結したものを引いた差で、来年度への継続数である。

各年度を示しているのは、その年度に受け付けて面接を開始したケースの動向を示すものである。来年度への継続の件数を見ると、不登校・登校渋りが多く、続いて落ち着きなし、広汎性発達障害、性格上の問題となっている。不登校や登校渋りの中を細かく分析するとこの項目に当てはまる理由もあると考えられる。そう考えると発達障害の児童生徒が大半を示しているといえる。また、過去の年度を見ても継続のケースは同じ傾向を示しており、問題解決には時間と労力が求められ、今後の特別支援教育の充実を促しているといえよう。集計は、学校からの相談、他機関からの相談という項目もあるが来室して継続相談の事例にはならないのでここには数字として現れていない。

## 2 学校生活相談係

### 1. 学校生活相談係の概要

近年、学校生活をめぐる児童・生徒の不登校や登校しぶり等健全育成に関わる対応は大きな課題となっている。これらの課題対策の一つとして、日野市においては平成12年5月、日野市適応指導教室「わかば教室」が開設され、平成16年4月、日野市立教育センター設置に伴い教育センター内に移って、「相談部、学校生活相談係」として次の事業を進めている。

具体的には、学校生活における主に心理的な悩み、人間関係での不安、不登校・登校しぶり等、児童・生徒の環境をめぐる問題に関しての相談や援助、健全育成に関する調査並びに資料提供や助言を行う次の業務である。

#### (1) 相談活動

- ① 学校生活上の問題や不登校に関する相談
- ② 適応指導教室「わかば教室」に入室している児童・生徒の計画的・継続的な個別面談
- ③ 電話・手紙等による引きこもり傾向の児童・生徒への働きかけ

#### (2) 「わかば教室」に通室する児童・生徒への指導・援助・相談

- ① 安心して過ごせる学びの場の提供
- ② 学校復帰、社会的自立への援助

#### (3) 健全育成に関する調査・助言

- ① 長期欠席児童・生徒の月別集計、分析、考察、助言
- ② 学校訪問
- ③ 不登校児童・生徒の早期発見と初期対応、早期解決の推進
- ④ 生活指導主任会への出席、助言

#### (4) 学校・家庭・地域・関係諸機関との連携

- ① 適応指導教室連絡会、授業参観、児童・生徒の活動状況報告、学校行事等の情報収集
- ② 保護者会、保護者面談、授業参観
- ③ わかば通信発行
- ④ 一般教育相談、東京都教育相談センター、スクールカウンセラー連絡会、子ども家庭支援センター、子育てネットワーク連絡協議会等他相談機関や諸団体との情報交換・連携
- ⑤ 地域を生かした体験・地域の人々との交流

### 2. 日野市適応指導教室「わかば教室」の事業

主に心理的要因により学校生活に適応できず、不登校や登校しぶりの状況にある児童・生徒を対象に、一人一人の実態に応じ、個別または小集団による指導を通して学校生活への適応能力を養い、学校復帰を援助するとともに将来の社会的自立に向けて援助する。

#### (1) 「わかば教室」の目的

- ① 安心して過ごせる学びの場とする。
- ② 学校復帰ができるようにする。
- ③ 将来の社会的自立を育む。

#### (2) 「わかば教室」の指導の基本方針

- ① 児童・生徒のよき相談相手、よき学び相手、よき遊び相手になって指導する。

- ② 楽しく充実した体験活動を取り入れ、自立への成長を援助する。
- ③ 児童・生徒一人一人に合った進度で学習を進め、基礎学力を高める。
- ④ 教育相談を継続して行う。
- ⑤ 在籍校・保護者と連絡を取り合い、学校復帰に向けて環境を整える。

(3) 「わかば教室」一日の生活（月～金）

表 1

9:00～ 朝の会（スポーツ・読書・歌）	12:00～ 昼食・昼休み
9:30～ 学習タイム 1・2	13:00～ 清掃・ミーティング
11:00～ わかばタイム（栽培・音楽・ スポーツ・図工・作文等）	13:15～ 学習タイム 3・4（小学生は活動）
	14:30～ 帰りの会（歌・次回の連絡）、教育相談

- ・学習タイムは、国語・算数（数学）・社会・理科・英語（中学生）を中心に原則として個別学習。わかばタイムと昼食は原則として児童・生徒合同。
- ・個別面接（教育相談）は一日の生活時程の中で実施。児童・生徒の状況により個別対応。

(4) 入室・退出の手続き

① 入室の手続き

- ・保護者が、「わかば教室」での相談や見学を、直接または学校、一般教育相談等を通して「わかば教室」へ申し込む。見学・相談に訪れ、「わかば教室」の説明を受け、施設内を見学する。
- ・児童・生徒及び保護者が入室を希望する場合、数日の体験入室を経て「入室願」を在籍校の校長に提出する。校長は、入室を承認したら、保護者から提出された「入室願」を添えて「入室申請書」を日野市教育委員会の学校課長に提出する。
- ・学校課長が承認すると「入室許可書」が発行され入室が決定する。

② 退出の手続き

- ・保護者が、「退出願」を在籍校の校長に提出する。
- ・校長は、保護者から提出された「退出願」を添えて「退出申請書」を学校課長に提出し、承認されると退出が決定する。

3. 平成19年度の活動状況

(1) 入室児童・生徒数の推移

① 発足からの入室児童・生徒数の推移（入室が許可された、年度別延べ人数） 表 2

年 度	小学生	中学生	合計：延べ人数
12	9人	1人	10人
13	17人	4人	21人
14	6人	14人	20人
15	5人	20人	25人
16	6人	19人	25人
17	5人	30人	35人
18	8人	25人	33人
19（3月25日現在）	14人	35人	49人

表 2 は、当教室発足から現在までの入室児童・生徒数の延べ人数の推移を示す。発足当時より全体的に増加している。

② 平成19年度入室児童・生徒数の推移（体験入室者を含む）

表3

平成19年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
4月1日現在			2		1		1	4	14	22
5月1日			2		1		2	4	14	23
6月1日			2		1	2	3	4	14	26
7月1日			3	1	1	2	6	5	15	33
9月1日	1	1	3	1	3	3	7	6	16	41
10月1日	1	2	3	1	3	4	7	7	17	45
11月1日	1	1	3	1	3	5	7	8	17	46
12月1日	1	1	3	2	3	6	9	9	18	52
1月1日	1	1	4	2	3	6	9	9	18	53
2月1日	1	1	4	2	3	6	9	11	18	55
3月25日	1	1	4	2	3	6	10	13	18	58

表3は平成19年度の入室児童・生徒数（体験入室者を含む）の推移を示す。3月10日現在、入室児童・生徒数は57名である。約5割が部分登校し、学校復帰者も増加した。

(2) 「わかば教室」を訪れる児童・生徒の不登校の原因・背景

児童・生徒の不登校の原因・背景は、友だち関係、学業不振、入学・進級・転校時の不適應、教師との関係、部活動等学校生活に関わること、心身の不調等本人自身に関わること、親子関係・家庭内不和等であり、単一には特定できず、複合的である。

(3) 「わかば教室」の教育活動

「わかば教室」では、指導員は、児童・生徒一人一人の抱える課題の把握に努め、個別指導・支援計画をたてて、共通の理解と方針で指導している。また、個々の生活・学習・面接等の記録を綿密にとって、指導・援助・相談に生かしてきた。

今年度は通室する児童・生徒が増加したため適宜グループ編成や学習時間割等を見直し、一人一人に応じた指導・援助ができるよう努めた。

① 体験活動指導

わかば教室では、年間を通して、児童・生徒が楽しく充実した体験活動ができるよう、積極的に行事を計画し実施してきた。

今年度実施した行事は表4の通りである。また、わかばタイムという時間を設けて、スポーツ、音楽、栽培、図工、作文を曜日毎に決めて行った。いずれも『土・人・命・文化にふれる活動』体験が大切であると考え、年齢の枠を超えて協力し、成し遂げる実感を体験できるように、児童・生徒の実態を考慮しながら実施している。

ア. スポーツ大会では、スポーツに対する興味・関心を持たせることを中心に、春・秋2回実施した。スポーツを通して、児童・生徒相互や指導員・ボランティアとのよい人間関係が構築された。朝や昼休みに、体育館でバスケットやバドミントン、外での野球等、皆で

平成19年度 行事		表4
4月	地域観察学習（多摩動物公園）	
5月	遠足（磯沼ミルクファーム）	
6月	1学期誕生日会、スポーツ大会、収穫祭、高幡図書館訪問	
7月	お話し会	
8月	夏休み学習会	
9月	地域観察学習、高幡台老人ホーム訪問	
10月	収穫祭、スポーツ大会	
11月	遠足（宮ヶ瀬ダム）、音楽鑑賞教室 2学期誕生日会、調理実習	
12月	音楽会	
1月	書初め・百人一首大会、ボランティア活動（高幡台保育園）、健康教室	
2月	3学期誕生日会、地域観察学習	
3月	お茶会、卒業・進級を祝う会	

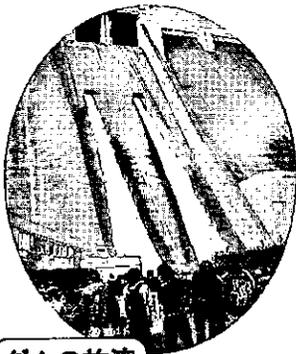
毎日スポーツを楽しむ姿が見られるようになっている。

イ。収穫祭では、児童・生徒が自らの手で育てた野菜を調理。種まき、苗の植え付けをして育て、収穫したものを料理して食べた。

大人は助言するだけとし、少人数制の班で協力する姿が見られた。特に個別対応の子どもが参加できた活動であった。



ウ。高幡台保育園を訪問して、歌やリコーダー演奏を発表し、園児とドッジボールやゲーム・散歩等で交流し、下駄箱の掃除や砂場の整備もした。園長先生から保育士の仕事についても学んだ。「ありがとう」「またきてね」と感謝され、笑顔・優しさ・楽しさいっぱいの体験となった。



エ。「宮ヶ瀬ダム」への遠足

では、壮大なダム・放流を

見学してその役割を学び、アスレチックでの運動を楽しんだ。この行事はSSN事業の一環として、市内各小・中学校を通して不登校児童・生徒に参加を呼びかけている。

不安や悩みを抱えている児童・生徒も、指導員やボランティア、友達、地域の方々と触れ合い、関わり、成し遂げる実感を体験しながら笑顔や自信を取り戻していく。体験活動参加から学習参加へとステップアップして集団に適應していくことが多かった。

ダムの放流

園児とお散歩

## ② 学習指導

児童・生徒の中には、成績不振が原因で不登校になった子どももいれば、不登校になってしまったがゆえに、学習が遅れてしまった子どももいる。彼等が掲げる学習の目的も「わかるようになりたいため」「学校の定期テストのため」「高校入試のため」等様々である。そこで、児童・生徒一人一人に応じて、基礎的な学習の指導・援助に努めている。

小学生は、午前の学習タイムに国語・算数を中心に言い、週に1、2回理科・社会も行った。1年生から6年生までが一緒に学習するため、国語・算数は個別指導を中心に言い、理科・社会は学年に応じた課題を設定しながら一斉授業を中心に進めてきた。また、午後は、図工的活動をしたり、校庭や体育館で運動をしたり、小学生の興味・関心や、元気のよさを生かした活動を展開した。

中学生は5教科を中心に学習している。国語・数学・英語の3教科は学年別に授業を行ってきた。個別学習を基本としている。学習内容に応じて一斉授業をすることもある。理科・社会の2教科は中学生全体での授業も言い、実験や観察をしたり、パソコンを使った調べ学習を取り入れたりしてグループワークも行った。中学3年生は、進路の時間を設け、近い将来や未来に夢や希望を持たせ、作文や受験に向けて面接の練習も行った。

授業に入れぬ生徒は、別室で指導員が用意したプリントなどを使って自習している。在籍校のカリキュラムを尊重しながら、児童・生徒の思いや学習の習得状況に応じて、一人一

人の時間割や教材を用意して指導に当たってきた。わかるところから始めるので多くは意欲的に学習し、朝早く登室して、自習する中学生もみられた。

パソコンを活用した学習も取り入れ、児童・生徒は楽しみながら積極的に学習を進めることができた。



### ③ 生活指導

児童・生徒の中には、人間関係の不安や悩み、生活リズムの乱れ、家庭環境等様々な課題を抱えている子どももいる。これらの諸問題を改善できるように、今年度も次の目標を設定し指導・援助に当たってきた。

#### 《子どもたちの生活目標》

- ・早く来室しましょう。
- ・友達を大切にしましょう。
- ・体をせいけつにしましょう。
- ・あいさつをしましょう。

#### 《生活指導目標》

- ・夢や希望を持たせる。
- ・基本的な生活習慣を身に付け自ら行動できる力を育てる。
- ・相手の気持ちを考え、人を大切にする心を養う。
- ・健康な身体をつくる。
- ・安全指導を徹底し、事故防止に努める。

目標達成のために、指導員は常に心に余裕を持って、児童・生徒に対して固定概念を持たないように接し、一人一人の個性・特性・可能性を知ることが心掛けてきた。

週1回ミーティングを行い、日常生活の改善、学習・行事への取り組み、不審者対策を含めた安全指導等について指導や話し合いを行った。また、集団生活におけるマナーの改善に向けて、カウンセラーを中心として、個別計画をもとに、ソーシャルスキルトレーニングを行った。

児童・生徒は、個人差はあるが、次第に挨拶や返事、発言ができるようになり、小集団の中でコミュニケーションが図れるようになった。笑顔が増え、活気に溢れ自発的に生活できるようになってきている。少しずつだが確実に成長を感じ取ることができた。

### (4) 「わかば教室」の教育相談活動

#### ① 児童・生徒の教育相談のねらい

- ア. 精神的に安定し、継続してわかば教室に通える。
- イ. 友だちや先生を信頼し、人と関わることの楽しさを知る。
- ウ. 自分に対して肯定的なイメージを持ち、自信を持つことができる。そして、目標を立てて、主体的に活動する。
- エ. 学校復帰をどのようにしていくかを考える

#### ② 保護者の教育相談のねらい

- ア. 児童・生徒の生育歴や、家庭や学校での状況を把握しながら、不登校に至った経緯や要因を理解する。
- イ. 児童・生徒をどのように成長させていくかをともに考え、子どもに合った学校復帰の方法を考えていく

### ③ 方法

初めて見学に来る児童・生徒とその保護者に対しては、わかば教室について説明し、教室内を案内する。集団活動になかなか参加できない児童・生徒に対しては、個別に話を聴いたり遊び相手をしたりして、徐々に集団活動に参加できるように働きかけている。場合によっては、指導員との関係作りにつなげて、その後2、3人の小グループ、同学年グループなどと、少しずつ輪を広げていくよう、指導員と連携した。通室が安定しない児童・生徒には、電話や手紙を用いて連絡し、本人が通室できるよう配慮している。

また、児童・生徒の状態に合わせて、それぞれ月に1回～週に1回の頻度で30分～1時間個人面接を行っている。相談室では、話をするだけでなく、折り紙や絵画、トランプ、パズルなどの遊びを通して自由に自己表現できるような空間を大切にしている。教育相談スケジュールを毎月作成し、指導員のみ配布し、児童・生徒に対しては、口頭もしくは日程カードによって各自で日程を確認できるようにしている。

保護者との面接は、保護者から依頼があった場合やその他必要に応じて行っている。様々な事情により来室の難しい保護者については、電話での相談を受け付けている。

学校や他の関係機関との連携が必要な場合は、電話連絡もしくは直接会って情報交換の場を設定している。

週に1回、指導員と一緒に個別の指導・支援計画を作成している。児童・生徒の教室での様子や、面接での様子、また学校・その他関係機関での児童・生徒の様子を把握し、今後の目標や対応方法を検討している。

### ④ 成果

ア. 初めは人と関わることに抵抗を示していた児童・生徒が、指導員・ボランティア等大人との関係作りの中で徐々に信頼感をもてるようになり、その後他の児童・生徒とも関わる機会が少しずつ増えてきた。現在その途中段階の子もいれば、見事に教室内の仲間集団に入ることでできた子も多い。

イ. 人との関わりに苦手意識のある児童・生徒でも、スポーツやゲーム等で指導員やボランティア、友達と関わっていくことで、自然とコミュニケーションが派生している。その機会を子どもたち自身が自分の力として獲得し、自信をつけて、人に対する信頼感を持ったり、楽しさを実感できたりするようになってきている。このことが、結果的に継続した通室につながっていると思われる。

ウ. 本教室での活動を通して自分自身を振り返り、自分の良い面に気づき、自信を持てるようになってきている。またそれに伴い、自分自身の課題を見つめることができるようになってきている生徒もいる。

エ. 学校復帰について考え始めた生徒に対して、スモールステップで復帰していけるよう生徒の主体性を大切にして復帰までの段階を設定した。また学校や保護者とも連携しながら、生徒を支えてもらい、復帰することができた。

オ. 個別の指導・支援計画を作成し、各指導員やカウンセラーのそれぞれの立場から意見を出し合うことによって、児童・生徒を多角的に理解でき、より個性に合った指導・援助を行うことができてきている。またそれを共通理解しておくことで、当教室での活動がより効果的となったと思われる。

## ⑥ 課題

ア. わかば教室に、学校や教育相談室や他機関から紹介されて来室するケースと、保護者もしくは児童・生徒が自ら探し当て、自らの判断で来室するケースがある。様々な経緯で来室するため、初回の見学時のアセスメントは今後を見立てるうえで重要な役割となる。わかば教室が本当に今必要なのか、もう少し学校で頑張れそうなのか、あるいは教育相談室や通級指導学級などの他の機関の方が児童・生徒の現段階での成長によりよいものとなるのか、初回の見学時での言葉かけが大きく左右する。事前の情報の共有やわかば教室見学後の情報交換を今後も充実させていくことが必要である。

イ. わかば教室でエネルギーを蓄えることができて、学校復帰は難しいのが現状である。保健室や学校の相談室などを利用して部分復帰をしたり、放課後に登校して担任の先生に会ったりするなど、少しずつ努力が見られるものの、教室での活動に参加することはとてつもなく大きな1歩のようである。しかし、クラスや部活動に話せる友達がいることは、児童・生徒にとって強力な励みになっているように思われる。今後、復帰の方法や段階については、保護者や学校の先生方と連携、協力していくことが必要と思われる。

ウ. 児童・生徒のさらなる成長や学校復帰を実現するためには、保護者の協力は必要不可欠である。そこで保護者に対する教育相談を充実させていくことが必要と思われる。また、そのことを十分に踏まえながら、現在の面接スケジュールを工夫改善していくことが今後の課題である。

## (5) 学校・家庭・地域・関係機関との連携

### ① 学校との連携

ア. 児童・生徒の毎月の通室状況と学習指導内容等活動状況を在籍校に報告した。

イ. 毎学期1回「日野市適応指導教室連絡会」をもち、在籍校の管理職や担任等と情報交換を行った。各回とも、児童・生徒の活動状況参観の機会を設けた。子どもに関わる相互理解・連携に役立った。

ウ. 全日野市立小・中学校を対象に一学期・二学期に分けて学校訪問し、不登校児童・生徒の状況を把握し、その状況の改善について情報交換した。必要な資料提供も行った。

エ. 適宜スクールカウンセラー・管理職・担任等と電話連絡や面接を行った。

### ② 家庭との連携

ア. 保護者会・授業参観を年4回実施した。児童・生徒の教室での様子や家庭での様子について相互に知る機会となり、ともに児童・生徒へのよりよい対応を考えることができた。

イ. 「わかば通信」を月1回発行して家庭や市内の小・中学校等に配布し、児童・生徒の活動の様子や行事への参加を呼びかけてきた。

ウ. 児童・生徒及び保護者との個人面談、電話連絡等を適宜実施した。

保護者との相互理解を進め、一体となった連携・協力が児童・生徒のよりよい変容を生んでいくと思われる。

### ③ 地域との連携

ア. スクールカウンセラー連絡会に2回、地域の子育てネットワーク協議会に2回参加し不登校への理解や対応について相互理解を進めることができた。

イ. 当教室の活動に地域の施設や機関の協力を得て、地域を生かした体験学習や地域の方々

との交流ができた。不登校児童・生徒への理解を深める機会ともなっている。

#### ④ 一般教育相談係との連携

ア. 教育センター内一般教育相談係とは、一人一人のケースに応じて連携している。

イ. 一般教育相談係で定期的に行われるケースカンファレンスに参加し、「わかば教室」の事例もあげて専門家の指導を受けた。

#### ⑤ 東京都相談機関等との連携

ア. 東京都適応指導教室連絡会・研修会、教育相談担当者会議に参加して、研修や情報交換を行った。他地区と実践の情報交換もでき、有意義な機会となっている。

イ. 年2回、東京都教育相談センターの専門指導員に依頼し、個に応じた指導・援助・相談のあり方、適応指導教室のあり方等について研修した。

#### ⑥ その他

日野市ICT活用教育推進室のメディアコーディネーターに依頼し、当教室に通室する児童・生徒に対してICT活用の学習指導ができるよう研修した。

### (6) 活動の成果と課題

#### ① 成果

ア. 児童・生徒に見られる成長

・元気に挨拶ができるようになってきた。

・指導員やボランティアと毎日繰り返される遊びやスポーツで、自分の気持ちや感情表現ができるようになり、笑顔で会話できるようになった。

・小集団活動で、友達との挨拶や会話が生まれ、学習タイムにも参加するようになって、友達と時程に沿って行動できるようになった。

・朝、学校に行ってから登室したり、わかば教室で活動してから登校したり、担任との面談で登校したり、中学生では定期テストを在籍校で受けたりすること等ができるようになった。こうした経緯を通して、登校日数が増え、学級にも入れるようになった児童・生徒や完全に学校復帰を果たした児童・生徒もいる。

児童・生徒の成長の陰には、地域の方々やボランティアの学生方の協力、学校・家庭・関係諸機関との連携が大きかったと思われる。

イ. 学校・家庭・関係諸機関の本教室への理解・連携・協力に見られる成果

閉じこもりがちであった家から当教室へ歩み出すことができ、通室するようになった児童・生徒が増えてきた。個人差はあるが、やがて安定して通室できるようになり、部分登校する児童・生徒や学校復帰する児童・生徒も増えている。

#### ② 課題

ア 児童・生徒が笑顔・元気・自信等を回復してきたとはいえ、友達関係や学習への不安は大きく、学校へのハードルは高いようで、登校できても教室に入れない場合がまだまだ多い。児童・生徒の思いを大切にしながら、教室・学校への復帰に向けて、在籍校・家庭と綿密に連携・協力して、丁寧にその環境づくりを進めることが必要であり、今後継続する大切な課題である。

イ 通室児童・生徒増加に伴い、部屋も対応する人員も不足し、きめ細かな個別対応が困難な状況があった。現状の実践を見直し、さらに工夫改善していくことが必要である。

ウ 通室児童・生徒が増えたとはいえ、まだまだ家に閉じこもりがちなお子どもは多い。この状況の改善については、学校や行政、関係者とともに考えていきたいと思う。

#### 4. 健全育成に関わる事業

「学校生活相談係」の業務は、大きく2つに分けられる。第一は、学校生活で課題を抱えている児童・生徒の生活指導、進路指導（特に、中学生）、学校不適応児童・生徒についての情報収集、指導上の参考資料の提供、第二は、教職員や保護者との学校生活上の相談である。

以下、今年度実施した健全育成の業務に関わる具体的内容は次の通りである。

##### (1) 生活指導上の実態把握と助言

定例の小・中学校生活指導主任研修会（年8回）に出席して、生活指導に必要な資料提供と指導方針や課題の把握に努めると共に、不登校や登校しぶりの児童・生徒への対応の指導、助言を行った。

##### (2) 学校不適応児童・生徒の状況把握

毎月小・中学校で、月5日以上欠席児童・生徒の調査を校長へ依頼して欠席状況の把握と考察を行い、長期欠席者（欠席数年間30日以上）及び新たな不登校・登校しぶりの発生に対し、早期の適切な対応と解決に努め、その状況については市教育委員会に報告した。

##### (3) 学校訪問を行い、児童・生徒の課題把握・共有化と早期対応・解決の推進

- ① 児童生徒の不登校および健全育成に関する実態把握と各学校での取り組みを知るため、年1回（一学期、二学期）市内の小・中学校全校（26校）を訪問した。
- ② 学校訪問で得た児童・生徒に関する情報、課題をもとに、学校及び関係機関、又は保護者等と連携を取りながら、的確な対応、早期解決に努めてきた。

##### (4) 不登校、登校しぶりの児童・生徒の進路指導の支援

- ① 公私立高等学校（定時制も含む）・サポート校・通信教育・大検・就職などの資料収集、特に不登校受け入れ校の学校案内資料の収集に努める。
- ② 在籍校の学級担任、保護者と連携を密に取りながら、進路指導の推進と援助をする。

##### (5) 適応指導教室「わかば教室」の児童・生徒の健全育成に関わる指導

通室している児童・生徒の在籍している小・中学校の生活規則を基本に、「わかば教室」での指導にあたってきた。

これからの「相談部」の「学校生活相談係」事業は、さまざまな「健全育成」の課題に応えていかなければならない。不登校に代表される不適応な行動や、校内暴力などの反社会的な問題行動の相談も多くなると考えられる。学校および関係機関とは、今まで以上に密接な連携を取りながら、支援・協力をしていくことが不可欠である。

平成19年度、「相談部」「学校生活相談係」のメンバーおよび編集者（8名）

所員：辻野良子 木内秀雄 指導員：鈴木寿之 川崎麻実 小林史典

カウンセラー：畑 譜美 太田 俊 栗原 梓

## 資料

### 設置条例・施行規則

#### 1 日野市立教育センター設置条例

(設置)

第1条 日野市における教育の充実及び振興を図るため地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)を設置する。

(名称及び設置)

第2条 教育センターの位置は、日野市程久保550番地とする。

(管理)

第3条 教育センターは、日野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(事業)

第4条 教育センターは次の事業を行う。

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- (2) 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- (4) 教育相談及び学校生活相談に関すること。
- (5) 不登校児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- (6) 教育の資料と情報の整備、保存及び活用に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業。

(職員)

第5条 教育センターに所長その他必要な職員を置く。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

(開館時間)

第7条 教育センターの開館時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(運営審議会)

第8条 教育センターの運営について必要な事項を審議するため、日野市立教育センター運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の委員)

第9条 前条に規定する審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 教育行政機関関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育員委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第1号から第3号までに掲げる者から選出された者の任期は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第11条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

2 委員長及び副委員長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員長は、審議会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(招集)

第12条 審議会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議決)

第13条 審議会は、委員の半数以上が出席して成立し、その議事は、出席委員の過半数をもってこれを議決する。

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、教育委員会が規則で定める日から施行する。(日野市立教職員研究室設置条例の一部改正)
- 2 日野市立教職員研究室条例(平成5年条例第22号)の一部を改正する。〔次のよう〕略  
(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 3 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和38年条例第13号)の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

## 2 日野市立教育センター設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は、日野市立教育センター設置条例(平成15年条例第46号)の施行について必要な事項を定める事を目的とする。

(職員)

第2条 日野市立教育センター(以下「教育センター」という。)に所長のほか、次の職員を置くことができる。

- (1) 主任研究員
- (2) 事務長
- (3) 専門職員
- (4) その他必要な職員

#### (所長の任務)

第3条 所長は、上司の命を受け、教育センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 所長は、次の事項を専決する。

- (1) 教育センター運営の実施計画に関すること。
- (2) 主任研究員及び事務長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
- (3) 教育センター全体に係わる定例的な事項に関する報告、公表、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。

#### (主任研究員、事務長及び職員の任務)

第4条 主任研究員は、所長の命を受け、調査研究、研修及び相談業務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

2 事務長は、所長の命を受け、教育センターの庶務事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

3 主任研究員及び事務長の専決事項については、日野市教育委員会事務局事務決裁規程（平成16年教育委員会規則第7号）第9条の規程を準用する。

4 専門職員その他の職員は、上司の命を受け、教育センターの事務に従事する。

#### (部及び事務分掌)

第5条 教育センターの部及び事務分掌は、次のとおりとする。

##### 調査研究部

- (1) 学校制度及び学校経営の調査研究に関すること。
- (2) 教育課程の調査研究に関すること。
- (3) ふるさと（郷土日野）教育の調査研究に関すること。
- (4) 生涯学習の調査研究に関すること。
- (5) 教育資料の収集、提供及び教育広報に関すること。
- (6) 前号に掲げるもののほか、調査研究に関すること。

##### 研修部

- (1) 学校教育職員の研修に関すること。
- (2) 社会教育者（地域リーダー）の研修に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、研修に関すること。

##### 相談部

- (1) 幼児、児童及び生徒の教育相談並びに教職員の相談に関すること。
- (2) 学校生活（適応）についての相談及び援助に関すること。
- (3) 電話等による教育相談に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、相談に関すること。

##### 事務部

- (1) 教育センターの庶務に関すること。
- (2) 他の部に属さない事務に関すること。

#### (委任)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

#### 付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

## 「日野市適応指導教室設置要綱（全文）」

### （目的）

第1条 この要綱は、さまざまな要因により学校生活に適応できず、長期間の欠席状況にある児童・生徒に対して社会的自立及び学校復帰の援助を図ることを目的とする。

### （設置）

第2条 前条の目的を達成するために、適応指導教室を設置する。

2 適応指導教室の名称は「わかば教室」とする。

第3条 第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 一人ひとりの児童・生徒に応じた社会的体験や学習活動を援助し、精神的な安定、好ましい人間関係、集団への適応能力、学習意欲、望ましい生活習慣等の回復を図る。
- (2) 学校不適応児童・生徒の理解や対応のあり方について、学校及び保護者との相談を行う。
- (3) 学校、日野市教育相談室、スクールカウンセラー、その他関係機関との連携を図る。
- (4) その他、教育長が必要と認める事業を行う。

### （組織）

第4条 適応指導教室は、日野市立教育センターが所管し、指導員及びカウンセラーを置く。

### （入室対象者）

第5条 入室対象者は、次の要件を満たす児童・生徒とする。

- (1) 日野市公立小・中学校に在籍する児童・生徒
- (2) 不登校及びその傾向にある児童・生徒
- (3) 保護者及び本人が入室を希望し、日野市教育委員会教育部学校課長（以下「学校課長」という。）が認めた児童・生徒

### （開設日及び開設時間等）

第6条 開設日は月曜日から金曜日とし、開設時間は9時から4時までとする。

ただし、日野市立教育センター所長（以下「センター所長」という。）が特に必要があると認めたときは、開設日及び開設時間を変更することができる。

2 日野市公立学校の休業日（都民の日及び在籍校の開校記念日を除く。）及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は休業日とする。ただし、センター所長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

### （通室）

第7条 通室方法や通室往復途上の安全確保については、保護者の責任において行う。

(入室・退室手続き)

第8条 入室を希望する児童・生徒の保護者は日野市適応指導教室入室願（第1号様式）を在籍校の校長に提出する。

- 2 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室入室申請書（第2号様式）を学校課長に提出する。
- 3 学校課長は、入室の可否について、児童・生徒の在籍校の校長、指導主事及び適応指導教室指導員が協議した結果をもとに決定する。
- 4 学校課長は入室を許可した場合は、入室許可書を学校長とセンター所長に通知する。（第3号様式）
- 5 退室する場合は、保護者は日野市適応指導教室退室願（第4号様式）を在籍校の校長に提出する。
- 6 前項の規定による届出を受けた校長は日野市適応指導教室退室申請書（第5号様式）を学校課長に提出する。
- 7 学校課長は退室を許可した場合は、退室許可書を学校長とセンター所長に通知する。（第6号様式）

(学校との連携)

- 第9条 センター所長は在室児童・生徒について、通室状況報告書（題7号様式）を作成し、在籍校の校長に報告する。
- 2 在籍校の校長は、学校の教育計画や教育活動等をセンター所長に提出し学校復帰の協力をする。

(事故の対応)

第10条 適応指導教室の管理下で通室児童・生徒に事故が発生したときは、在籍校の校長はセンター所長からの事故報告に基づき日本体育・学校保健センターの医療費等の支給を申請する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は他に定める。

付 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

付 則（平成15年6月2日）

この要綱は、平成15年6月2日から施行する。

付 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

## 編集後記

平成19年度、日野市立教育センター紀要「第4集」を発刊する運びとなりました。

日野市立教育センターが開設されて、早や4年となります。この度、日野市および教育委員会をはじめ各関係機関のお陰だと感謝申し上げます。

教育センターとしましては、日野市の新たな教育課題や施策に活かし得るシンクタンクとして、調査研究部、研修部、相談部の三つの部をもとに新機軸の事業活動を紀要「第4集」にまとめてまいりました。

今回の教育センター紀要の編集方針は、今年度取り上げた調査・研究課題について、その方法・内容と成果を更に充実させたものが具体的にわかるような方向で作成してまいりました。どうぞ、ご高覧いただければ幸いに存じます。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本年度、日野市立教育センター事業および、同紀要発刊に関して暖かくご指導いただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

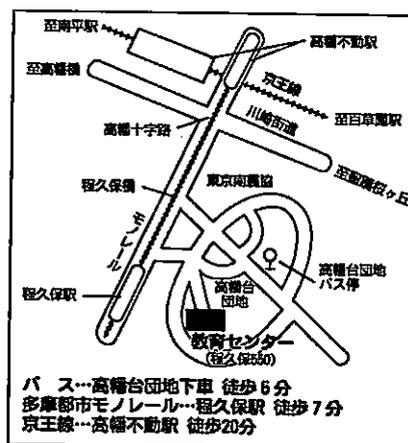
最後になりましたが、ご多忙のところ「ICT活用教育の展開」のテーマで原稿をお寄せいただきました教育長鹿島俊雄先生をはじめ研究の趣旨などをまとめてくださった先生方に心よりお礼申し上げます。

### 〈編集委員〉

編集長	篠原 昭雄
教育センター所長	
主任研究員	田口 康之
指導主事	鈴木 基
事務長	半田 実
教育センター所員	丘 博光
教育センター所員	田澤 茂
教育センター所員	河村 好人
教育センター所員	辻野 良子
教育センター所員	坂井 洽子

### 日野市立教育センター紀要 第4集

発行日	平成20年3月31日
発行	日野市立教育センター
	所長 篠原 昭雄
	〒191-0042 日野市程久保550
	TEL 042-592-0505
	Eメール k-center@edu.city.hino



**R70**

古紙配合率70%再生紙を使用しています  
石油系溶剤を含まないインクを使用しています